キャンパスマスタープラン 2016

University of Saga
Campus Master Plan 2016

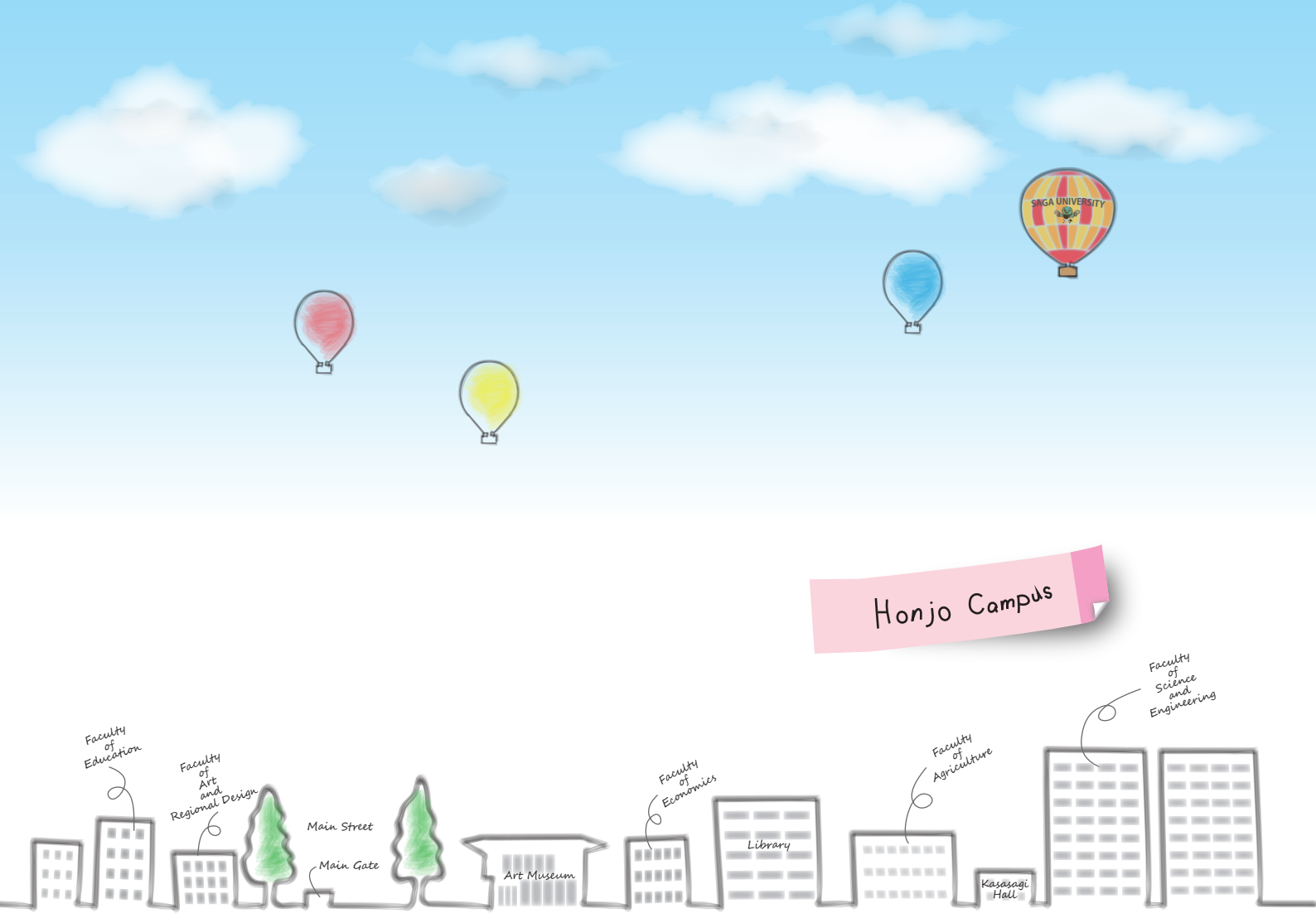

佐賀大学

はじめに

はじめに

国立大学法人佐賀大学
学長　宮﨑　耕治

佐賀大学は，６学部５研究科（教育，芸術地域デザイン，経済，医，理工，農）を有する総合大学であり，海洋エネルギー研究センターをはじめとする研究施設のほか，キャンパス内に美術館を有する特色ある国立大学です。

本学は，平成２８年度から第３期中期目標・中期計画期間を迎えるにあたり，本学が有する特色・強みを強化し，佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指すこととしており，Center of Community（ＣＯＣ）構想に重点を置きながら改革を進めていきたいと考えています。

その一環として，これまであまり発信してこなかった学内の情報を積極的に発信しながら，地域の皆様の理解を得られる大学づくりを行いたいと考え，本学のキャンパスの現状や整備計画等を取りまとめた「佐賀大学キャンパスマスタープラン２０１６」を作成しました。

本資料は，本学が有する施設等の概要のほか，本庄キャンパス及び鍋島キャンパスの施設整備状況，またゾーニング等の今後予定している整備計画等を網羅した内容となっています。

また，平成２５年９月に文部科学省から発行された「国立大学キャンパス計画指針」に基づき，既存キャンパスの長所を活かしつつ，サステイナブルキャンパス（＊）の考え方を踏まえた整備を行うこととしています。

（＊省資源・省エネルギー，また環境負荷の低減に貢献し，社会に貢献する大学キャンパスのこと）

本学は，大学の構成員の知恵とアイデアを結集し，大学の機能強化や個性・特色の伸長につながるよう，キャンパスマスタープランやその実行計画を充実させながら，キャンパスを創造的に再生していきたいと考えています。併せて，地域の皆様からの要望やご意見をお待ちしています。

「佐賀大学キャンパスマスタープラン２０１６」に基づいたキャンパスの創造的再生により，キャンパスの価値を最大限に引き出し，社会に開かれることで，「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指します。

目　次

第1章　基本的事項　1

1. 佐賀大学のキャンパス概要 ・・・・・・・ 2
2. 佐賀大学キャンパスマスタープランについて ・・・・・・・ 4
3. 佐賀大学憲章，第三期中期目標 ・・・・・・・ 7
4. 基本方針 ・・・・・・・ 9
5. 整備方針・活用方針 ・・・・・・・ 10
6. 周辺地域との関係 ・・・・・・・ 13

第2章　本庄キャンパス　15

1. 概要

（1） 概要 ・・・・・・・ 16
（2） 変遷 ・・・・・・・ 21

2. 現状

（1） ゾーニング ・・・・・・・ 22
（2） 動線 ・・・・・・・ 23
（3） パブリックスペース ・・・・・・・ 24
（4） 駐車場（駐輪場） ・・・・・・・ 25
（5） 緑地 ・・・・・・・ 26
（6） ユニバーサルデザイン ・・・・・・・ 27
（7） サイン ・・・・・・・ 28
（8） アート ・・・・・・・ 29
（9） 基幹設備 ・・・・・・・ 30

3. 計画

（1） ゾーニング ・・・・・・・ 32
（2） 動線 ・・・・・・・ 33
（3） パブリックスペース ・・・・・・・ 39
（4） 駐車場（駐輪場） ・・・・・・・ 40
（5） 緑地 ・・・・・・・ 41
（6） ユニバーサルデザイン ・・・・・・・ 42
（7） サイン ・・・・・・・ 43
（8） アート ・・・・・・・ 44
（9） サステイナブルキャンパス ・・・・・・・ 45
（10） 基幹設備 ・・・・・・・ 46
（11） 施設整備 ・・・・・・・ 47

第3章　鍋島キャンパス　49

1. 概要

（1）概要　・・・・・・・・　50
（2）変遷　・・・・・・・・　55

2. 現状

（1）ゾーニング　・・・・・・・・　56
（2）動線　・・・・・・・・　57
（3）パブリックスペース　・・・・・・・・　58
（4）駐車場　・・・・・・・・　59
（5）緑地　・・・・・・・・　60
（6）ユニバーサルデザイン　・・・・・・・・　61
（7）サイン　・・・・・・・・　62
（8）アート　・・・・・・・・　63
（9）基幹設備　・・・・・・・・　64

3. 計画

（1）ゾーニング　・・・・・・・・　66
（2）動線　・・・・・・・・　67
（3）パブリックスペース　・・・・・・・・　70
（4）駐車場　・・・・・・・・　72
（5）緑地　・・・・・・・・　73
（6）ユニバーサルデザイン　・・・・・・・・　74
（7）サイン　・・・・・・・・　75
（8）アート　・・・・・・・・　76
（9）サステイナブルキャンパス　・・・・・・・・　77
（10）基幹設備　・・・・・・・・　78
（11）施設整備　・・・・・・・・　79

第4章　維持管理　81

1. インフラ長寿命化行動計画　・・・・・・・・　82

付属資料　86

第1章

基本的事項

第１章　基本的事項

１．佐賀大学のキャンパス概要

佐賀大学のキャンパスは佐賀県全域に設置されており，その中でも主要なキャンパスである本庄キャンパス，鍋島キャンパスおよび教育学部附属学校は佐賀市内に設置されている。

団地番号	団地名	所　在　地	学　部　等　名
001	本庄町１	佐賀市本庄町１番地	法人本部，教育学部，芸術地域デザイン学部，経済学部，理工学部 農学部，全学教育機構，附属図書館，美術館，総合情報基盤センター 国際交流推進センター，保健管理センター，産学・地域連携機構 総合分析実験センター，低平地沿岸海域研究センター 地域学歴史文化研究センター，海洋エネルギー研究センター 附属教育実践総合センター，シンクロトロン光応用研究センター　など
002	鍋島１	佐賀市鍋島５丁目１番１号	医学部，附属病院，総合分析実験センター，附属図書館（医学分館） 附属地域医療科学教育研究センター　など
003	本庄町２	佐賀市本庄町大字本庄一本杉１０３４	職員宿舎
005	久保泉町１	佐賀市久保泉町大字下和泉１８４１	附属アグリ創生教育研究センター，学生実習宿泊施設
006	久保泉町２	佐賀市久保泉町大字一本柳	附属アグリ創生教育研究センター（実習田）
007	城内１	佐賀市城内１丁目１４－４	附属中学校
008	城内２	佐賀市城内２丁目１７－３	附属小学校
009	水ヶ江	佐賀市水ケ江１丁目４－４５	附属幼稚園
010	赤松町	佐賀市水赤松町９－２７	職員宿舎（学長宿舎）
011	与賀町１	佐賀市与賀町西精１３４１－１	全学共通教育研究施設
013	大和町	佐賀市大和町大字久池井１０２２－１	職員宿舎
014	鍋島２	佐賀市鍋島３丁目１－１	職員宿舎
015	八戸溝	佐賀市八戸溝３丁目１０番地	職員宿舎
017	神集島	佐賀県唐津市神集島字コウソ辻	課外活動施設
018	久保泉町３	佐賀市久保泉町大字川久保字藤村	附属アグリ創生教育研究センター（果樹園）
020	本庄町３	佐賀市本庄町大字正里４６－２	附属特別支援学校
021	唐津１	佐賀県唐津市松南町１５２番１	附属アグリ創生教育研究センター
023	山代町	佐賀県伊万里市山代町久原字平尾１－４８	海洋エネルギー研究センター
024	呉服元町	佐賀市呉服元町７－３	地域貢献推進室分室
025	鳥栖	佐賀県鳥栖市弥生が丘８－７	シンクロトロン光応用研究センター分室
027	伊万里	佐賀県伊万里市大坪町狩立乙２４３６－１	地域貢献推進伊万里分室
029	鹿島	佐賀県鹿島市音成甲４４２７－６	地域貢献推進鹿島分室
031	唐津２	佐賀県唐津市魚屋町２０４１－７	唐津サテライト工房
032	東京	東京都千代田区麹町３丁目５－８ 麹町センタービル２０３号（東京佐賀県人会内）	東京オフィス
033	有田	佐賀県西松浦郡有田町大野乙２４４１－１	芸術地域デザイン学部など

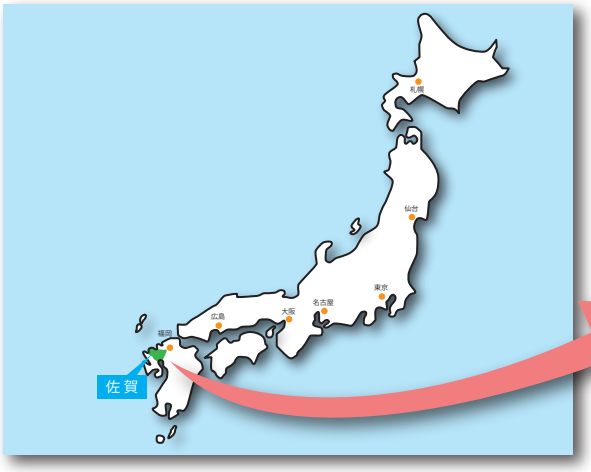

国内位置図

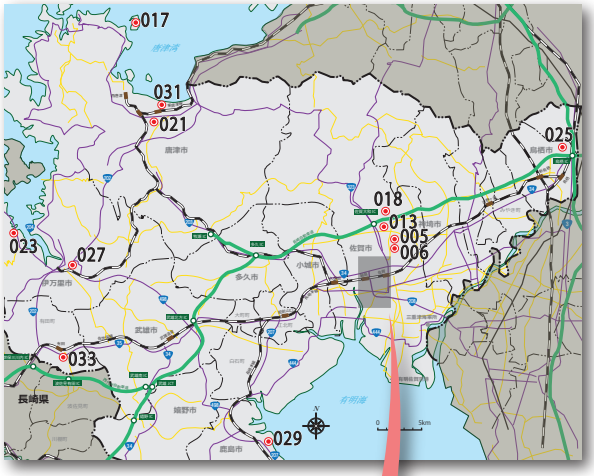

佐賀県内位置図

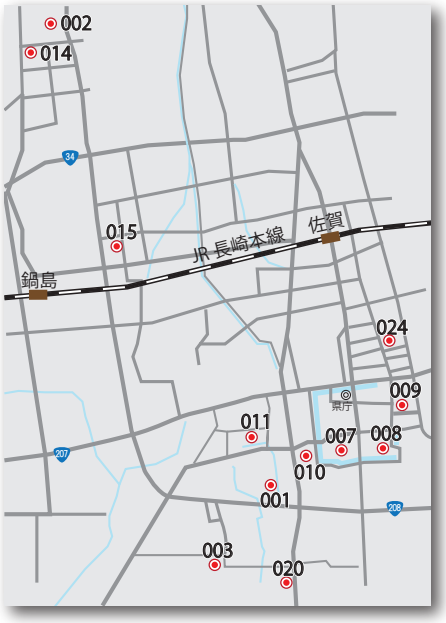

佐賀市内位置図

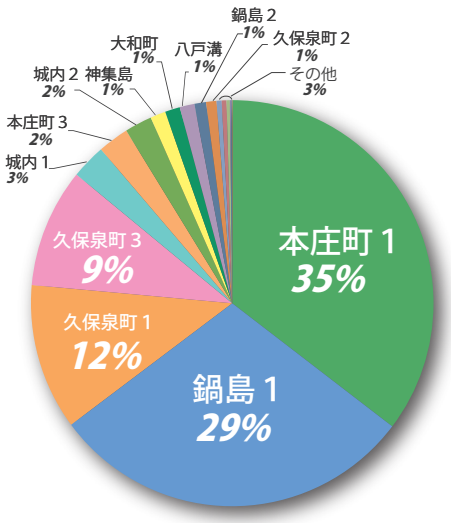

敷地面積　団地別状況

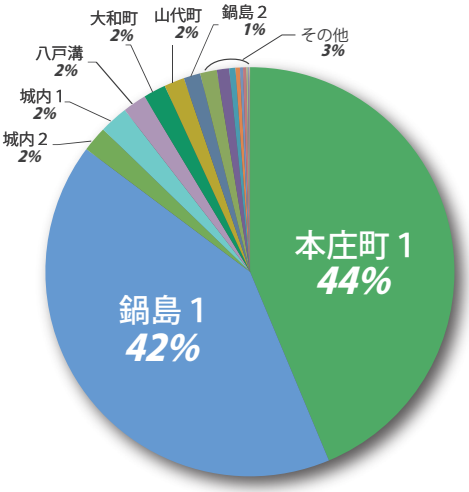

建物延面積　団地別状況

平成27年5月1日

２．佐賀大学キャンパスマスタープランについて

（１）キャンパスマスタープランの目的

キャンパスマスタープランは，国民から負託されたキャンパスを最大限に活用し，教育研究の質の向上を図り，教育研究の成果を経済的価値や社会的・公共的価値の創造につなげるために作成するものであり，次の役割がある。

1. キャンパス像に関する長期的ビジョンを確立する
2. キャンパス環境の質の向上を図る
3. あるべき姿を示し，変化の必要性を知らしめる
4. 施設の配置とデザイン決定の理論を確立する

など

本学は２０１１年３月に初のキャンパスマスタープランとなる佐賀大学キャンパスマスタープラン２０１０を策定し，その実施に向け取り組んできた。

キャンパスマスタープランは大学のアカデミックプランなどを支えるために作成するものであり，アカデミックプランの中核である中期目標・中期計画が第三期を迎える時期にあわせて，「佐賀大学キャンパスマスタープラン２０１６」へと改訂するものである。

（２）キャンパスマスタープランの位置づけ

キャンパスマスタープランは，キャンパス全体の整備・活用の観点から，その上位計画である本学の経営戦略やアカデミックプランを支え，実現するために作成するものである。

キャンパスマスタープランを実行するためには，施設マネジメントによって施設の整備や維持管理，既存施設の有効活用，省エネルギー対策，財源確保などの取り組みを行う必要がある。また，ＰＤＣＡサイクルを確立し，取り組みを継続的に改善していくことにより，教育研究環境の持続的向上を図る仕組みを構築することが重要である。

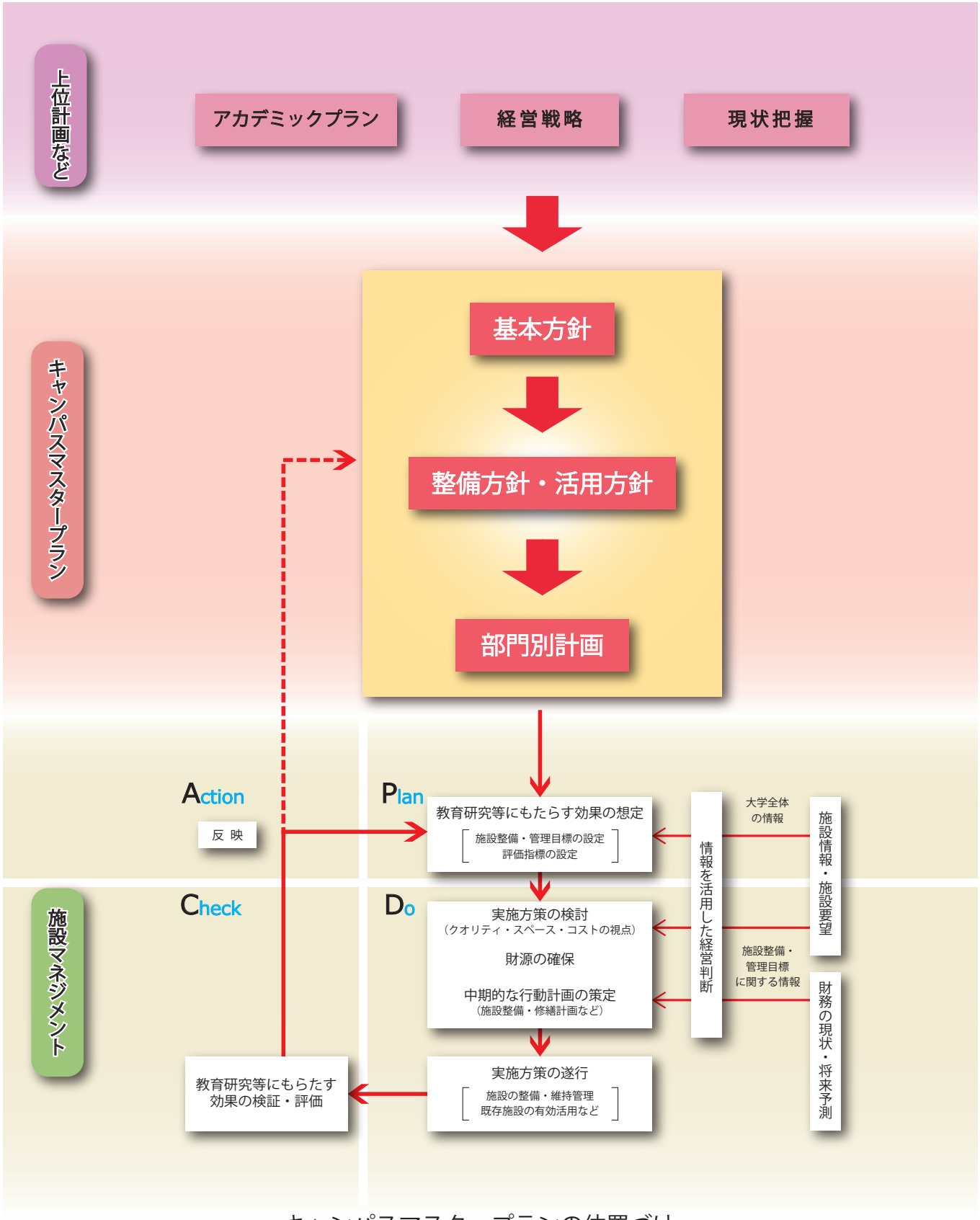

キャンパスマスタープランの位置づけ

（３）キャンパスマスタープランの対象

本学は複数の団地を所有している。キャンパスマスタープランでは，その中でも都市的な規模を有するメインキャンパスの本庄キャンパス (第２章)，鍋島キャンパス (第３章) を中心に構成する。第４章では全キャンパスを対象としている。

メインキャンパス

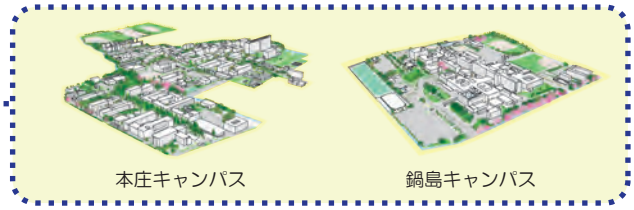

（４）キャンパスマスタープランの目標年次と更新周期

キャンパスを創造的に再生するためには，長期的展望の下にキャンパスの整備・活用に取り組む必要がある。

そのために，キャンパスマスタープランの目標年次は５０年先の２０６６年と設定する。更新周期は佐賀大学中期目標・中期計画の更新周期にあわせて６年毎とする。

３．佐賀大学憲章，第三期中期目標

（１）佐賀大学憲章

佐賀大学は，これまでに培った文，教，経，理，医，工，農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし，豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に，地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して，ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学
Attractive University

目的をもって活き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承
Creation and Inheritance

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学
Education-Oriented University

高等教育の未来を展望し，社会の発展に尽くします

研究の推進
Promotion of Research

学術研究の水準を向上させ，佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献
Contribution to Society

教育と研究の両面から，地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献
Contribution to the International Society

アジアの知的拠点を目指し，国際社会に貢献します

検証と改善
Evaluation and Improvement

不断の検証と改善に努め，佐賀の大学としての責務を果たします

平成１８年３月１５日制定

（２）第三期中期目標

大学の基本的な目標

佐賀大学は，地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として，地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで，地域活性化の中核的拠点を目指す。
また，総合大学の強みを生かし，グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し，地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は，佐賀大学改革プランを基盤として，以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

１．地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ，さらに，地域との協働により，親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

２．地域の知的拠点

有明海から玄界灘へと続く大地において，文化・伝統・自然の特徴を活かし，教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

３．国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み，幅広い教養教育と質の高い専門教育により，国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

４．国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために，分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また，国際的な研究を地域の研究に還元する。

4．基本方針

1 質の高い教育・研究・診療活動を支えるキャンパス

インターフェース教育を核とした教養教育の充実，「明日の社会」を創造する研究の推進，地域に密着した近未来・高度先進医療への対応など佐賀大学の取り組みをサポートし，将来の発展に対しても柔軟に対応したキャンパス

2 地域・社会と共生したキャンパス

地域志向型の教育研究実践，産学官包括連携，文化・芸術の普及など地域に必要とされる大学としてのキャンパス

3 グローバル化に対応したキャンパス

アジアを中心に，教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流・協働を展開できるキャンパス

4 環境に配慮したキャンパス

自然と調和のとれた営みを続けるために，教育と研究を通して「知」の継承と創造を行い，持続可能な大学活動ができるキャンパス

5 大学の個性を活かしたキャンパス

「ここだから出来ること，ここでしか出来ないこと」を大学の歴史，文化として育み，伝統として継承するキャンパス

5．整備方針・活用方針

基本的機能

教育，研究及び診療環境の充実と共に，大学活動の活性化を促す，人と人，地域と大学をつなぐ場の提供，また，学生の豊かなキャンパスライフと主体的な学びを支える環境の充実など，魅力的で個性のあるキャンパスづくりを目指す。

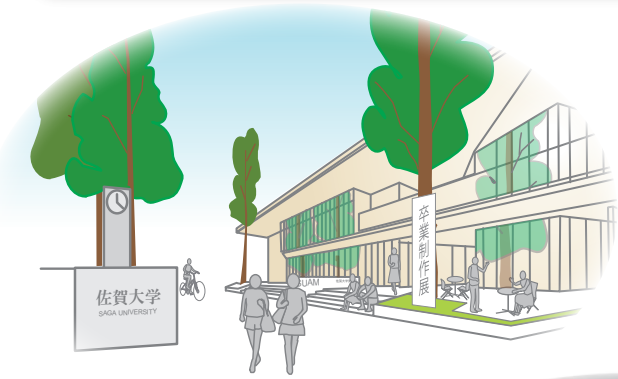

地域

地域創生の中核的拠点「佐賀の大学」として，歴史，文化，風土などの地域資源を活かすと共に，地域産業の振興に貢献し，「知」の拠点としての責務を十分に果たせるキャンパスづくりを目指す。

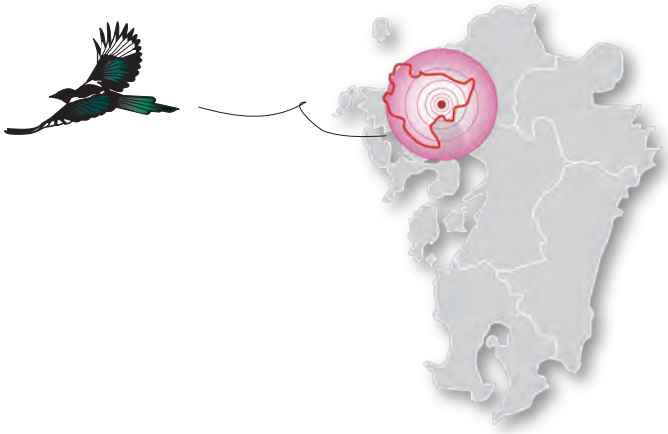

グローバル，多様性

国際性豊かな研究拠点としての知的交流を促すとともに，多様な文化や価値観を尊重し，理解し合える環境の整った，グローバル化に対応するキャンパスづくりを目指す。

環境

大学の環境資源を最大限に活用することで，自然との共生を図り，地球規模の課題解決へ繋がる低環境負荷を志向したキャンパスづくりを目指す。

安全・安心

教育，研究及び診療活動における安全・安心な環境の確保，ユニバーサルデザインの導入，パブリックスペースの充実などによるキャンパスアメニティの向上を意識したキャンパスづくりを目指す。

施設マネジメント

経営的な視点に立ち，施設の資産価値最大化を意識した戦略的な管理運営を行う。

６．周辺地域との関係

佐賀県都市計画区域マスタープランから抜粋
（平成28年２月９日付けで佐賀県から承諾済み）

参考附図（整備、開発及び保全の方針図）

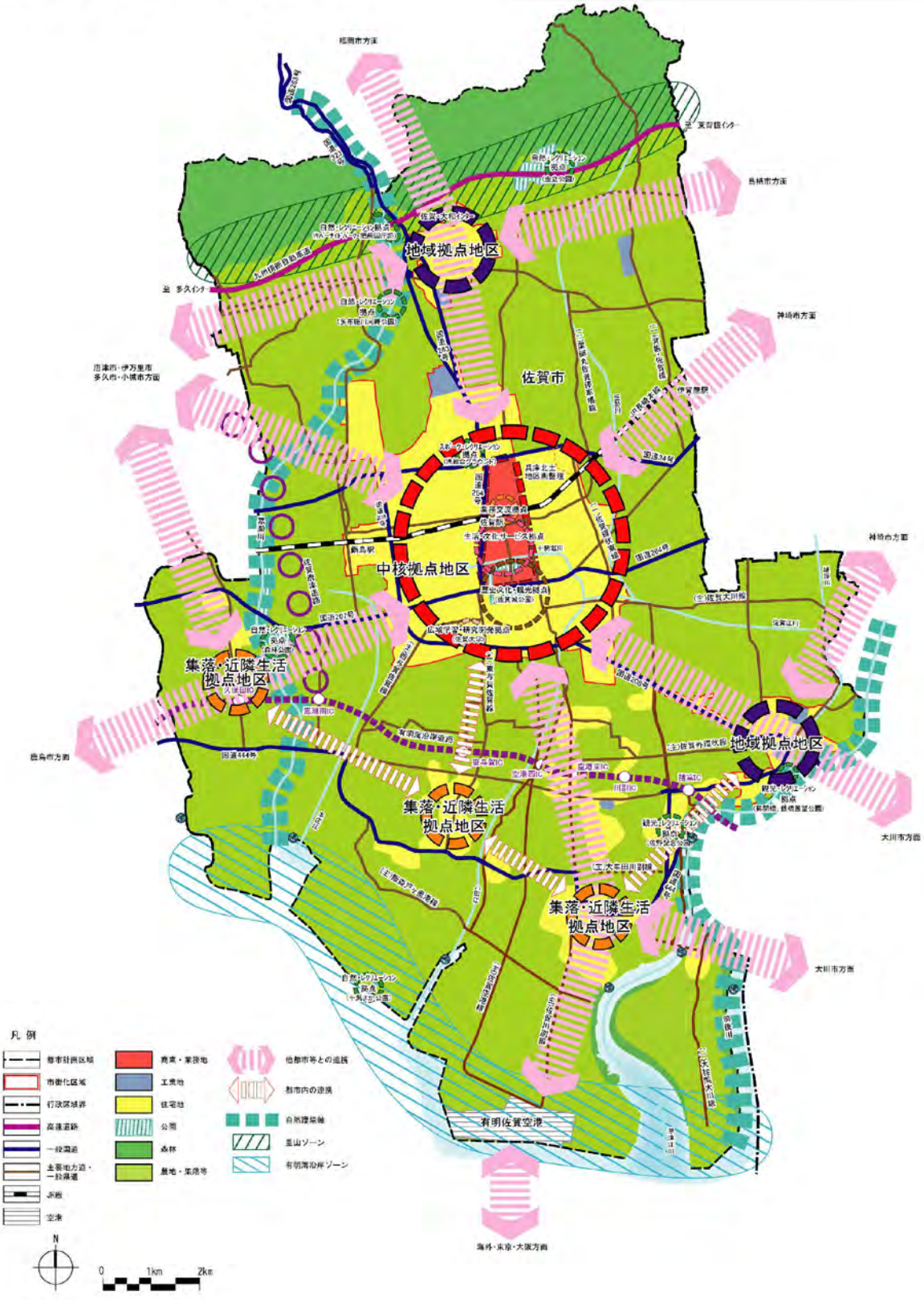

周辺地域の整備計画をふまえて，佐賀大学キャンパスの位置付けを整理した。

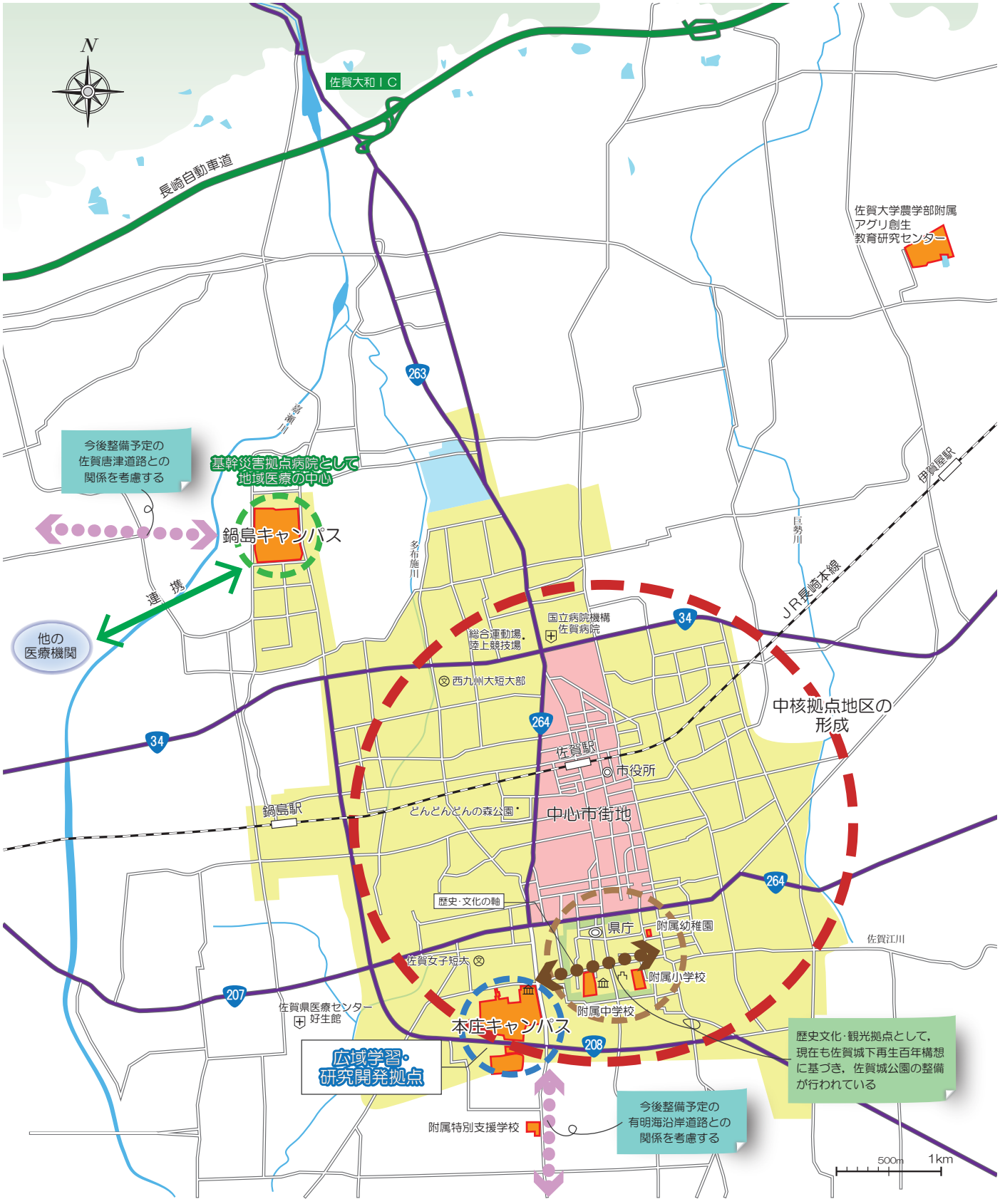

第2章

本庄キャンパス

第２章　本庄キャンパス

１．概要

（１）概要

本庄キャンパスは，ＪＲ佐賀駅の南約４ｋｍに位置し，旧佐賀大学の敷地・施設を継承して，教育学部，芸術地域デザイン学部，経済学部，工学系研究科，農学部，全学教育機構，附属図書館，美術館，事務局などが設置されている。

キャンパスの１日平均利用者は学生約５,９００人，教職員約８００人の合計約６,７００人以上におよぶ。

キャンパスの周囲は住宅を中心とした市街地が形成されており，南側と東側には多くの車両が行き交う幹線道路が走っている。敷地の大部分は市街化区域であるが，南側の運動場周辺が市街化調整区域に指定されているため，大学の施設は建てられない制限がある。

敷地は平坦であり，高低差は無い。

平成 25 年 9 月

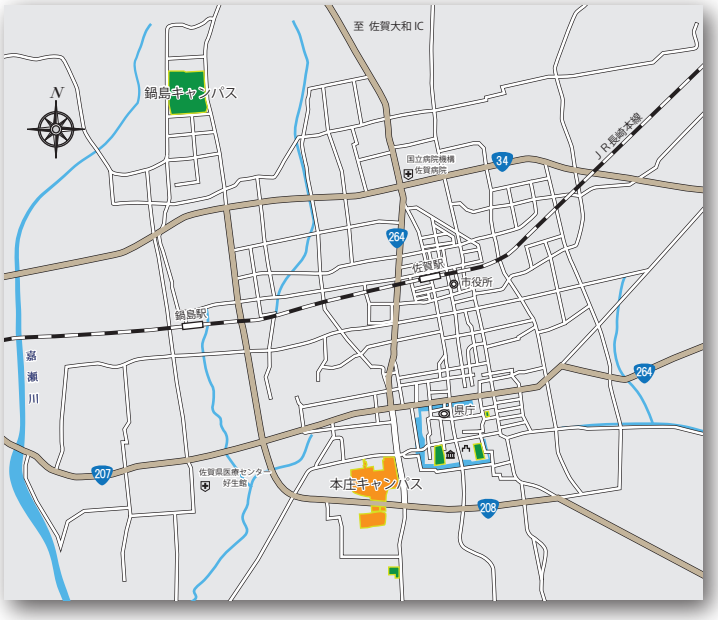

佐賀市内位置図

本庄キャンパスの保有面積は，約１２１，０００㎡ほどであり，建築後約２５年以上の老朽施設が７５％を超えている。

改修済みの施設は４０％を超えており，ここ数年の大型補正予算などで整備が進んだ。全国の国立大学と比べても進んでいることがわかる。

耐震化についても同様に整備が進んでおり，耐震化が必要な施設は残り１棟となっている。

今後も老朽施設が増加して老朽改修整備が中心となることから，限られた予算内での計画的な整備が必要となる。

施設整備の状況

本庄キャンパス

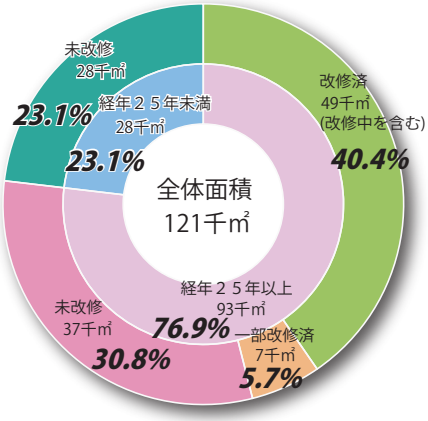

全国の国立大学

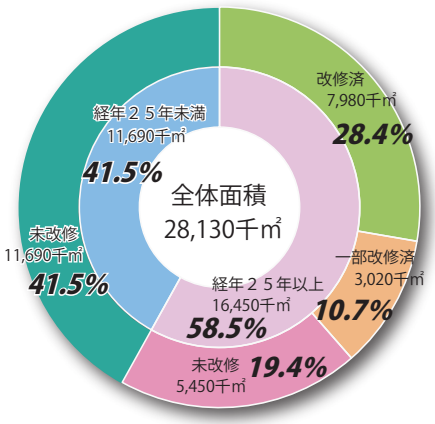

平成27年5月1日

改修済：外部，内部，耐震の全てが改修済

一部改修済：外部，内部，耐震のいずれかが未改修

未改修：外部，内部，耐震の全てが未改修

経過年数25年未満

平成27年5月1日

経過年数	保有面積		改修済		一部改修済		未改修	
	面　積	割　合	面　積	割　合	面　積	割　合	面　積	割　合
50年以上	12,258㎡	10.1%	9,057㎡	73.9%	0㎡	0.0%	3,201㎡	26.1%
40年以上	54,331㎡	44.8%	43,271㎡	79.6%	4,915㎡	9.0%	6,145㎡	11.3%
30年以上	82,912㎡	68.4%	48,961㎡	59.1%	6,865㎡	8.3%	27,086㎡	32.7%
25年以上	93,196㎡	76.9%	48,961㎡	52.5%	6,865㎡	7.4%	37,370㎡	40.1%
25年未満	28,051㎡	23.1%						
合　計	121,247㎡		48,961㎡	40.4%	6,865㎡	5.7%	37,370㎡	30.8%

要改修面積　44,235 ㎡

1. 教養教育１号館
2. 教育学部５号館
3. 教養教育大講義室
4. 教育学部１号館
5. 教育学部３号館
6. 教育学部４号館
7. 芸術地域デザイン学部３号館
8. 経済・教育棟
9. 体育館
10. スポーツセンター
11. 機械システム実習工場
12. 機械システム実験棟Ａ
13. 環境構造材料学実験棟
14. 理工学部３号館
15. 理工学部２号館
16. 理工学部１号館
17. 農学部本館
18. 農学部大講義室
19. 農学部実験棟
20. 留学生宿舎
21. 理工学部５号館
22. 教養教育２号館
23. 総合研究１号館
24. 菱の実会館
25. ＲＩ実験室
26. 経済学部２号館
27. 機械システム実験棟Ｂ
28. かささぎホール
29. 理工学部大学院棟
30. 本部棟
31. 保健管理センター
32. 農学部２号館
33. 芸術地域デザイン学部１号館
34. 情報基盤センター
35. 経済学部４号館
36. 楠葉寮北棟
37. 楠葉寮南棟
38. 文化系サークル会館
39. 体育系サークル会館
40. 経済学部３号館
41. 理工学部４号館
42. 理工学部理系大学院棟
43. 大学会館
44. 農学部３号館
45. 大型構造物実験棟
46. 水理実験棟
47. 芸術地域デザイン学部２号館
48. 附属図書館
49. 国際交流会館単身棟
50. 国際交流会館家族棟
51. 理工学部７号館
52. 産学・地域連携機構
53. 理工学部６号館
54. 農学部４号館
55. 理工学部８号館
56. 特高受変電棟
57. 理工学部９号館
58. 第２本部棟
59. 全学共通多目的実験棟
60. 菊楠シュライバー館
61. 多目的トレーニング棟
62. 美術館

用途地域

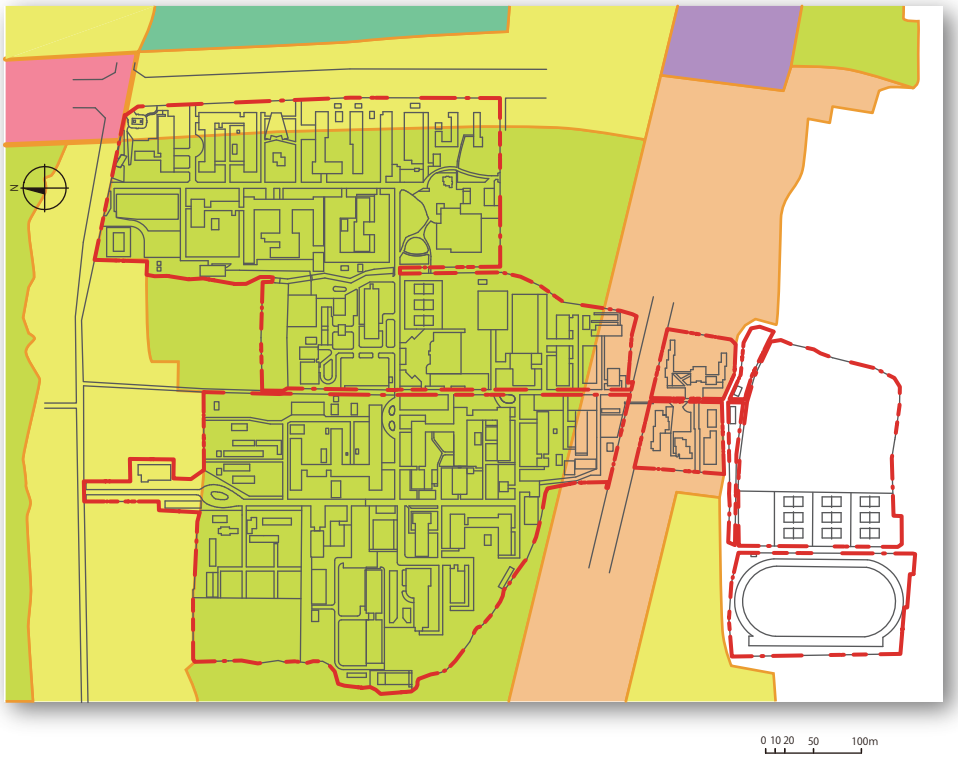

用途地域	第一種低層住居専用地域	
	第一種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
	近隣商業地域	
	準工業地域	
商業地域（500%）の区域		

敷地面積：283,266 ㎡
防火地域：指定なし
準防火地域：指定なし

都市計画区域など

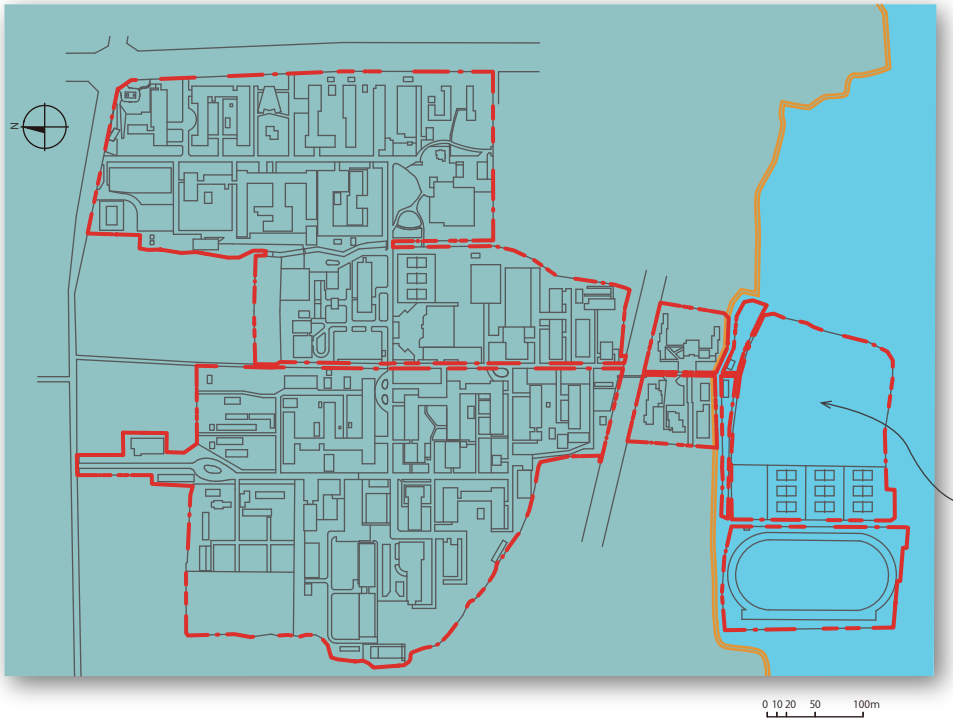

都市計画区域など	市街化調整区域	
	市街化区域	

都市計画法第２９条により，大学の建築物は建築が制限されている

（２）変遷

1920 年
（大正 9 年）

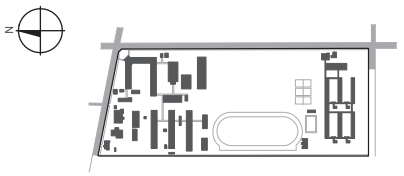

旧制の佐賀高等学校，佐賀師範学校，佐賀青年師範学校を包括し，文理学部・教育学部からなる２学部の新制国立大学として発足した。
この時点では，キャンパスは東側のごく一部であった。

1949 年
（昭和 24 年）

市道貝田線を市道（里道）として残したまま用地の取得を行い，キャンパスを西側と南側に拡大していった。

1967 年
（昭和 42 年）

国道２０８号線が整備され，さらにキャンパスも南側に拡大した。
現在のキャンパスの姿が，ほぼ形づくられている。

1985 年
（昭和 60 年）

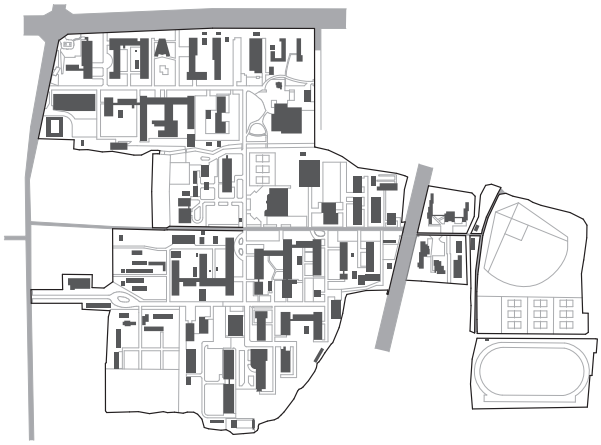

グラウンドがキャンパス南側に移転し，グラウンド跡地に施設が建設されていった。全体的に建て詰まっている。
また，キャンパス東側の県道が拡幅されており，キャンパス北側の県道において現在拡幅工事が進められている。

2016 年
（平成 28 年）

公道（国道，県道，市道）

２．現状

（１）ゾーニング

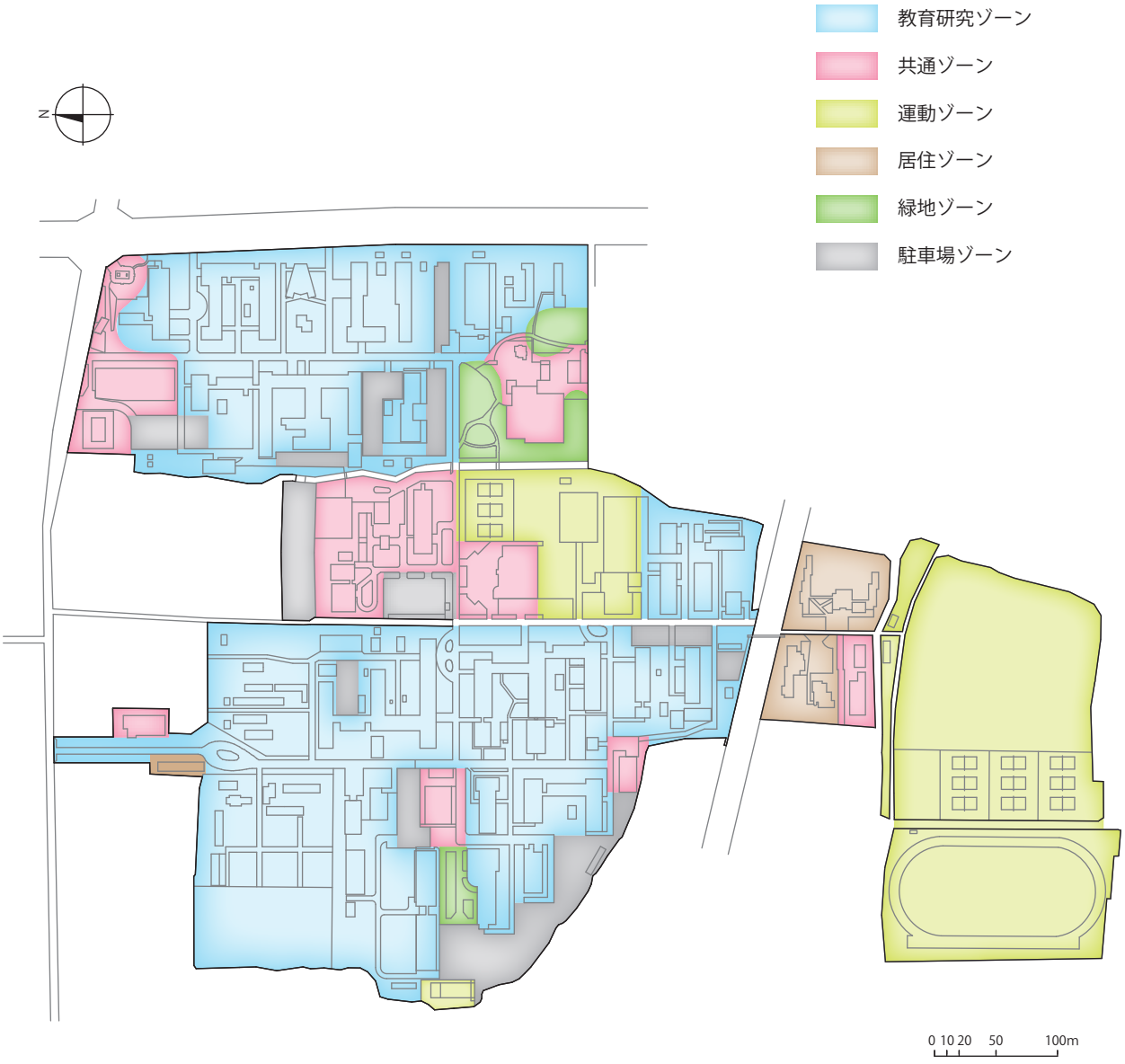

課 題

1．小規模なゾーンが入り乱れている。
2．キャンパス中央の一等地に運動ゾーンがある。
3．緑地ゾーンが少ない。

（２）動線

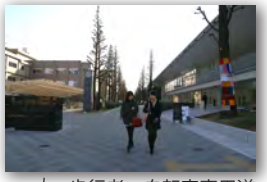

歩行者，自転車専用道

写真３

写真１

写真２

写真４

課 題

1．市道貝田線とメインストリートの動線が交わっているため，事故発生の危険性が高い（写真１，２）。
2．メインストリートにおいて歩行者，自転車，車の動線が混在しているため，事故発生の危険性が高い（写真３）。
3．国道２０８号線に架かる歩道橋は，横断歩道が整備されたため利用者が減少している。また，塗装などの維持管理費が負担になる（写真４）。

（3）パブリックスペース

２０１３年に美術館・正門整備が行われ，佐賀大学の顔となっている

写真２

写真１

課 題

1．キャンパス東側には，まとまって確保されているがキャンパス西側に不足している。
2．図書館北側に広場があるが，有効に活用できていない（写真１）。
3．正門前の校舎が壁となっており，キャンパスの外側から見て圧迫感がある（写真２）。

パブリックスペースとは，学生や教職員などが，集団又は個人で多様な活動，交流，発信等ができる場所であり，生涯学習，産学連携等が行われる公共性・社会性のある空間であって，屋内外に存在するオープンスペース，ホール，通路，緑地等の学内外の関係者が利用できる物的空間をいう。

（４）駐車場（駐輪場）

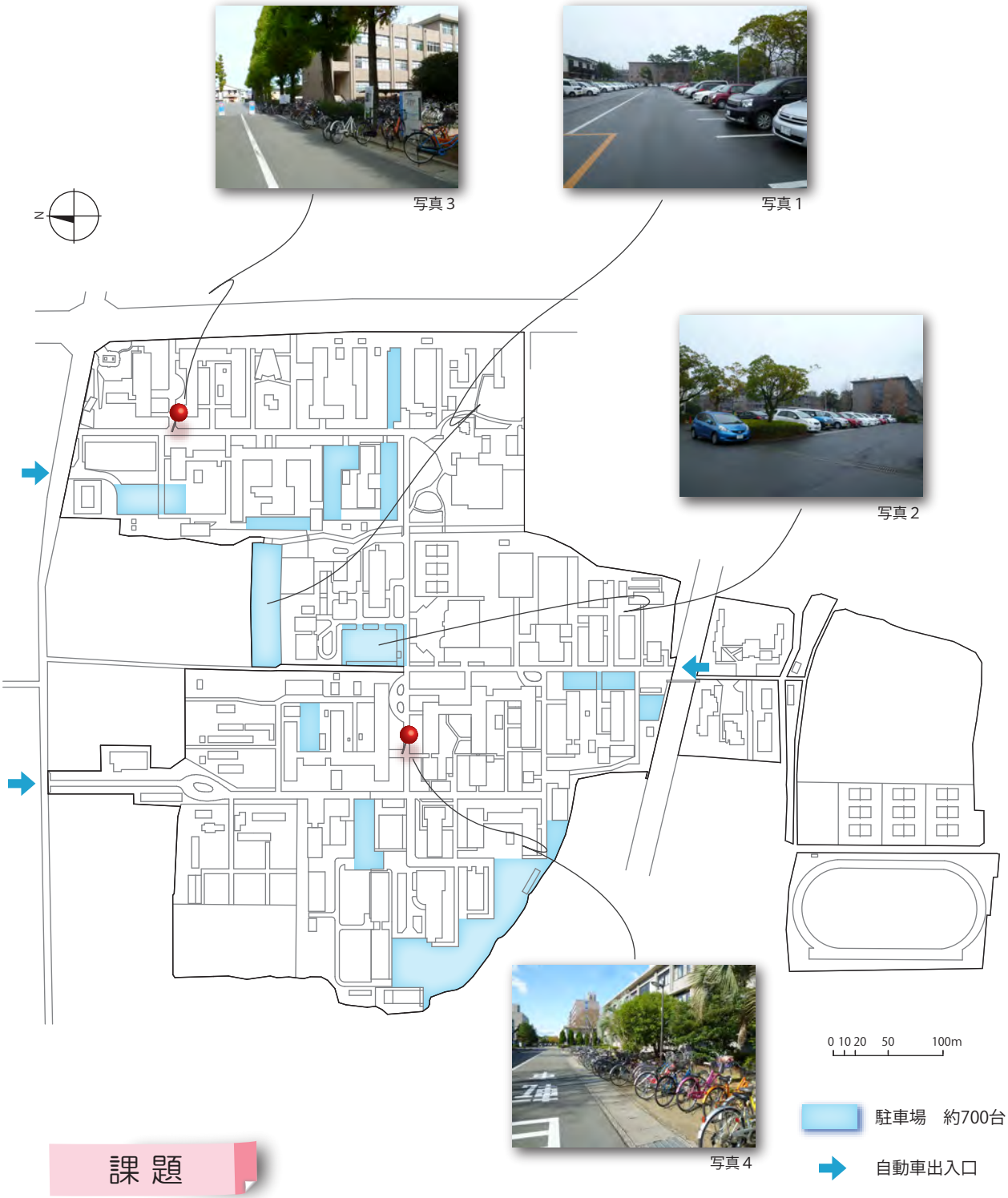

課 題

1．駐車場が点在し車がキャンパスの奥へ入構するため，歩行者と接触事故の危険性がある。
2．入構ゲートのセキュリティーが弱い。
　（例：入構しているカードを記憶できない）。
3．駐車場収容台数に余裕がない（写真１，２）。
4．自転車が多く駐輪マナーや運転に問題がある（写真３，４）。

（５）緑地

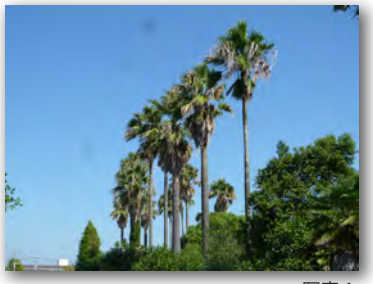

写真１

写真２

写真３

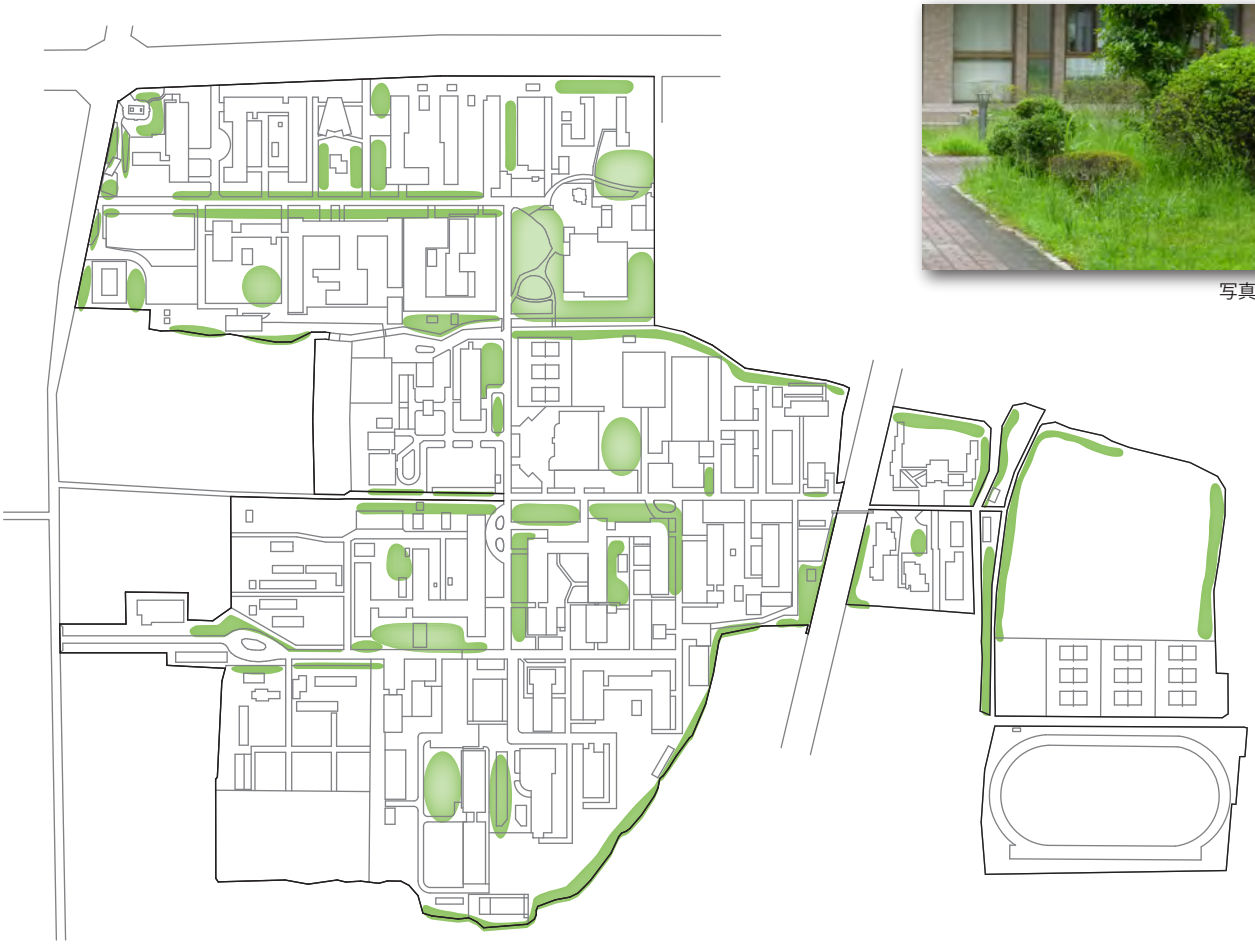

課 題

１．維持管理費が不足しているため，緑地の管理が十分に行き届いていない(写真１，２，３）。

（６）ユニバーサルデザイン

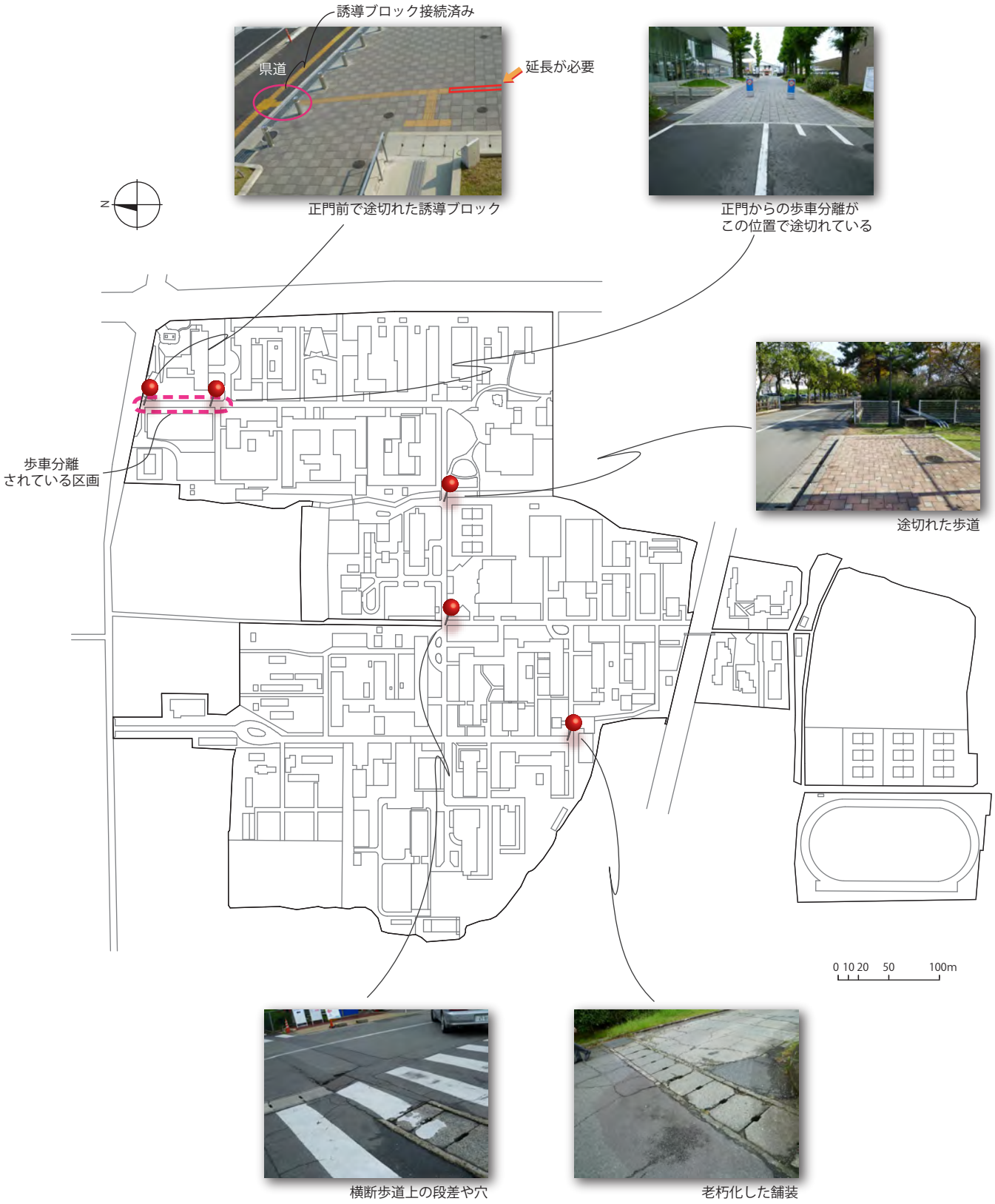

（7）サイン

・正門エリア以外のデザインが統一されていない。
・外国語表記がないものがある。

総合案内サイン　（良い例）

部分案内サイン

誘導サイン

誘導サイン

誘導サイン

案内サイン

駐輪禁止サイン

デザインが統一されているエリア

（8）アート

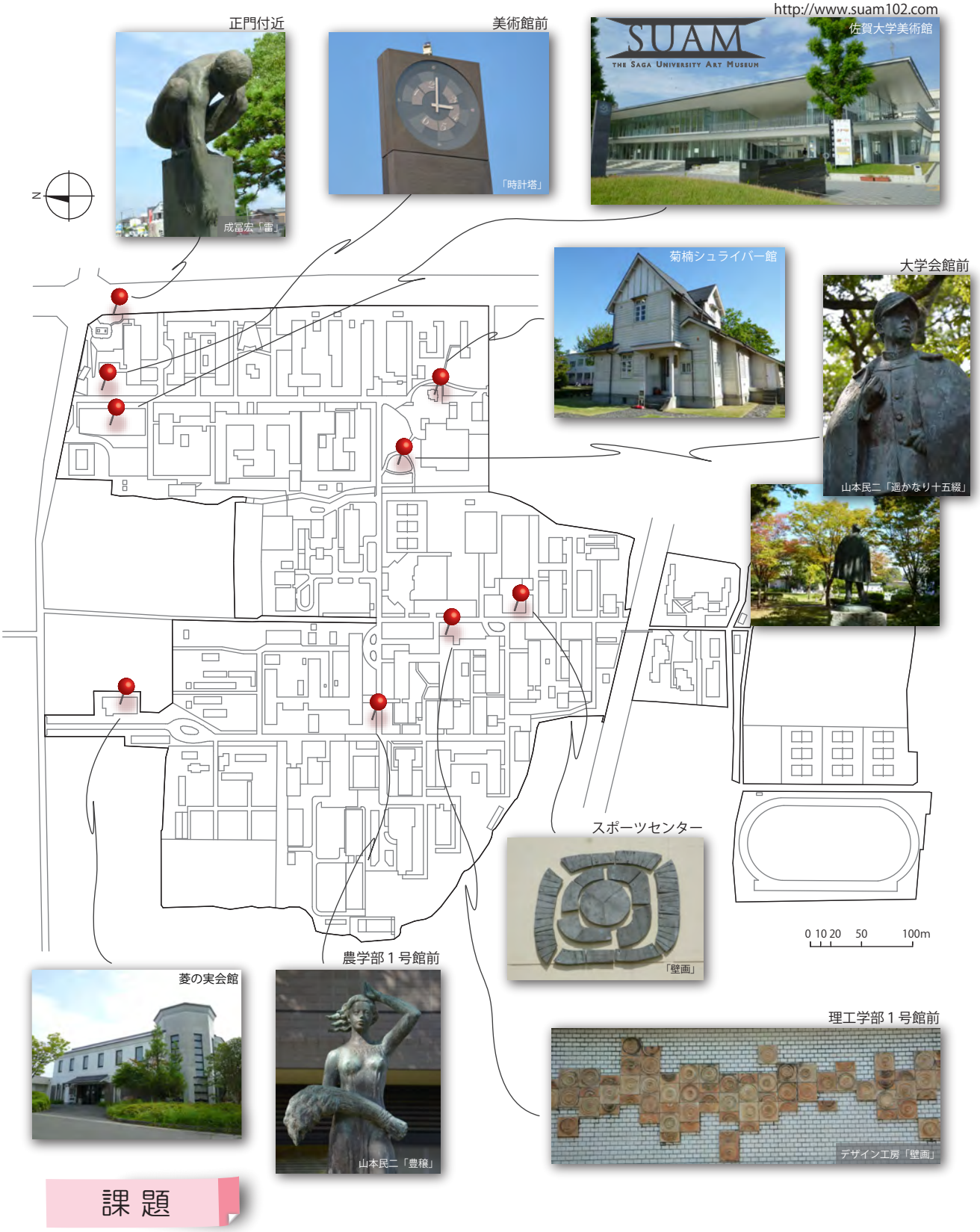

課 題

1．各所にアート作品が展示されているが芸術に強みをもつ大学として，より充実する必要がある。

（９）基幹設備

本庄キャンパスの基幹設備については，建物改修時に合わせた更新整備を行うとともに，基幹整備を適宜実施し，更新整備を行っている。

給水，ガス，電気については基幹配管配線の敷設替えはほぼ完了している。排水管については，大規模な敷設替えは近年行われていない。

各設備毎の現状を以下に示す。

各設備一覧

電力設備	現　状	備　考
引き込み	特別高圧埋設管路引込み	―
回線数	常用，予備22kVで2系統電力引込み	―
受電設備容量	4,000kVA×2（高効率型）	―
デマンド電力	2,780kW	―
契約種別	特定規模電気事業者と契約	―
構内配線敷設	管路埋設	―
停電対策	予備線自動切り替えによる対応	―
省エネルギー	高効率型変圧器および省エネ照明機器の採用，センサースイッチ採用による照明設備の自動点滅化	各電気室の変圧器で経年劣化が進んでいるものは順次更新が必要 各建物内の照明器具についてはLEDに順次更新が必要
新エネルギー	太陽光パネルの設置	設置建物…教育学部1号館， 教育学部5号館，附属図書館

情報通信設備	現　状	備　考
電話設備	デジタル電子交換機	本部棟改築の際に交換機室を移設
情報設備	全学学内LAN（FDDI）構築 ギガビットネットワーク構築	―
防災電気設備	平成25年度にR型受信機に更新済み	―
集中検針設備	平成17年度以降，一部建物で導入 計測内容は，電力，水道，ガスなど	導入建物…教養教育1号館，経済・教育棟 理工学部1号館，理工学部3号館 理工学部9号館，農学部本館 管理区分毎にメーターを設置するなど，エネルギー管理の強化が必要

空調設備	現　状	備　考
空調方式	主に，業務用エアコンとビルマルチエアコン（GHP，EHP)を採用 一部の居室では家庭用ルームエアコンを採用	GHP老朽化によるランニングコストの増大とメーカー撤退による部品供給停止 空調方式の見直しが必要

熱源設備	現　状	備　考
ボイラ	温水ボイラ2基 （大学会館…400Mcal/h，110Mcal/h）	―
冷凍機	空気熱源式スクリューヒートポンプチラー （附属図書館…冷355kW，暖375kW 美術館…冷148kW，暖119kW）	―

都市ガス設備	現　状	備　考
使用先	団地内各所	実験用，生活用，熱源用として280,000m^3 （平成26年実績）使用
配管	基幹配管更新完了	ポリエチレン管（耐震性あり）

給水設備	現　状	備　考
水源	市水	市水使用量56,000m^{3}程度（平成26年実績）
給水方式	受水槽と高架水槽の組み合わせ （重力方式） 低層建物は水道直結式	―
配管	基幹配管の更新はほぼ完了	一部未着手の配管についても，順次更新が必要

排水設備	現　状	備　考
生活排水	公共下水道に放流	―
雨水排水	構外側溝に放流	雨水量調整のための調整池（783m^3）あり
実験排水	建物周りの実験排水処理槽を経由し，公共下水道に放流	設置建物…理工1・2・3・5・8・9号館 農学部本館・4号館 教育学部5号館 教養教育1号館

3．計画

（1）ゾーニング

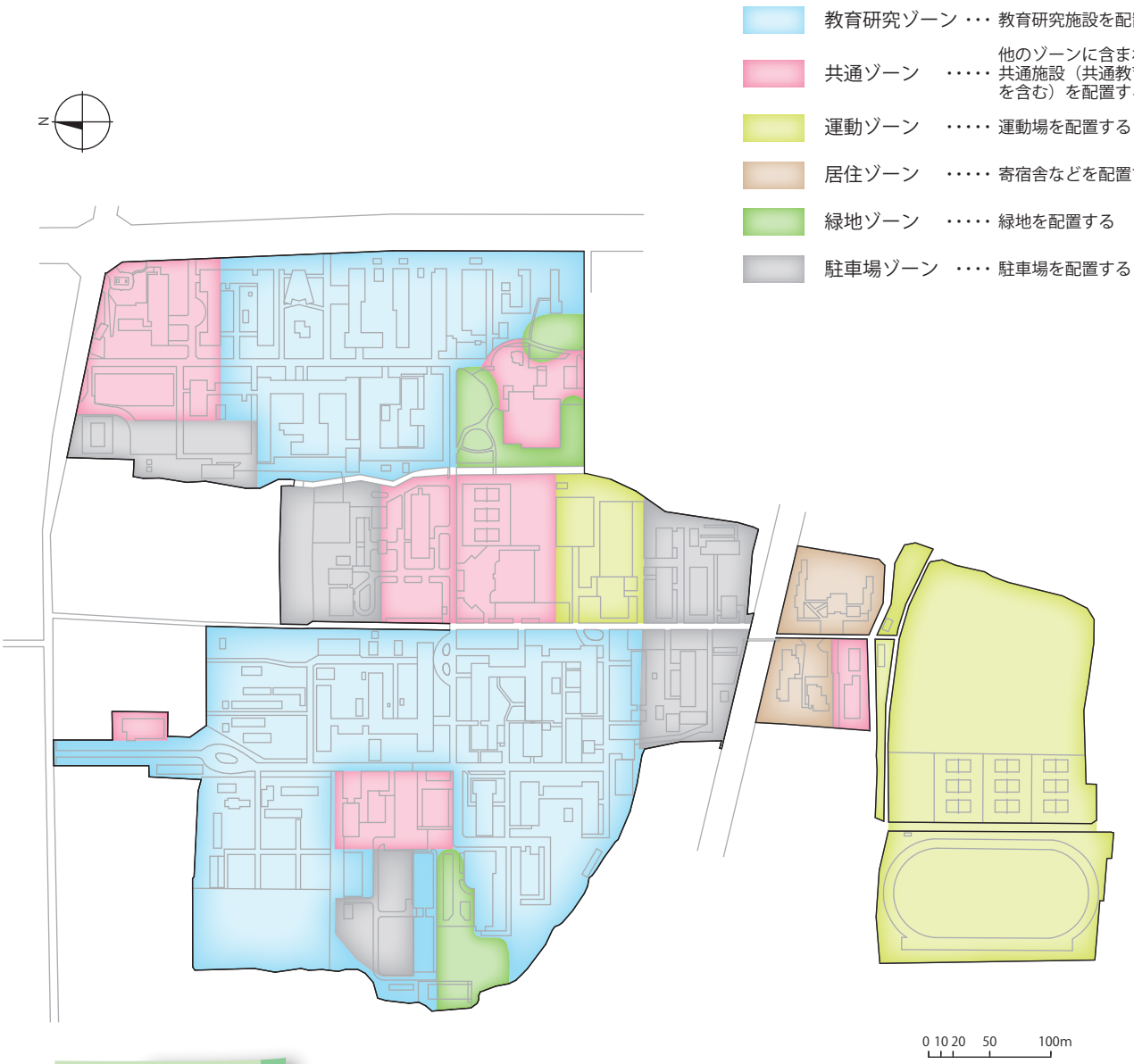

対 策

1．ゾーンの集約整理
- 駐車場を集約整理する。
- 正門前は地域との交流のための広場としてパブリックスペースを拡大する。
- 法人本部棟を正門付近へ移転し，現在の跡地に共通教育講義棟を集約する。
- 法人本部棟跡地付近へ学生支援機能を集約する。

2．運動ゾーンの縮小整理
- 図書館西側のテニスコートを国道208号南の運動ゾーンに集約。

3．緑地ゾーンの拡大

（２）動線

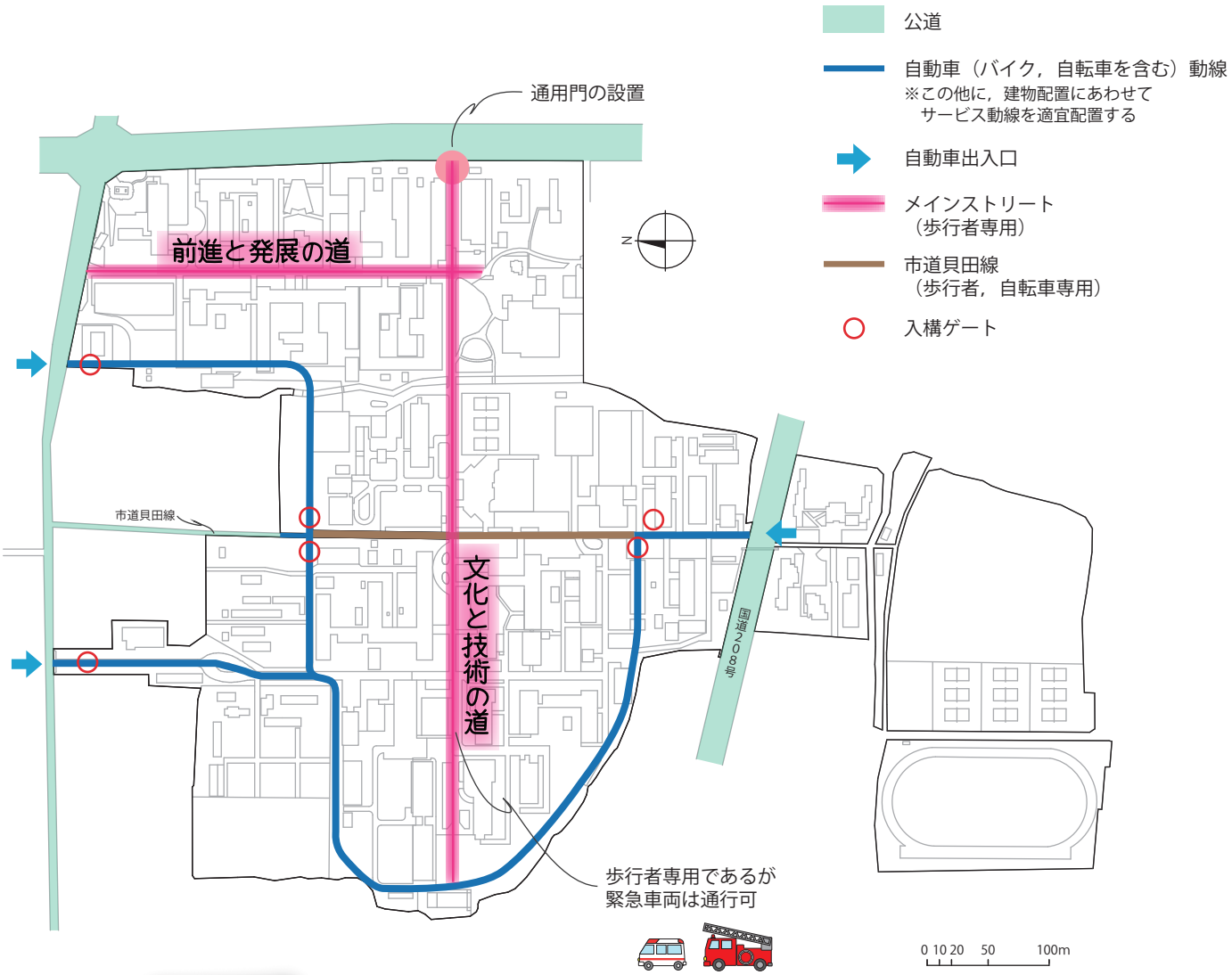

対 策

1．市道貝田線は周辺の自治会や佐賀市役所と協議を行い，車の通行を止めて安全性を確保する。
2．メインストリートは原則として車両を通行止めにして，人と車両の動線分離を図ると共に，車両のメイン動線をキャンパスの外周部に整備して安全性を確保する。
3．歩道橋は佐賀大学入口のサインとしても活用されており当面は使用する。

南北に延びるメインストリート：新緑の頃には緑が美しいラクウショウが茂る南北軸の南の先には有明海があり，古代より浮泥の自然沈下堆積と干拓により陸化が進んできた。
この歴史性を踏まえ「**前進と発展の道**」として軸線を性格付ける。

東西に延びるメインストリート：佐賀市内を横断する長崎街道は，鎖国時代の名が浅き出島を通じた西洋文化と技術の通り道であった。
この歴史性を踏まえ東西軸を「**文化と技術の道**」として性格付ける。

ゾーニング＋動線

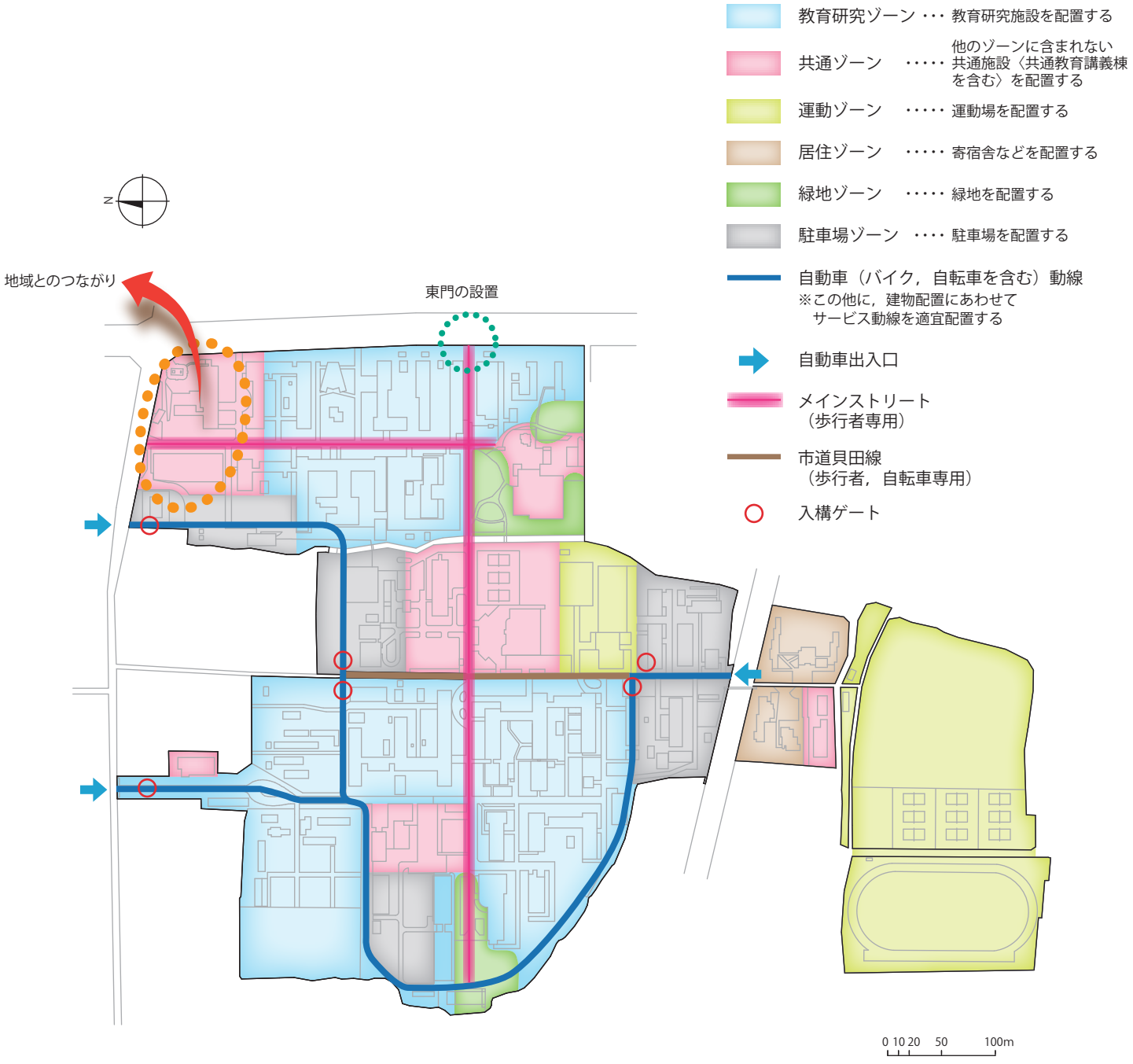

キャンパスの骨格となるゾーニング及びメイン動線の計画

メインストリートのイメージ

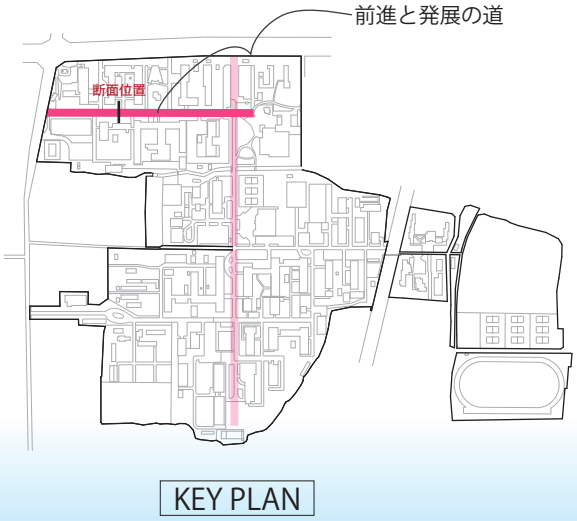

・歩行者専用通路とする。ただし，救急車など緊急車両は通行可能とする。
・自転車は，おしチャリのみ通行可能とする。

おしチャリとは，自転車を押して歩くことをいう

前進と発展の道（現状）

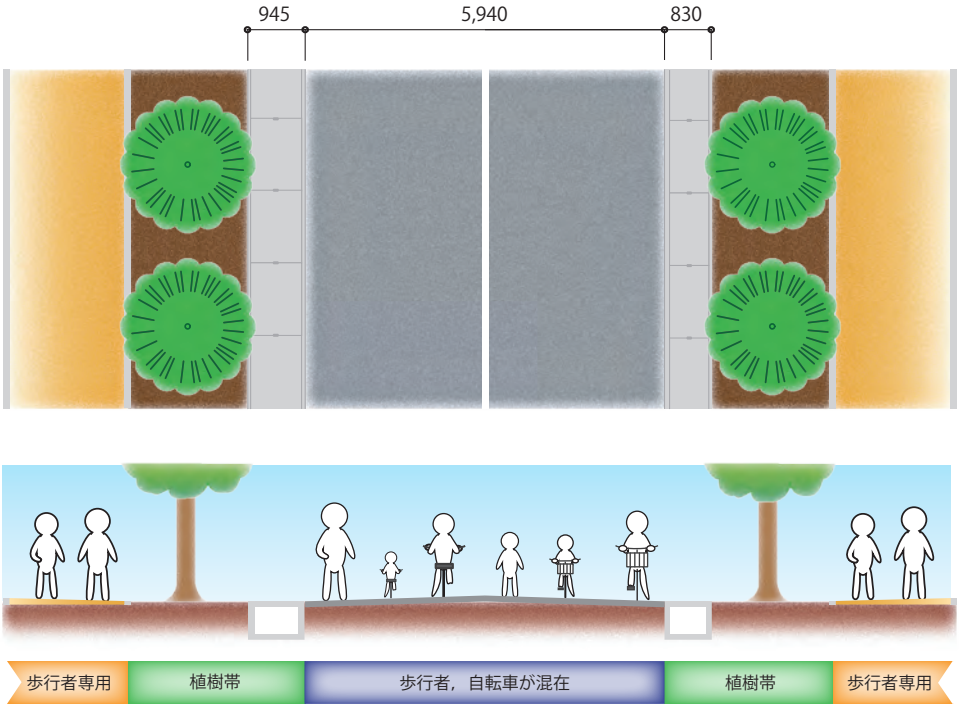

前進と発展の道（計画）

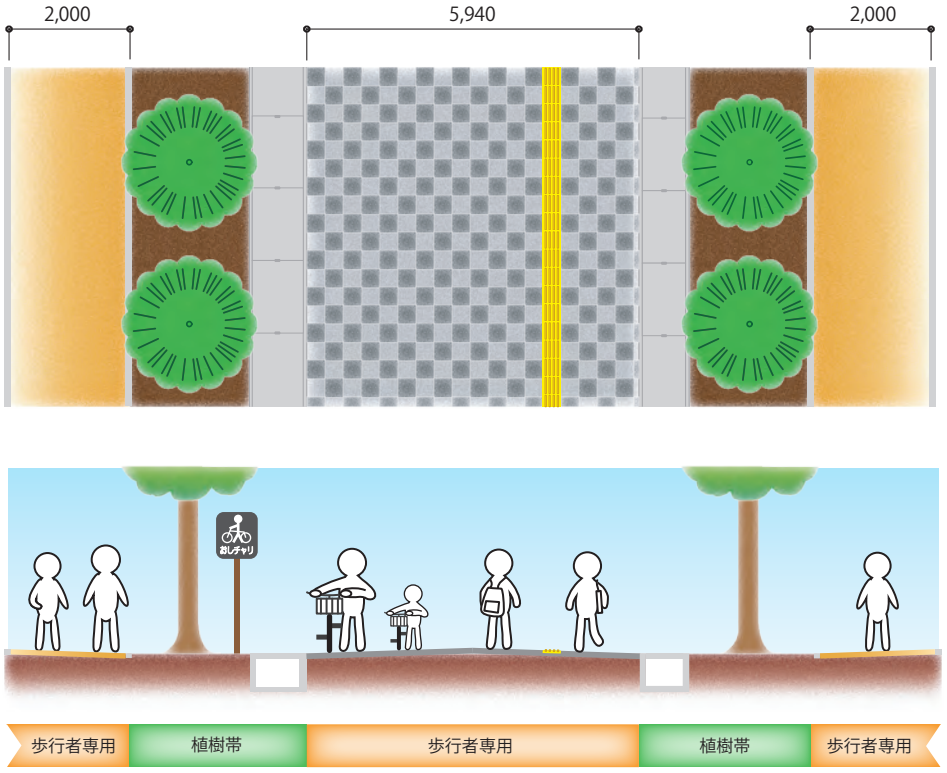

メインストリートのイメージ

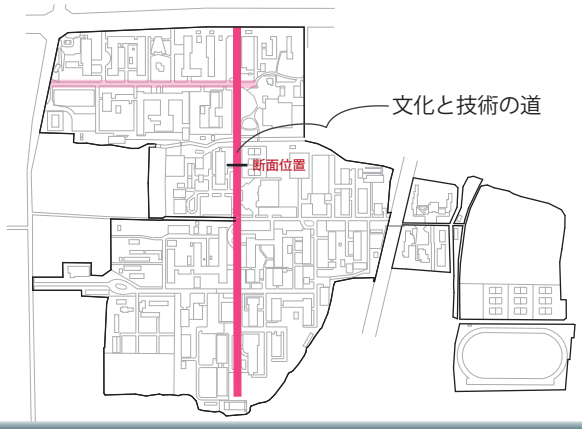

・歩行者専用通路とする。ただし，救急車など緊急車両は通行可能とする。
・自転車は，おしチャリのみ通行可能とする。

文化と技術の道（現状）

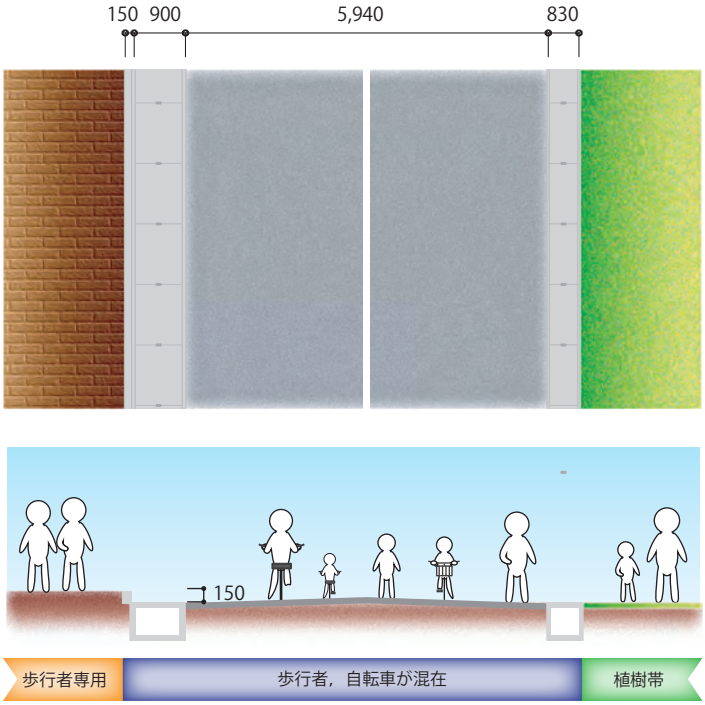

平面図

断面図

文化と技術の道（計画）

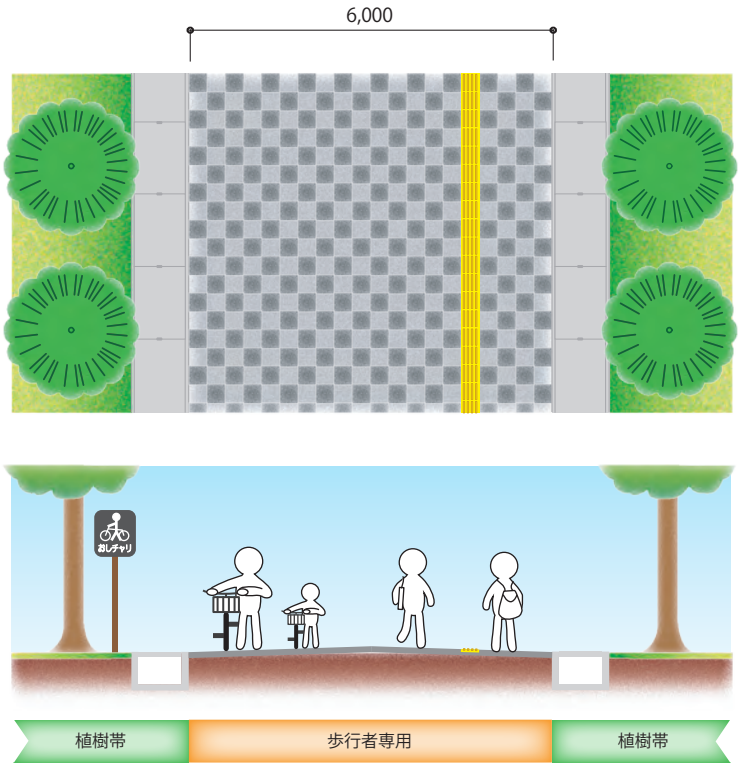

平面図

断面図

（3）パブリックスペース

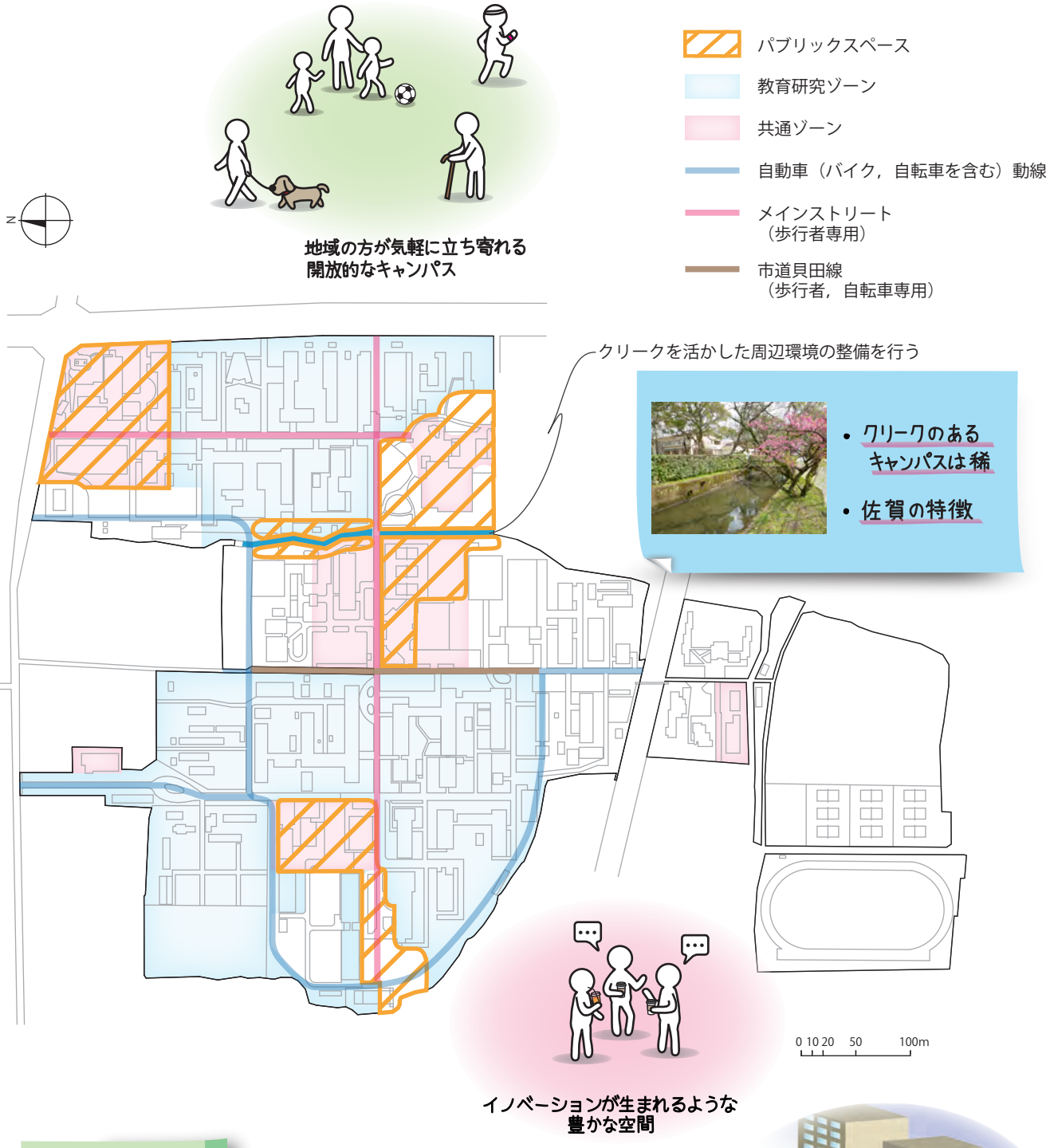

対 策

1．キャンパス西側の理工学部８号館周辺に確保する。
2．図書館と大学会館をつなぐ形でパブリックスペースを拡大する。
3．正門前校舎を解体し，パブリックスペースを拡大する。

（４）駐車場（駐輪場）

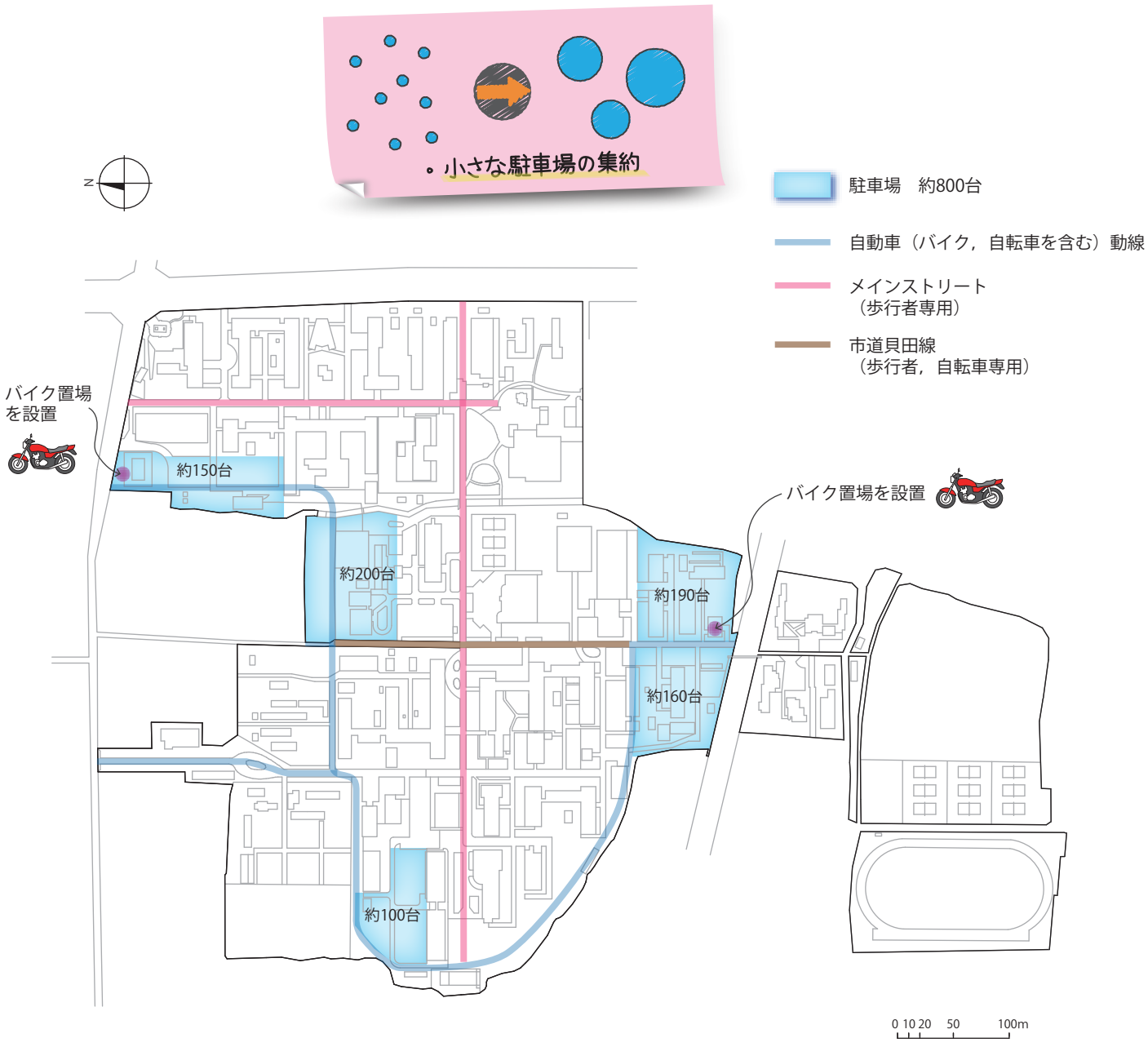

対 策

1．公道から直接入構できる位置に駐車場を集約する。
2．入構ゲートをセキュリティーの強いものに交換する。
3．地域開放等に対応するため，駐車場収容台数を100台増加する。
4．バイク置場は，南と北の出入口周囲に適宜設ける。
5．駐輪場（自転車置場）は4,000台を目安にして，校舎と校舎の間に適宜設ける。

（５）緑地

アベリアは移植（例：クリーク沿い）

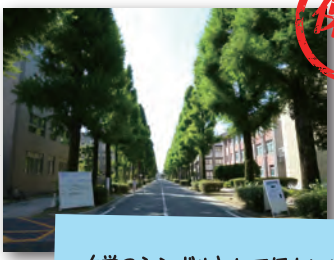

ラクウショウ並木

保存

- 大学のシンボルとして将来にわたり保存する
- 毛虫の駆除をしっかり行う！

花も溢れるキャンパス

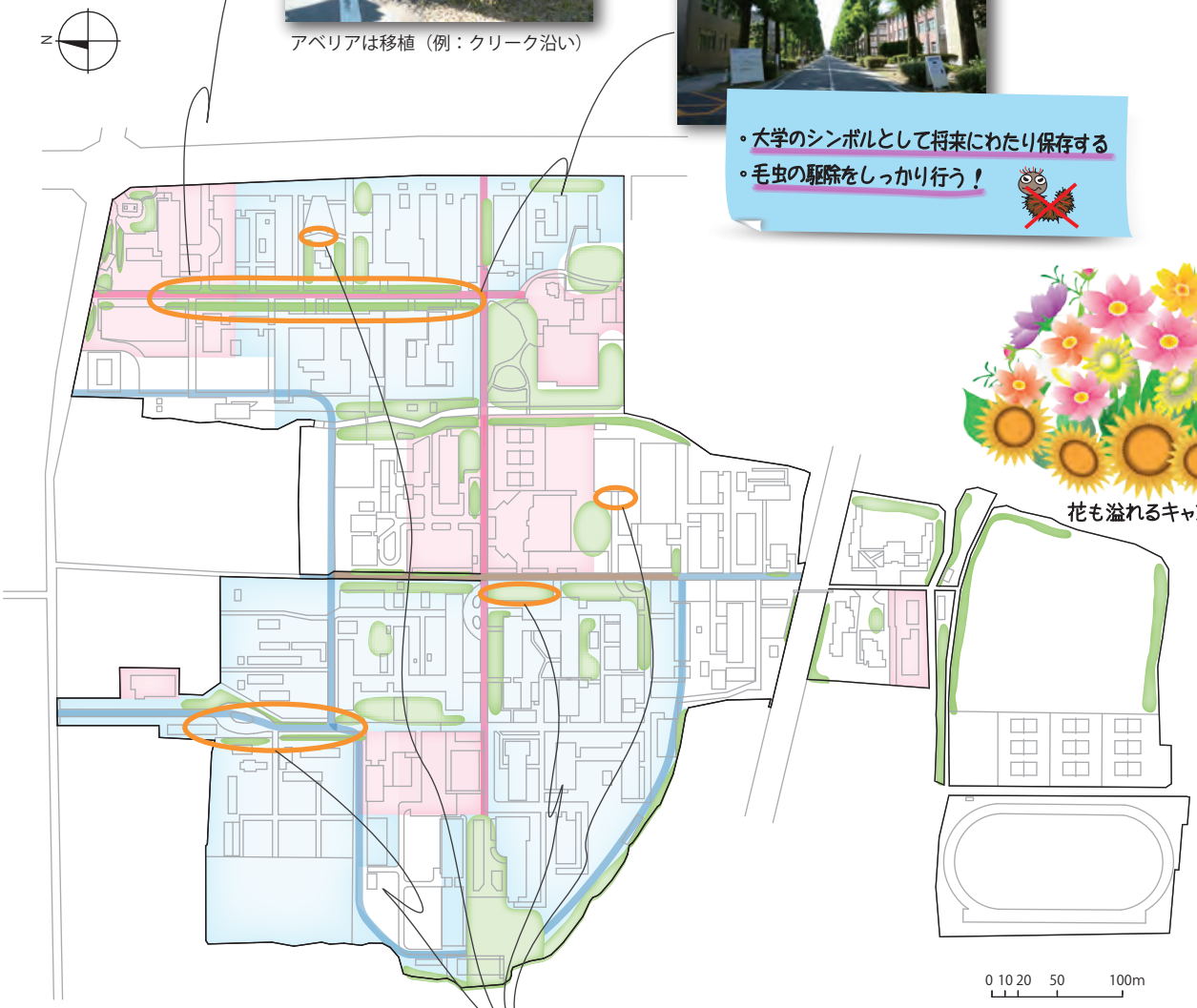

ワシントンヤシは，強風時に枯れ枝が落ちて危険なため伐採（41本）

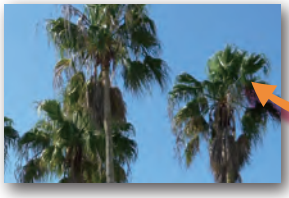

拡大

緑地
教育研究ゾーン
共通ゾーン
自動車（バイク，自転車を含む）動線
メインストリート（歩行者専用）

対 策

1．緑地の管理が行き届くよう，適正な規模に整理し，魅力的なパブリックスペースの形成に寄与する。

（６）ユニバーサルデザイン　（例）

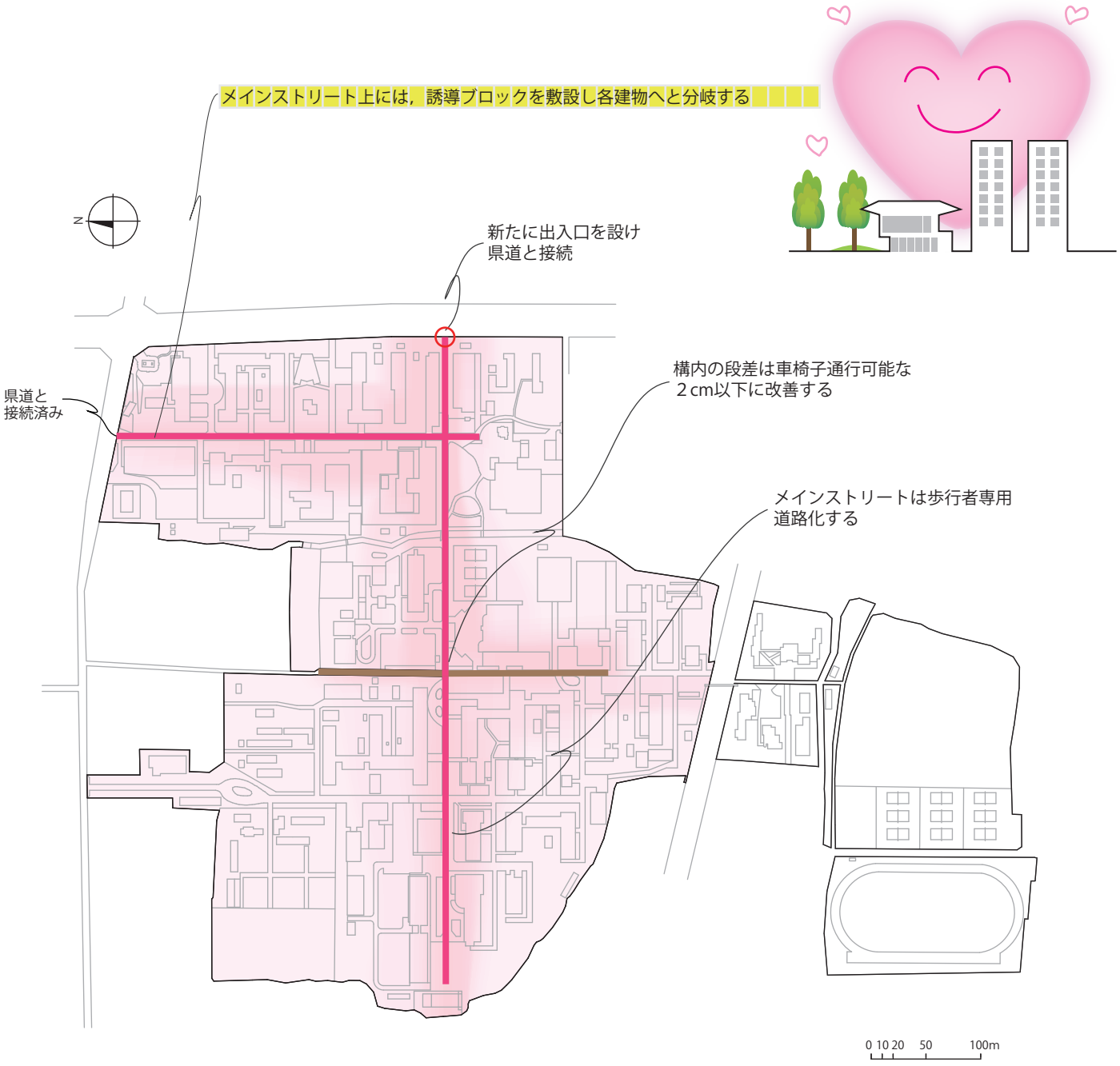

基本方針

1．バリアフリー化を進めるため，法令，条例などをふまえ，別途マニュアルを策定して整備を行う。
2．キャンパスの多様な利用者に配慮して，ユニバーサルデザインの観点も重視した整備を行う。

（7）サイン　（例）

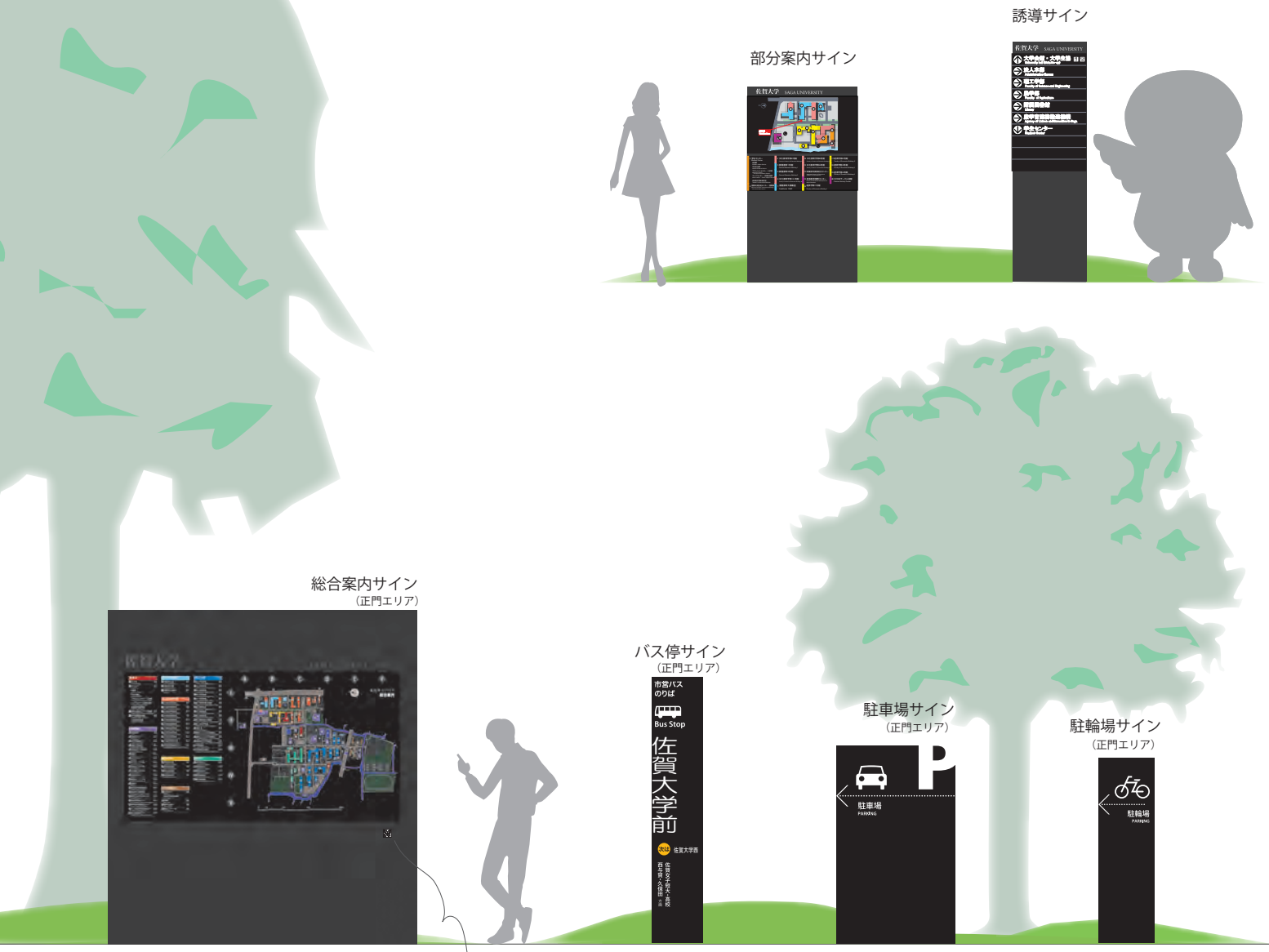

S=1/50

基本方針

1．外部のサインはキャンパス全体において統一を図る。
　内部のサインはデザインの統一を図りつつ，部局毎に個性を考慮したものとする。
2．サインの詳細については別途デザインマニュアルを策定して整備を行う。

（８）アート　（例）

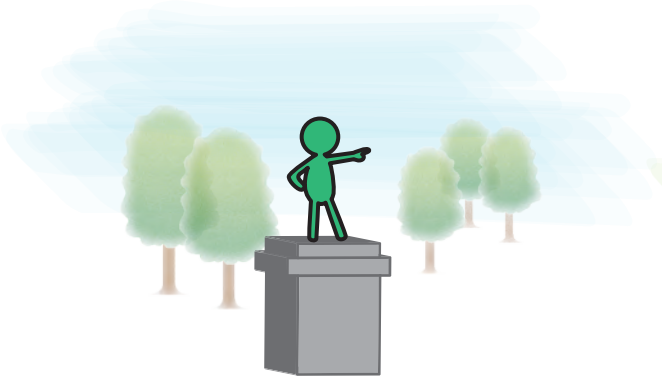

展示物の増設

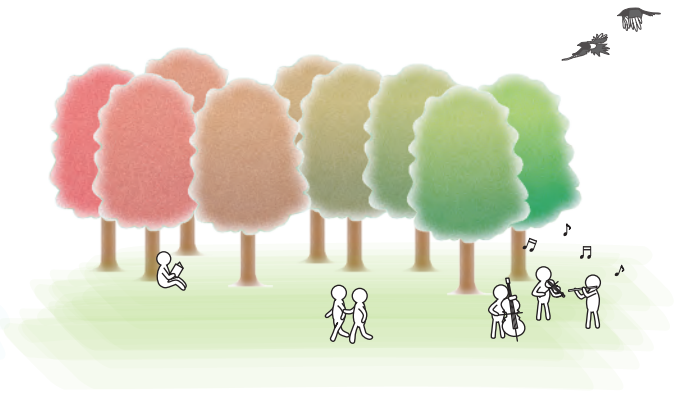

芸術の森『本庄の森』

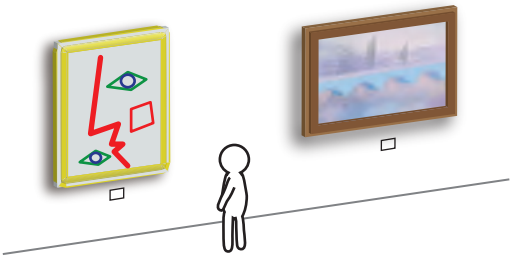

建物内壁面を積極的に
活用した展示

樹木を利用した展示

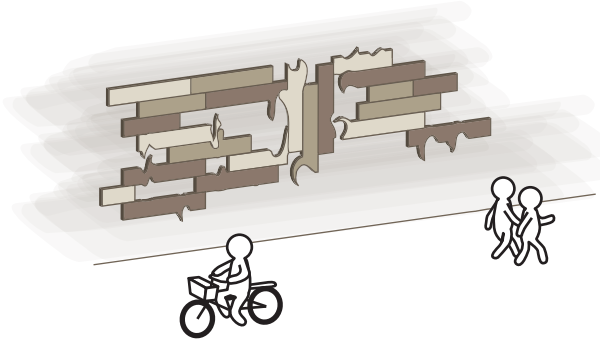

壁面を利用してレリーフの展示

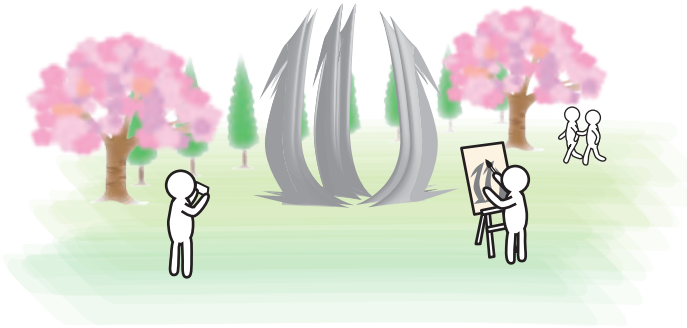

現代アートの展示

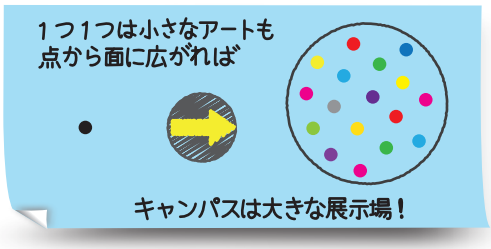

基本方針

１．芸術に強みをもつ大学として，キャンパス全体をアートの展示場にする。
- 大学の歴史的資料の展示を考慮する。
- アート作品は所定の手続きを行って設置する。
- アート作品はパブリックスペースへの設置を基本とする。

（9）サステイナブルキャンパス

「サステイナブルキャンパス」とは，

「国立大学等キャンパス計画指針」
（平成２５年９月文部科学省大臣官房文教施設企画部）
によると，安定的･継続的に教育研究活動を行っていくため，既存資源を十分に維持･活用し，省資源･省エネルギー，環境負荷の低減に一層貢献するとともに，それらを通じて社会に貢献するキャンパスのことをいう。

ここでは，この考え方に基づく**環境整備の方針**を示す。

水　節水など

熱　高気密・高断熱など

電力　データの見える化など

素材　リサイクル製品の利用など

緑　地域産の木材活用など

空気　シックハウス対策内装材など

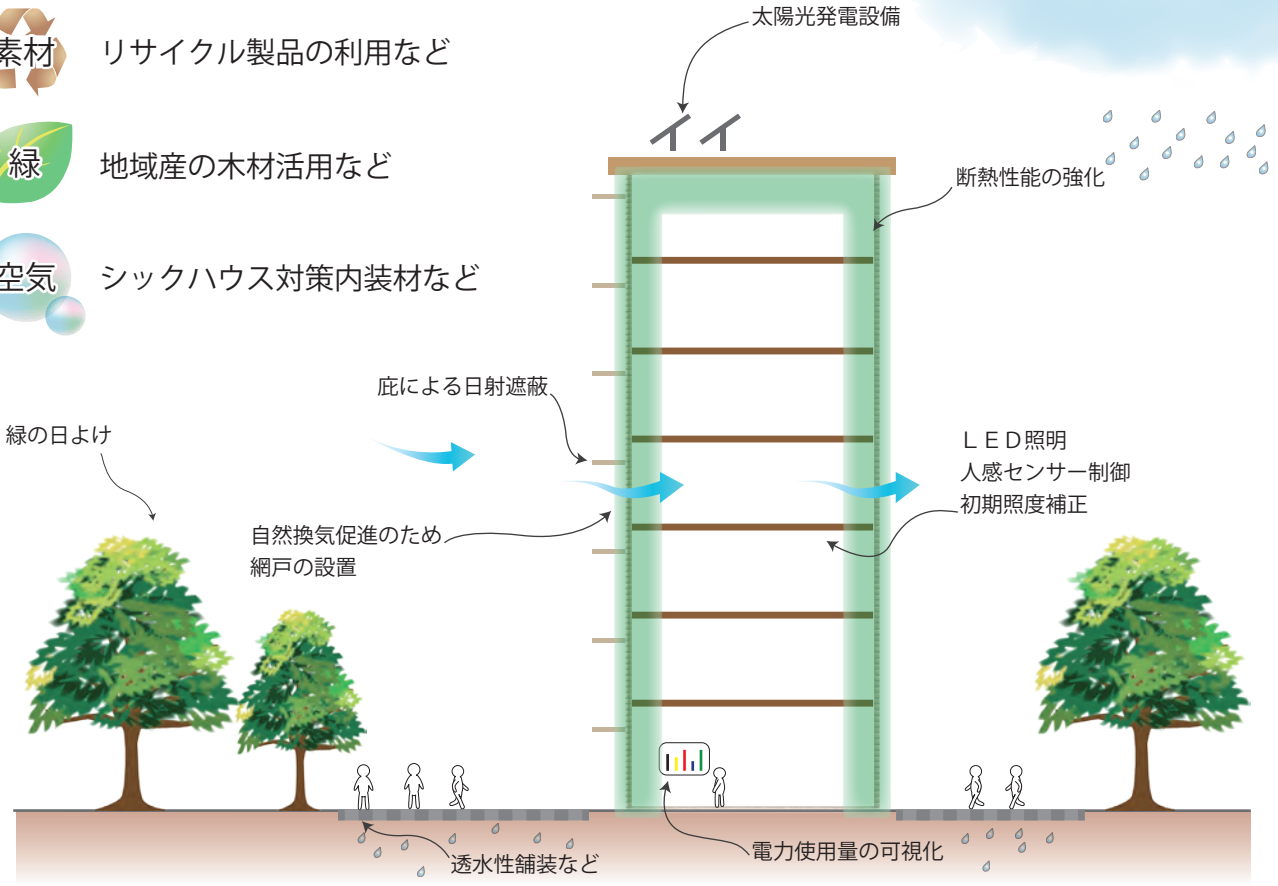

方　針

・自然エネルギー利用施設については投資効果を十分に検証した上で設置する。
・無駄を省き施設の改修・改築整備後においてもエネルギー消費量を増やさない。

（１０）基幹設備

基幹設備計画では，教育・研究の円滑な遂行を支えるための基盤として，キャンパス全体の安全性，将来の変化に対応するための拡張性を有しつつ，地球環境に配慮したエネルギー供給を行うことを目指し，そのために必要な対策を講じる。

基本方針

１．安全・安心を支える基幹設備計画

・更新計画や点検計画を定期的に見直すとともに，重要箇所を集中的に予防保全する。

２．質の高い教育・研究活動を支える基幹設備計画

・建物の将来計画や教育研究内容の変化に追従可能となるような，柔軟なシステムを採用する。

３．サステイナブルキャンパスの形成に資する基幹設備計画

・CO_2排出量や光熱水量の削減に資するべく，高効率機器への転換や，自然エネルギー利用設備の導入について検討を行う。

（１１）施設整備

５０年後に残る建物

総建物面積	121,247㎡
残る建物	30,050㎡
壊す建物	91,197㎡

※残る建物の条件は，50年後の2066年の時点で，築80年未満

※1500㎡以上の建物を対象とする

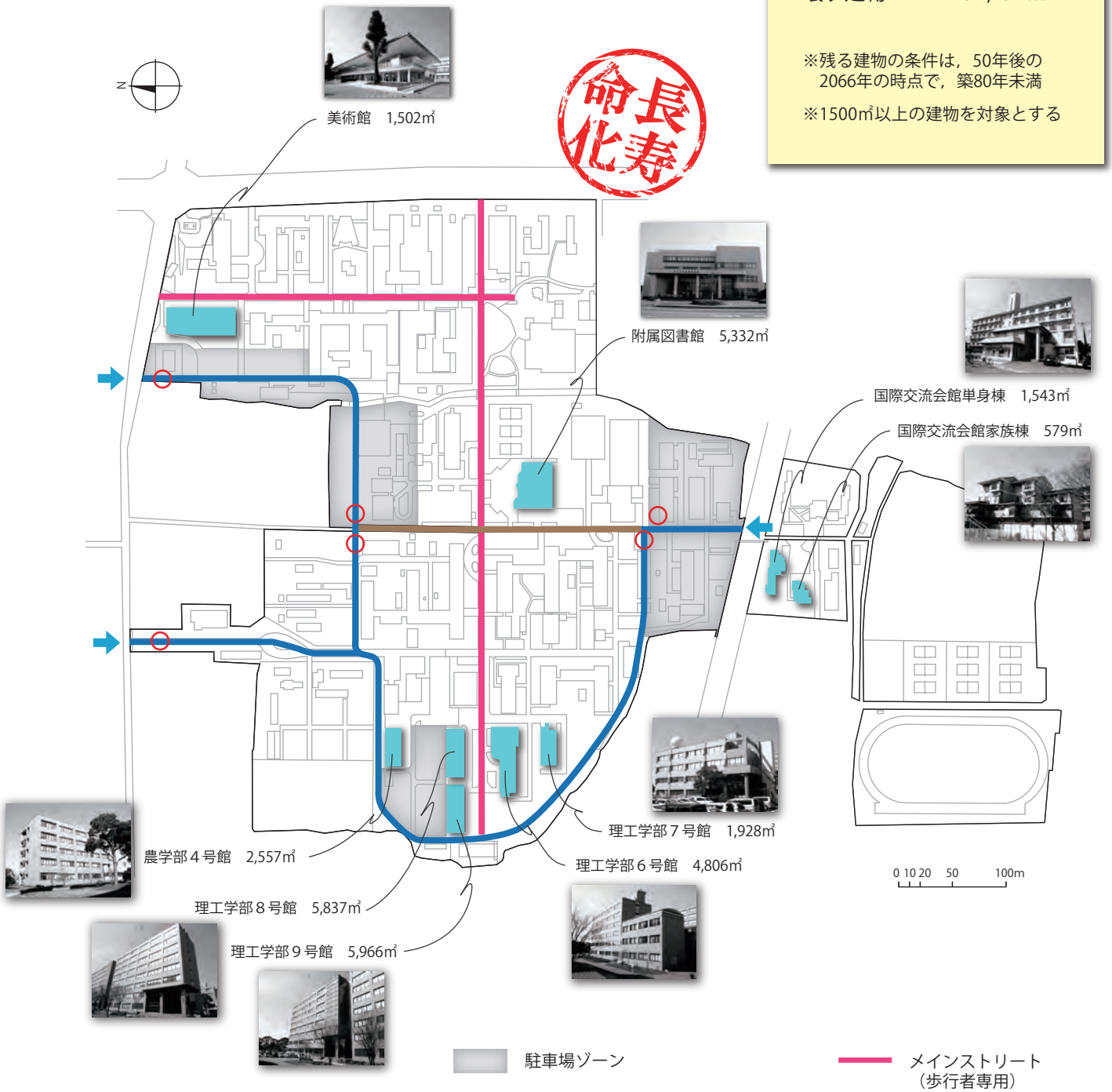

５０年後までに改築される建物

2016年

15年後　2030年代の改築対象建物

25年後　2040年代の改築対象建物

35年後　2050年代の改築対象建物

45年後　2060年代の改築対象建物

2066年

※1500㎡以上の建物を対象とする

※既存施設を最大限有効活用した上で，年代が近いものについては，改築の際に可能な限り集約する

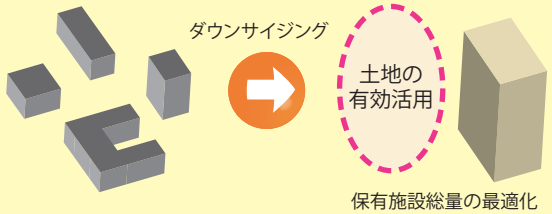

保有施設総量の最適化

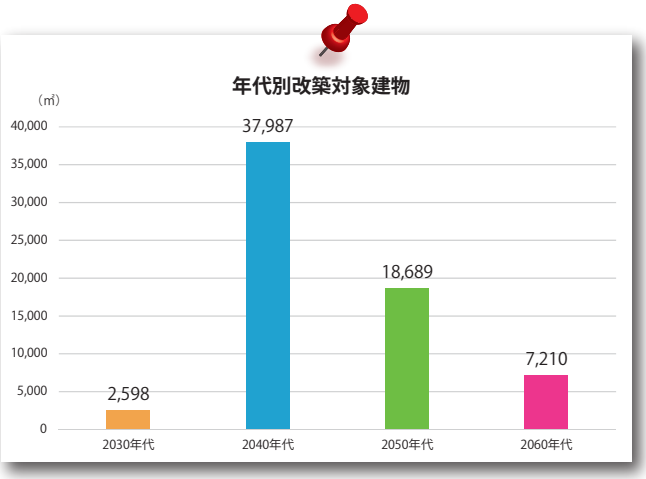

第3章

鍋島キャンパス

第３章　鍋島キャンパス

１．概要

（１）概要

鍋島キャンパスはＪＲ佐賀駅の北西約４ｋｍに位置し，佐賀医科大学の敷地・施設を継承して，医学部・医学系研究科，医学部附属病院などの組織と関連施設が設置されている。平成２３年度からは，附属病院の再整備が行われている。

敷地内施設の１日平均利用者は，学生約１，１００人，教職員約１，３００人，附属病院利用者約1,４００人などを含め3,８００人以上におよぶ。

また，地域の緊急災害時対応施設としても指定されており，２０１４年には佐賀県との共同事業であるドクターヘリが運用され，迅速な救命救急体制を確立した。

周囲には住宅地が並び，さらにそれを取り囲むように農地が広がっている。キャンパスは第一種中高層住居専用地域に属し，周囲の住宅地も住居地域系に属するため，非常に落ち着いた環境を形成している。

敷地は平坦であり，高低差は無い。

平成 25 年 9 月

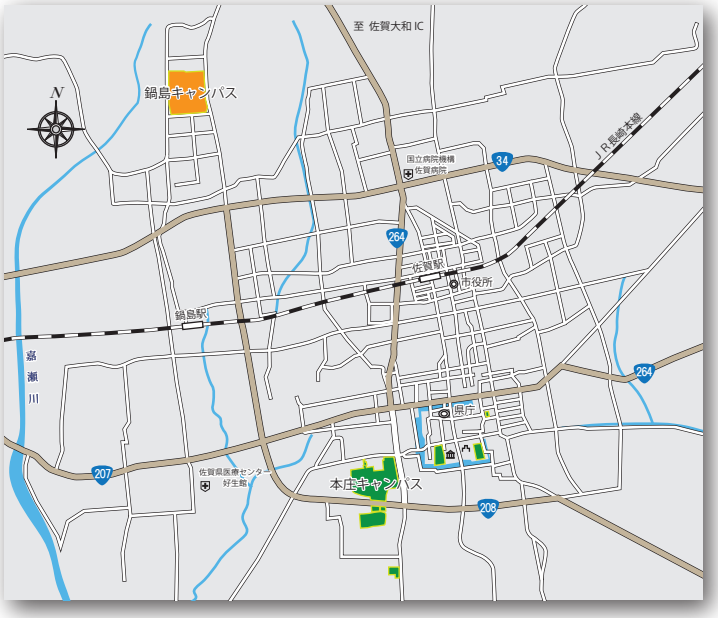

佐賀市内位置図

鍋島キャンパスは昭和５０年代に新設医科大学として整備されており，現在は附属病院の再整備が行われている。

保有面積は，約１１６,０００㎡あり，建築後２５年以上の老朽施設が約７３％を占めている。

附属病院が再整備中であることに加え，学部施設の改修も進み改修率は約５３％までに達し，全国の国立大学法人等の改修率と比較しても整備が進んでいることが見てとれる。

耐震改修についても整備が進んでおり，全ての建物が耐震化済である。

病院の再整備を含め改修は進んでいるが，老朽施設はまだ多数存在し今後も計画的な整備が必要である。

施設整備の状況

鍋島キャンパス

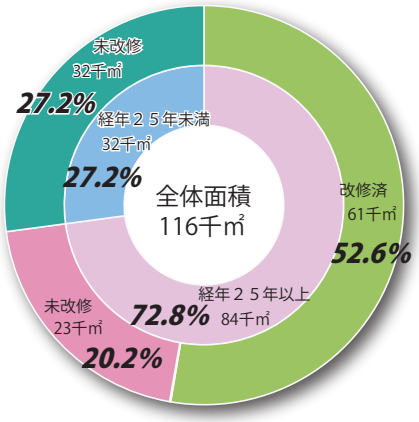

全国の国立大学

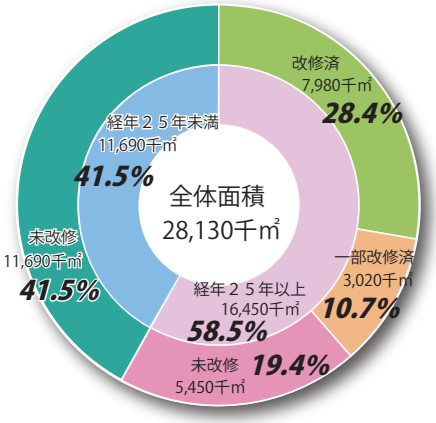

平成27年5月1日

平成27年5月1日

経過年数	保有面積		改修済		一部改修済		未改修	
	面　積	割　合	面　積	割　合	面　積	割　合	面　積	割　合
50年以上	0 ㎡	0.0%	0 ㎡	0.0%	0 ㎡	0.0%	0 ㎡	0.0%
40年以上	0 ㎡	0.0%	0 ㎡	0.0%	0 ㎡	0.0%	0 ㎡	0.0%
30年以上	80,662㎡	69.7%	59,623㎡	73.9%	108㎡	0.1%	20,931㎡	25.9%
25年以上	84,371㎡	72.9%	60,981㎡	72.3%	108㎡	0.1%	23,282㎡	27.6%
25年未満	31,411㎡	27.1%						
合　計	115,782㎡		60,981㎡	52.7%	108㎡	0.1%	23,282㎡	20.1%

要改修面積　23,390 ㎡

1. 講義棟・基礎実習棟
2. 基礎・臨床研究棟
3. 管理棟
4. 附属病院
5. 臨床講堂
6. 車庫
7. 医学部会館（食堂）
8. 体育館
9. 中央機械室
10. 動物・RI実験施設
11. 医学部会館
12. 附属図書館医学分館
13. 看護師宿舎
14. 格技体育館
15. 課外活動施設
16. 高エネルギー治療棟
17. RI治療棟
18. 医学部宿舎
19. 院生・臨床研究棟
20. 非常勤講師宿泊施設
21. MRI棟
22. 看護学科棟
23. 学生サークル棟
24. 保育所
25. 卒後臨床研修センター
26. 地域医療支援センター
27. 北病棟
28. 南診療棟
29. 感染排水処理施設
30. 診療支援棟
31. ドクターヘリ格納庫
32. バス待合所
33. 立体駐車場
34. 救急ワークステーション

用途地域

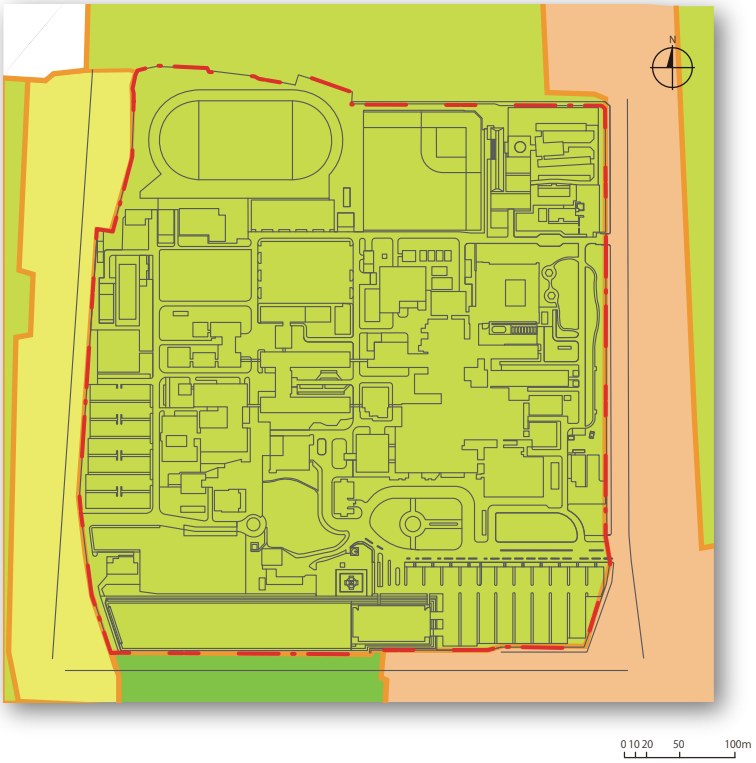

用途地域	第一種中高層住居専用地域	
	第二種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
商業地域（500%）の区域		

敷地面積：235,424 ㎡
防火地域：指定なし
準防火地域：指定なし

都市計画区域など

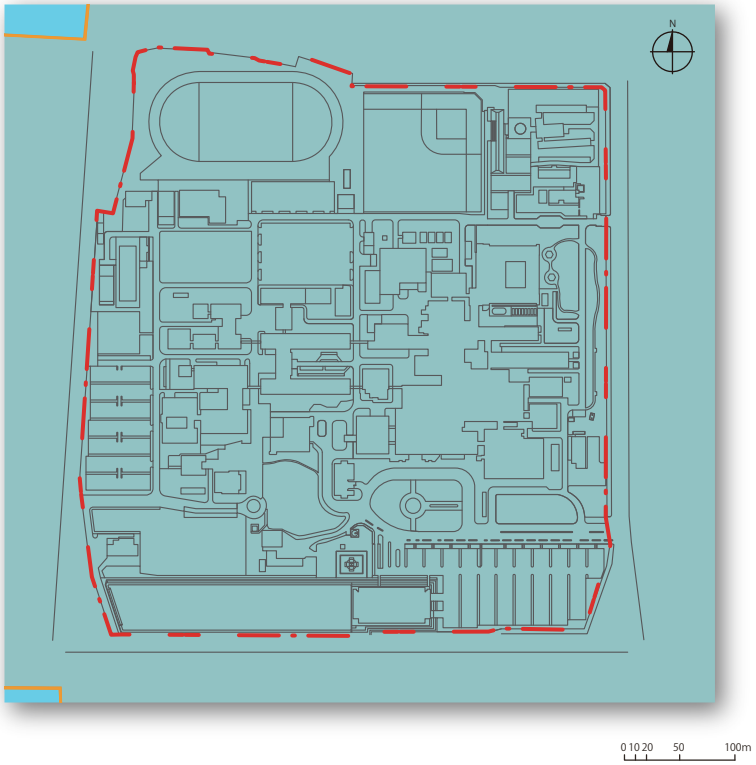

都市計画区域など	市街化調整区域	
	市街化区域	

（２）変遷

1978 年
（昭和 53 年）

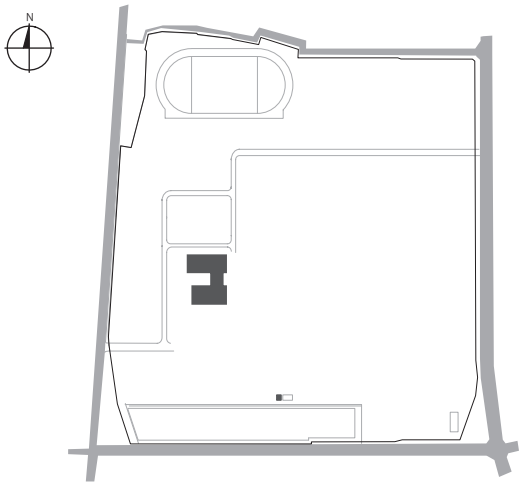

1976 年に佐賀医科大学が開学した。田畑が周囲一面に広がる敷地に，講義棟を建設することから始まった。

1989 年
（平成元年）

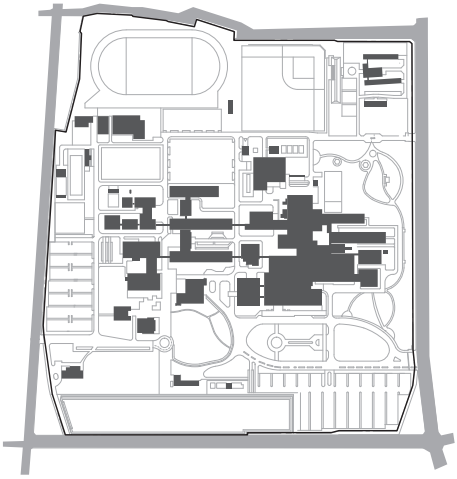

校舎及び病院を建設していき，キャンパス東側に附属病院，西側に教育研究施設を配置し，現在のキャンパスの骨格を形成していった。

2016 年
（平成 28 年）

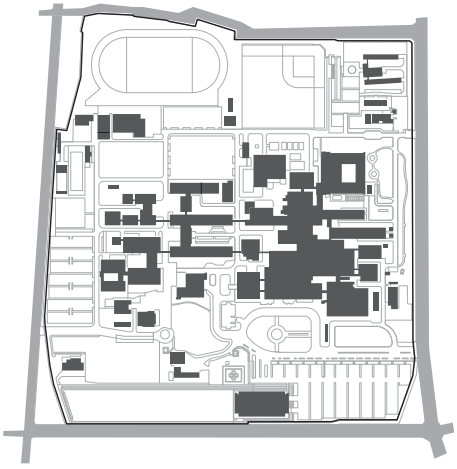

現在，附属病院の再整備が行われており，新病棟やドクターヘリのためのヘリポートが新たに設けられた。

公道（国道，県道，市道）

２．現状

（１）ゾーニング

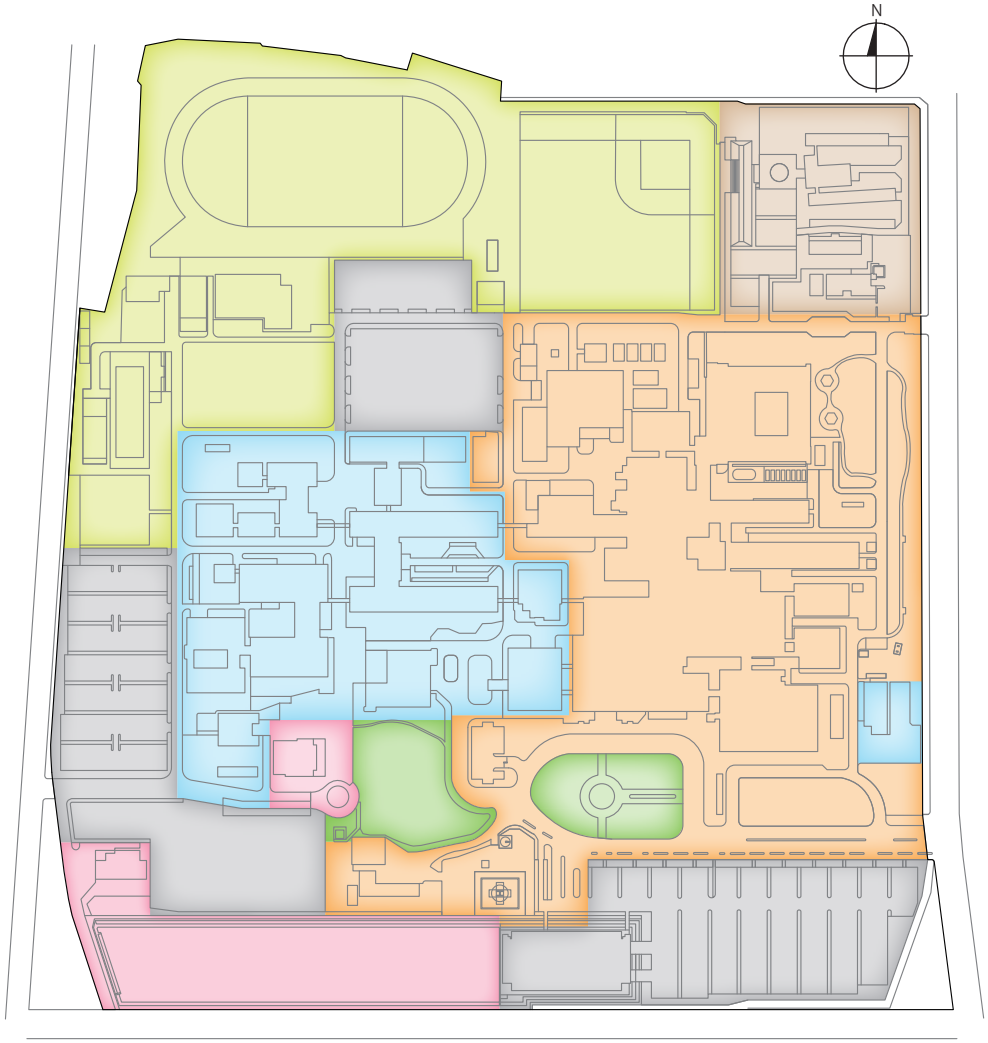

課 題

1．ゾーンが分散している。

（２）動線

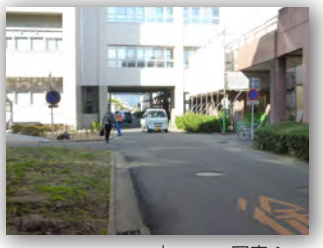

写真１

写真２

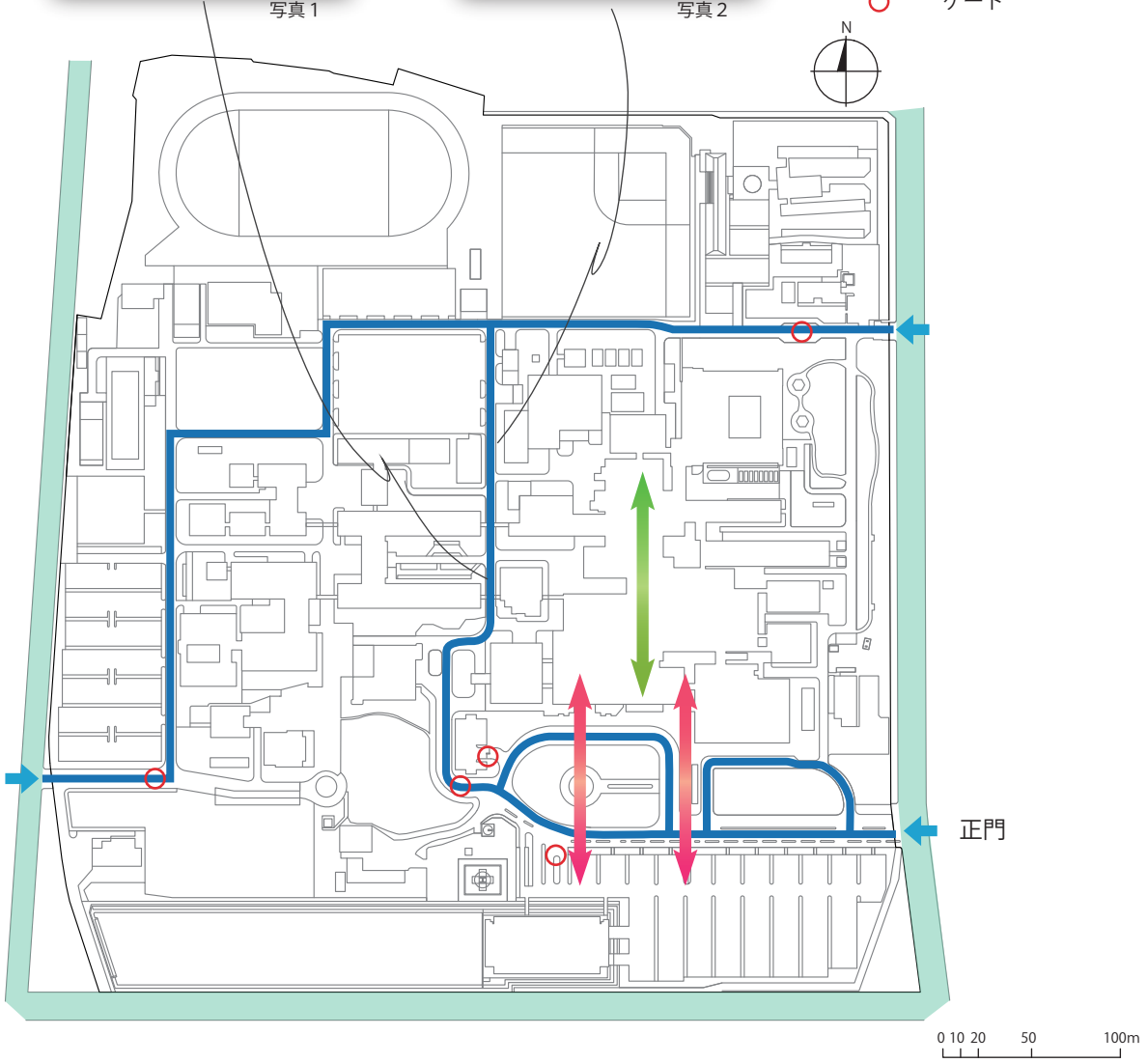

課 題

1．キャンパスの中央を南北に貫く道路は，幅が狭く見通しも悪いため歩行者にとって危険な面がある（写真１，２）。

（3）パブリックスペース

医学部会館前広場

遊歩道

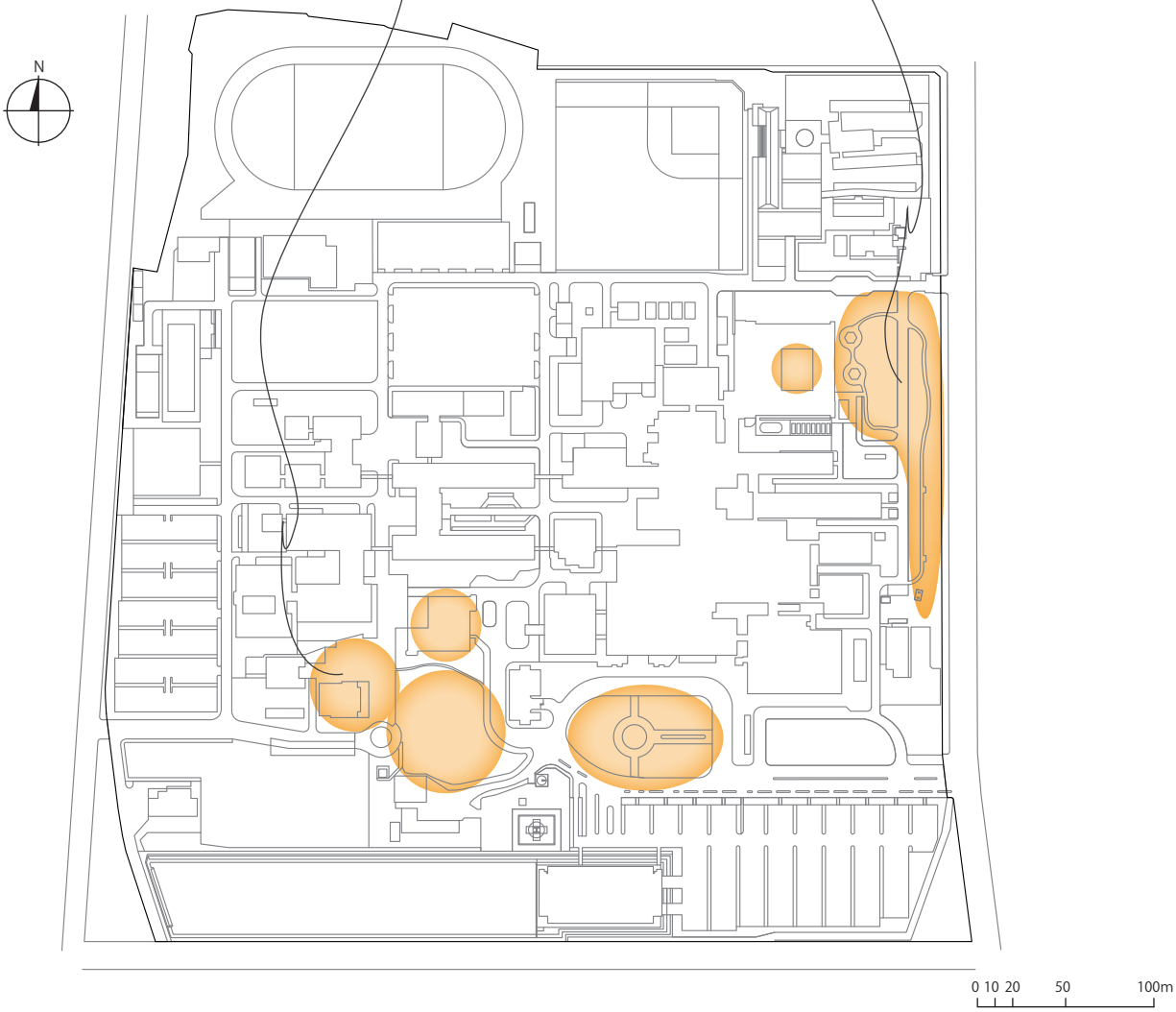

課 題

1．病院ゾーンには充実しているが，教育研究ゾーンに不足している。

パブリックスペースとは，学生や教職員などが，集団又は個人で多様な活動，交流，発信等ができる場所であり，生涯学習，産学連携等が行われる公共性・社会性のある空間であって，屋内外に存在するオープンスペース，ホール，通路，緑地等の学内外の関係者が利用できる物的空間をいう。

（４）駐車場

常に満車になる駐車場

調整池を活用した立体駐車場

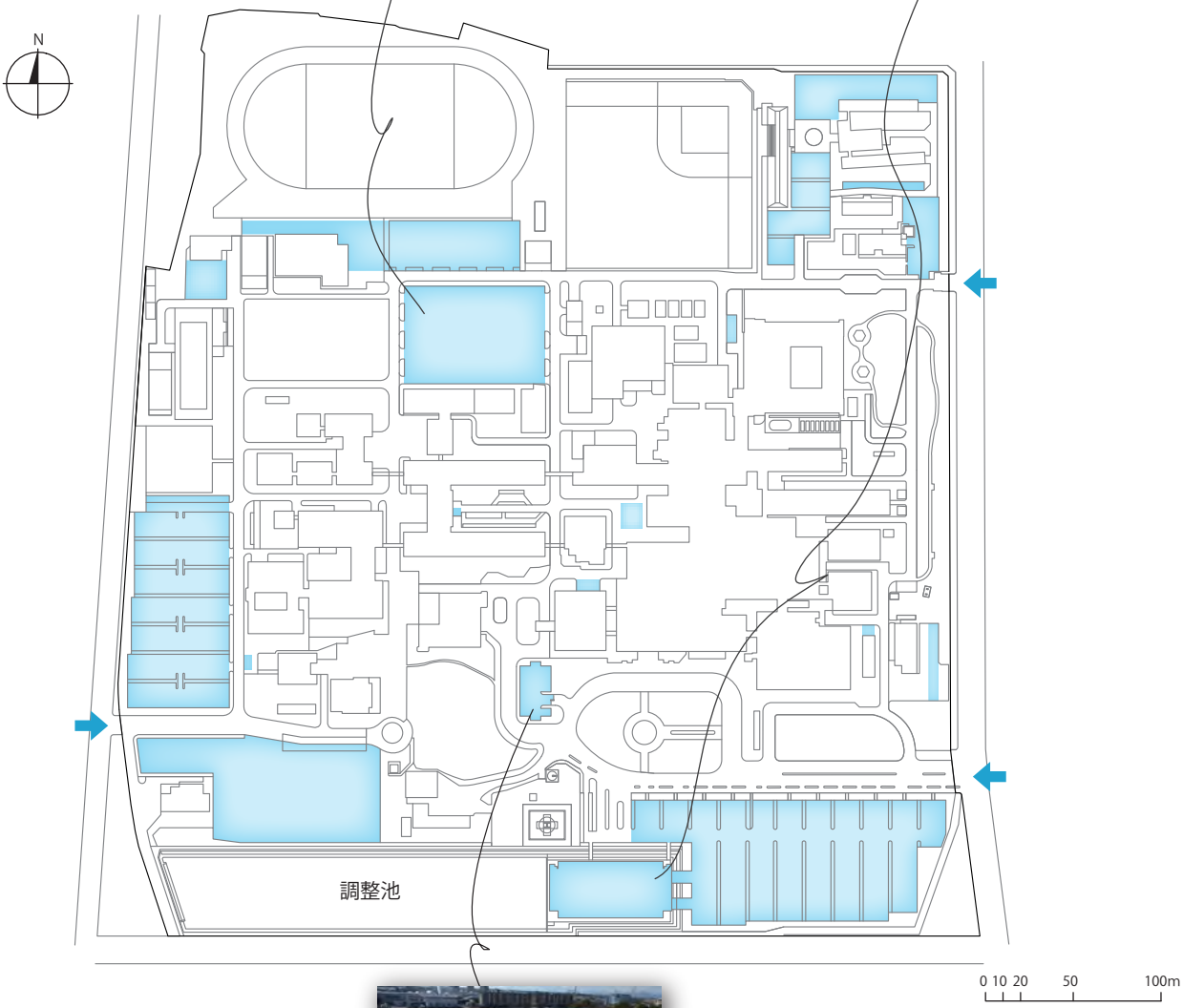

身障者用駐車場

課 題

1．駐車場が点在し，車がキャンパスの奥へ入構するため，歩行者と接触事故の危険性がある。

（５）緑地

写真１

写真２

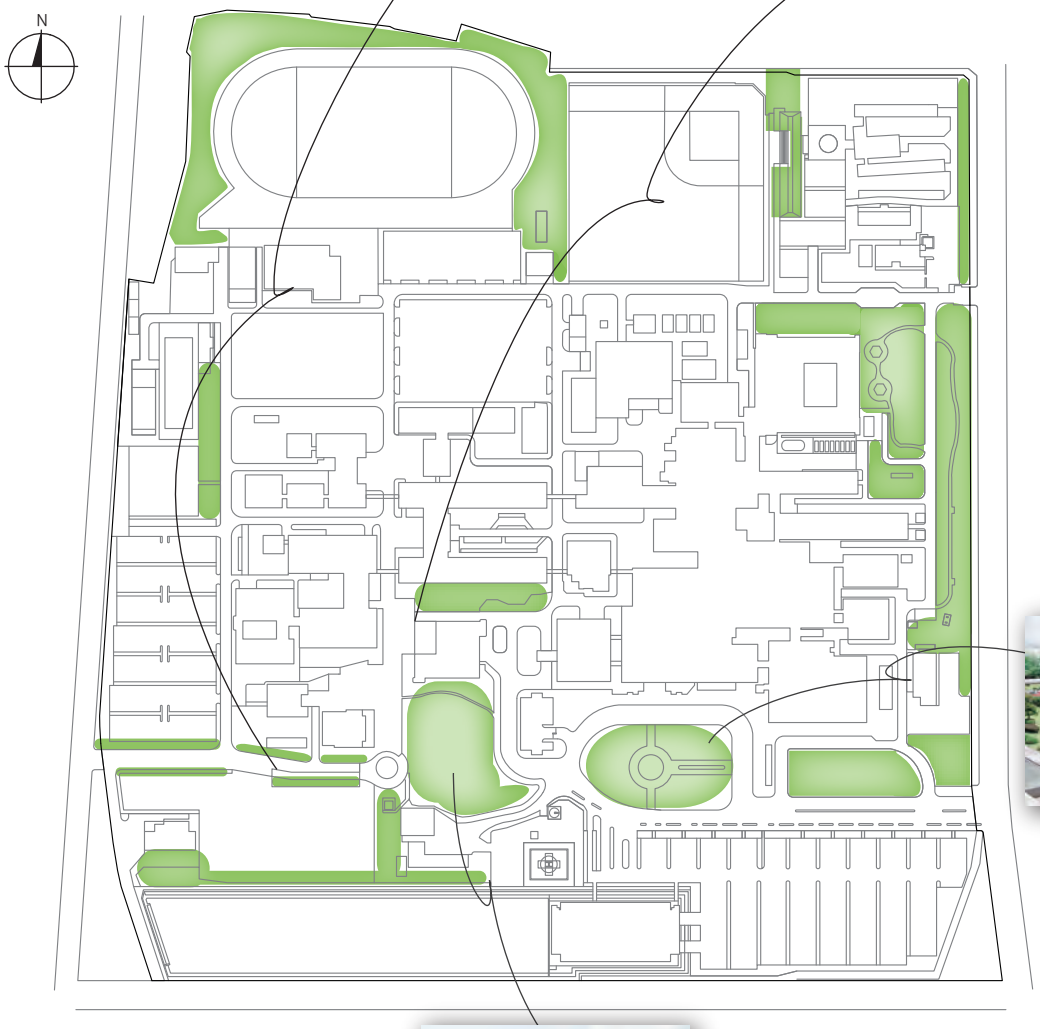

病院玄関前の緑地

「築山庭園」
歴史があり，維持すべき緑地

課 題

1．樹木が視界を妨げ，歩行者と自転車による接触事故の危険性がある（写真１，２）。

（６）ユニバーサルデザイン

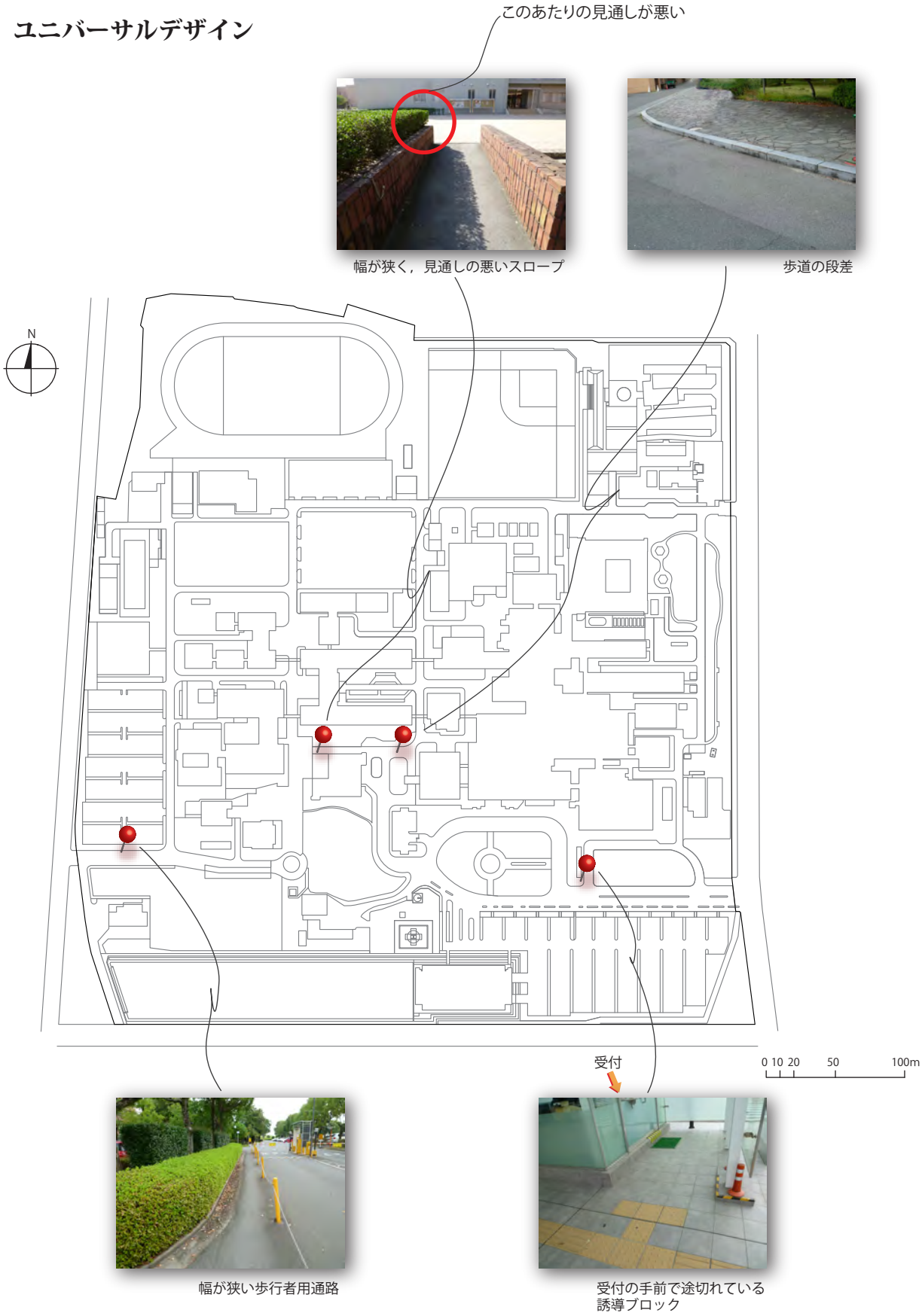

（7）サイン

・デザインが統一されていないエリアがある。
・外国語表記がないものがある。

棟内案内サイン

部分案内サイン

部分案内サイン

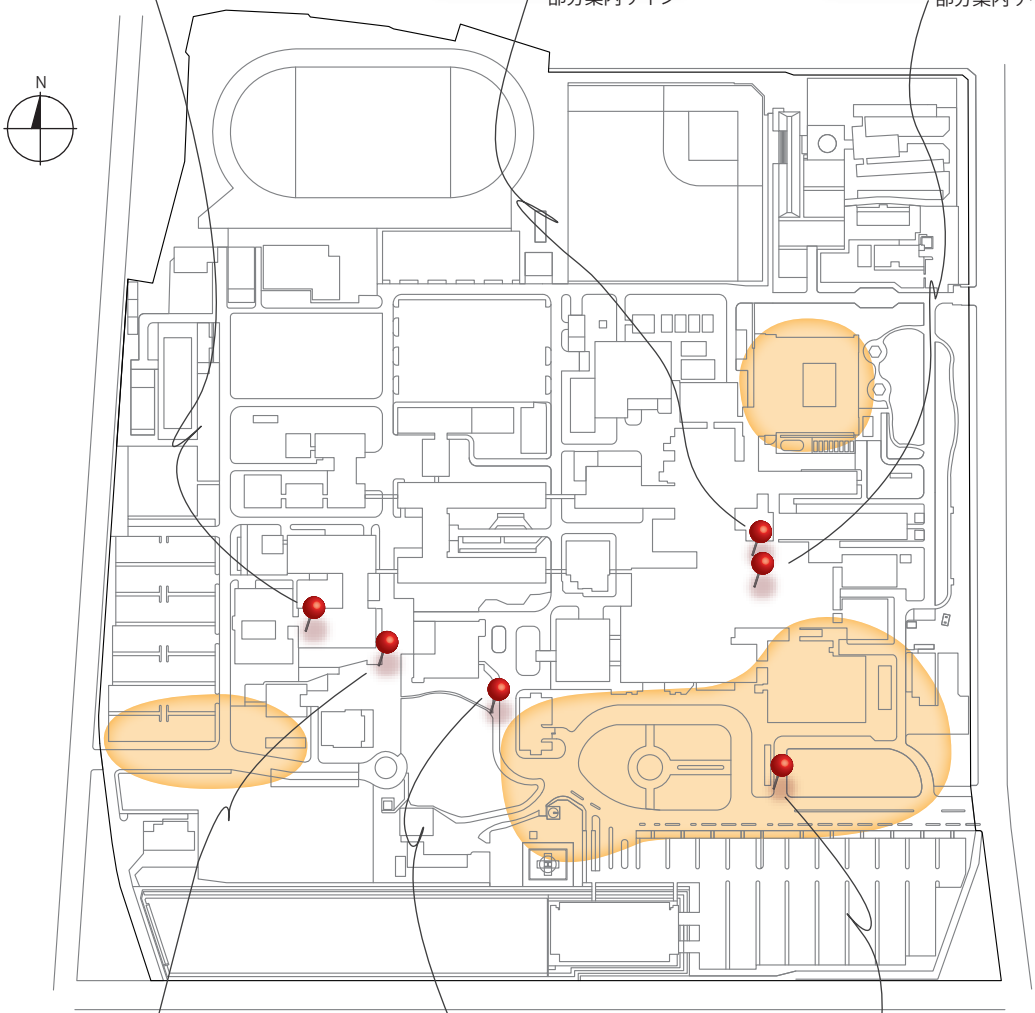

誘導案内サイン

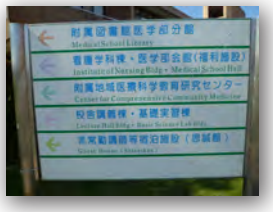

誘導案内サイン

整備されたサイン

整備されて間もないサインの横に貼り紙がなされており，景観を乱している

（8）アート

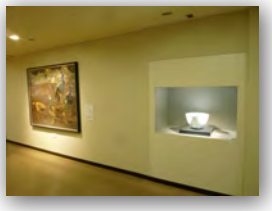

院内画廊

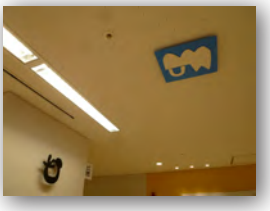

北病棟のモニュメント

リハビリ庭園のモニュメント

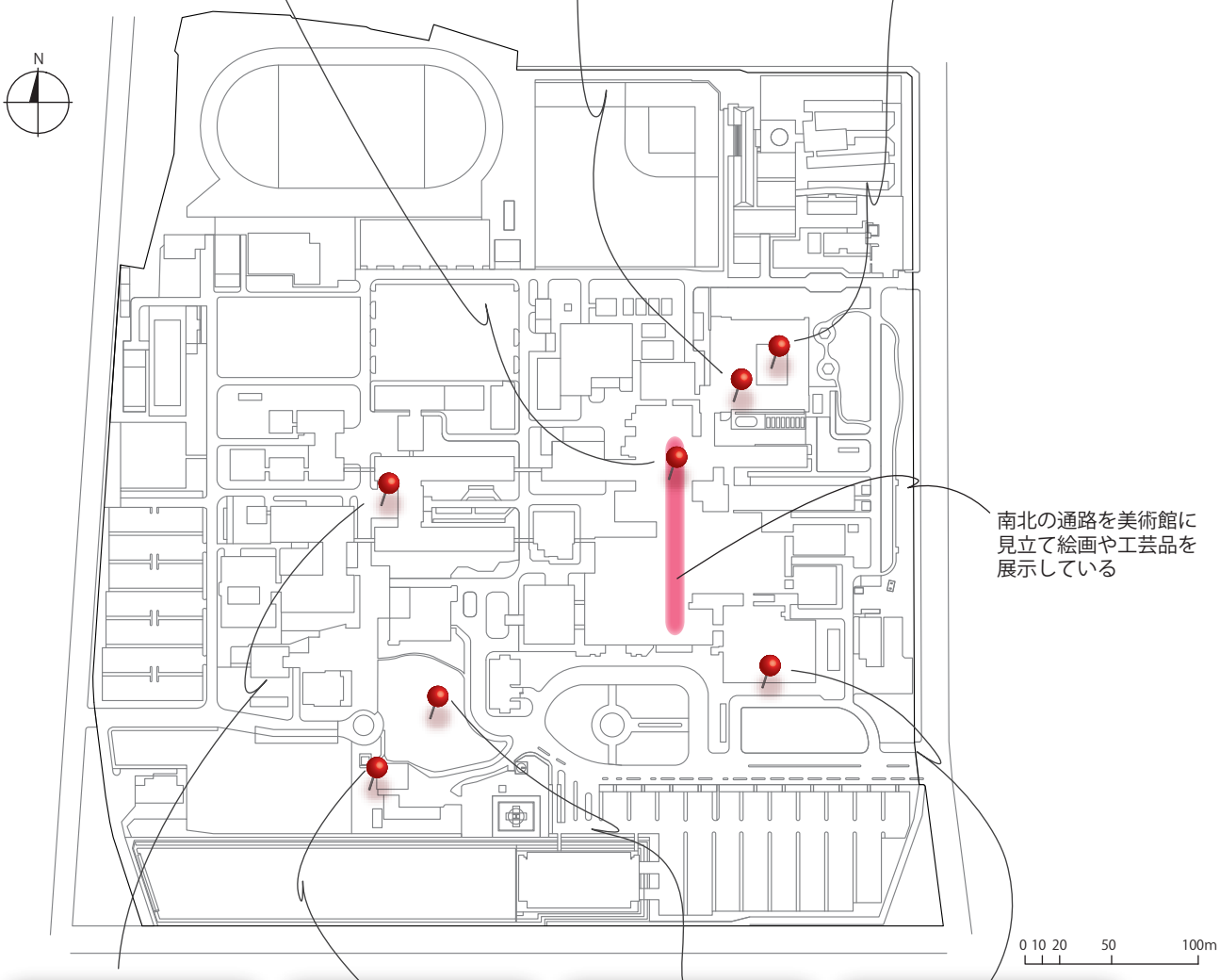

動物慰霊碑

慰霊碑

築山

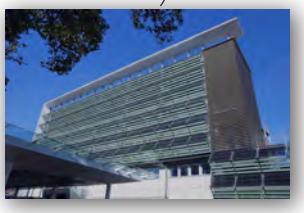

太陽光パネルとの調和を
図った外壁面

課 題

1．各所にアート作品が展示されているが，芸術に強みをもつ大学として，より充実する必要がある。

（９）基幹設備

鍋島キャンパスの基幹設備については，現在進行中の病院再整備事業，学部建物などの大規模改修に合わせた更新整備を行うとともに，基幹整備を適宜実施し，更新整備を行っている。

各設備毎の現状を以下に示す。

各設備一覧

電力設備	現　状	備　考
引き込み	特別高圧埋設管路引込み	―
回線数	常用，予備22kVで2系統電力引込み	―
受電設備容量	5,000kVA×2（高効率型）	―
デマンド電力	3,250kW	―
契約種別	特定規模電気事業者と契約	―
構内配線敷設	管路埋設	―
停電対策	予備線と自家発電機による非常用発電機の自動切り替えによる対応	―
省エネルギー	高効率型変圧器および省エネ照明機器の採用，センサースイッチ採用による照明設備の自動点滅化	各建物内の照明器具についてはLEDに順次更新が必要
新エネルギー	太陽光パネルの設置	設置建物…医学部附属病院 卒後臨床研修センター 地域医療支援センター

情報通信設備	現　状	備　考
電話設備	デジタル電子交換機	―
情報設備	全学学内LAN（FDDI）構築 ギガビットネットワーク構築 附属病院電子カルテLAN構築 情報通信網（光ケーブル）幹線引込	―
防災電気設備	病院はR型受信機へ順次移行中 学部はP型受信機（昭和53～62年度設置）	―
集中検針設備	平成25年に更新し，ビル管理システム「BEMS」の導入が可能となる	病院再整備の進行に合わせてBEMSの運用を順次拡大

空調設備	現　状	備　考
空調方式	病院は，主には中央機械室の熱源による中央方式，病室は個別空調方式（電気式） 医学部は個別空調方式	医学部の空調機で経年劣化が進んでいるものについては順次更新が必要

熱源設備	現　状	備　考
ボイラ	炉筒煙管式ボイラ3基（ガス・油混焼） （換算蒸発量5t×3基，平成12年度設置）	病院再整備に伴い更新予定
冷凍機	ガス焚吸収式冷温水機3基 （300USRT，400USRT，600USRT各1基 平成11年度設置） スクリューチラー1基 （128USRT　平成11年度設置）	病院再整備に伴い更新予定

都市ガス設備	現　状	備　考
使用先	団地内各所	実験用，生活用，熱源用として， 1,470,000m^3（平成26年実績）使用
配管	基幹配管更新完了	ポリエチレン管（耐震性あり）

給水設備	現　状	備　考
水源	市水および井水	市水使用量150,000m^{3}程度（平成26年実績）
給水方式	受水槽と高架水槽の組み合わせ（重力方式）	—
配管	基幹配管更新完了	ポリエチレン管（耐震性あり）

排水設備	現　状	備　考
生活排水	公共下水道に放流	—
雨水排水	構外側溝に放流	雨水量調整のための調整池（23,000m^3）あり
実験排水	洗浄排水処理施設で処理後，公共下水道に放流	—
RI排水	RI排水処理施設で貯留，希釈，モニタリング後に公共下水道に放流	—

3．計画

（1）ゾーニング

教育研究ゾーン ･･･ 教育研究施設（共通教育講義棟を含む）を配置する

共通ゾーン ･････ 他のゾーンに含まれない共通施設を配置する

運動ゾーン ･････ 運動場を配置する

居住ゾーン ･････ 寄宿舎などを配置する

緑地ゾーン ･････ 緑地を配置する

駐車場ゾーン ････ 駐車場を配置する

病院ゾーン ･････ 病院施設を配置する

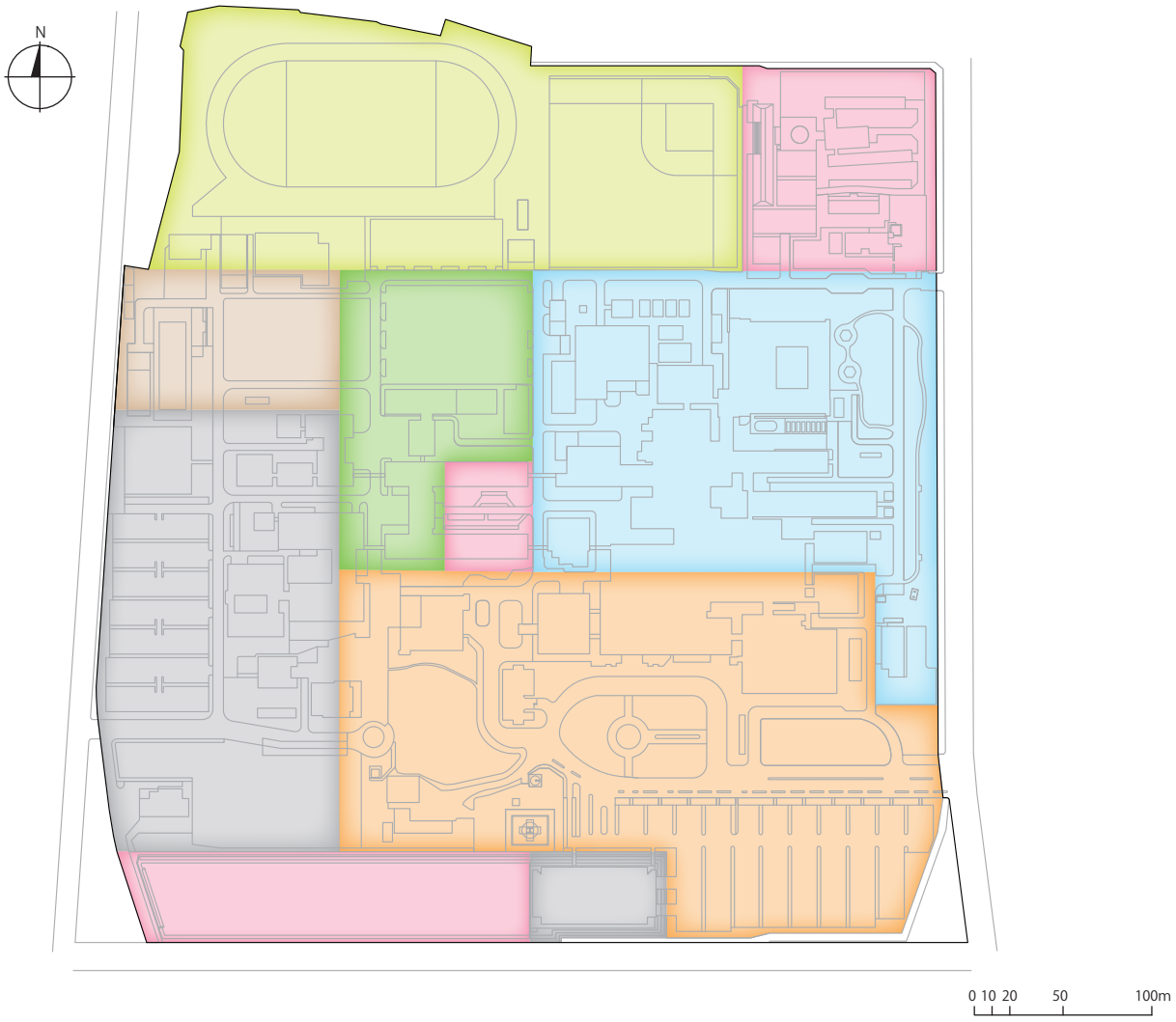

対 策

1．ゾーン毎にまとめ，施設の集約化を行う。
　次期病院再整備による改築を見据えたゾーニングとする。

（２）動線

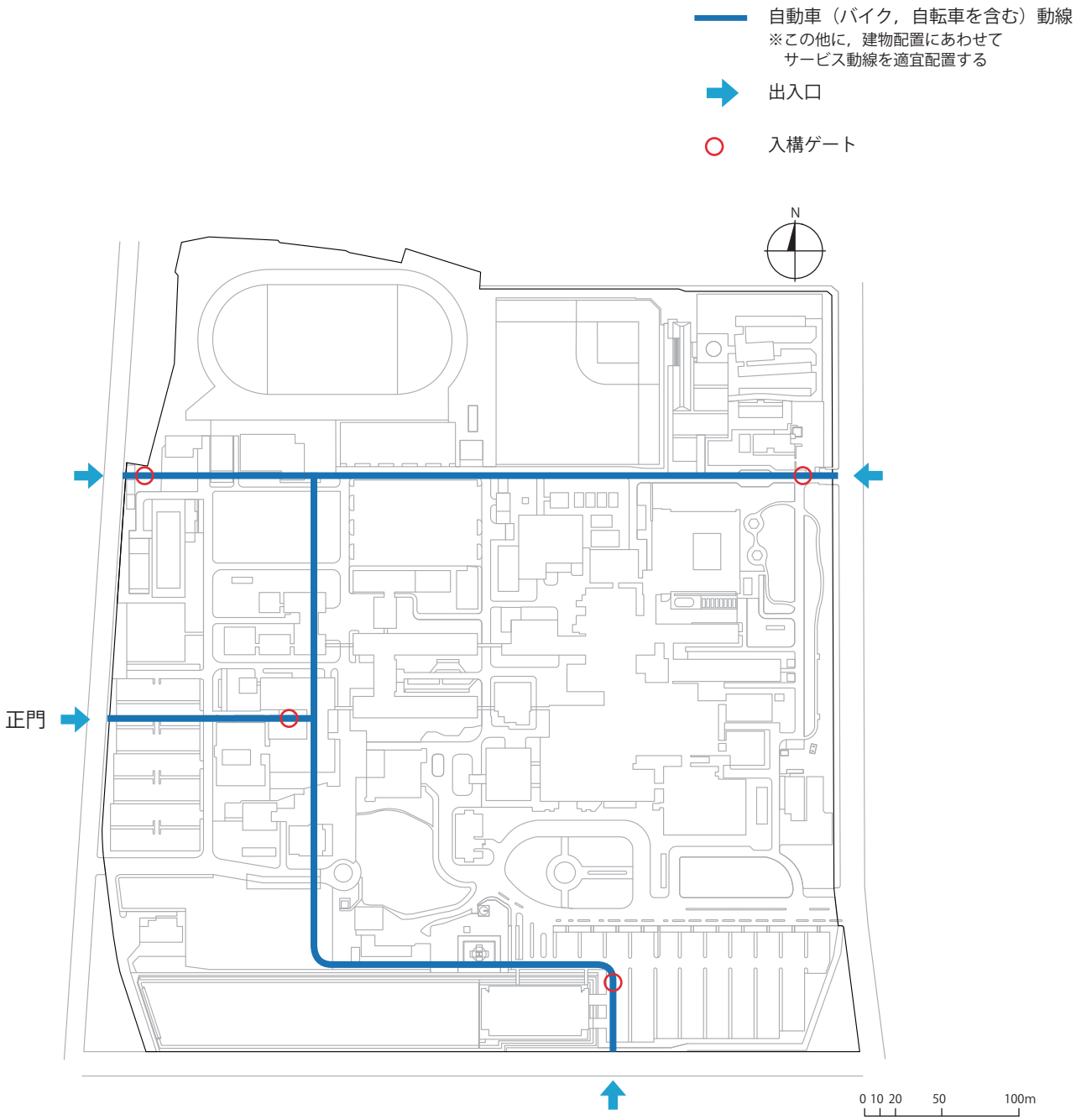

対 策

1．キャンパスの外周部に自動車動線を整備し，安全性を確保する。

ゾーニング＋動線

キャンパスの骨格となるゾーニングおよびメイン動線の計画

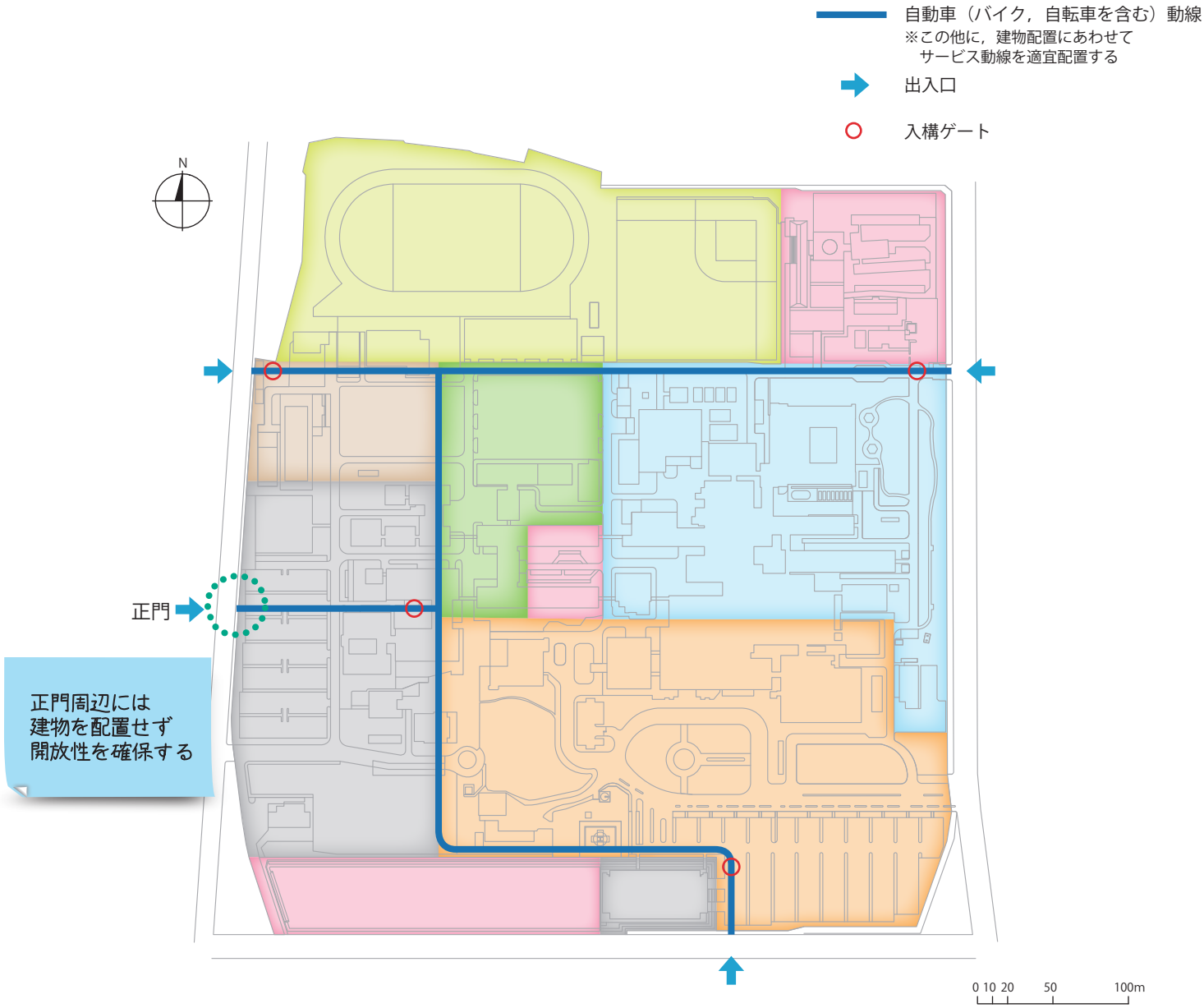

- 教育研究ゾーン ・・・ 教育研究施設（共通教育講義棟を含む）を配置する
- 共通ゾーン ・・・・・ 他のゾーンに含まれない共通施設を配置する
- 運動ゾーン ・・・・・ 運動場を配置する
- 居住ゾーン ・・・・・ 寄宿舎などを配置する
- 緑地ゾーン ・・・・・ 緑地を配置する
- 駐車場ゾーン ・・・・ 駐車場を配置する
- 病院ゾーン ・・・・・ 病院施設を配置する

道路のイメージ

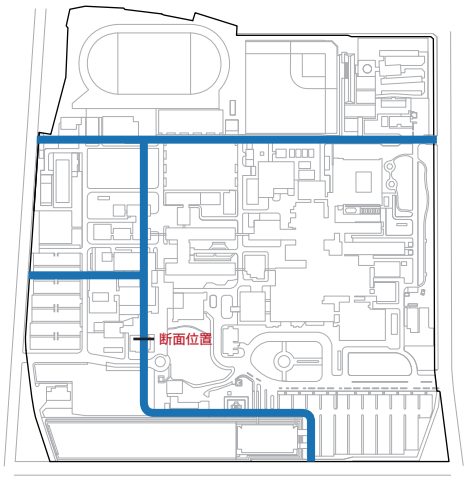

KEY PLAN

・道路は歩道と車道で分離し，安全性を確保する。
・歩道と車道は同レベルに設定し，縁石で分離を行う。

（3）パブリックスペース

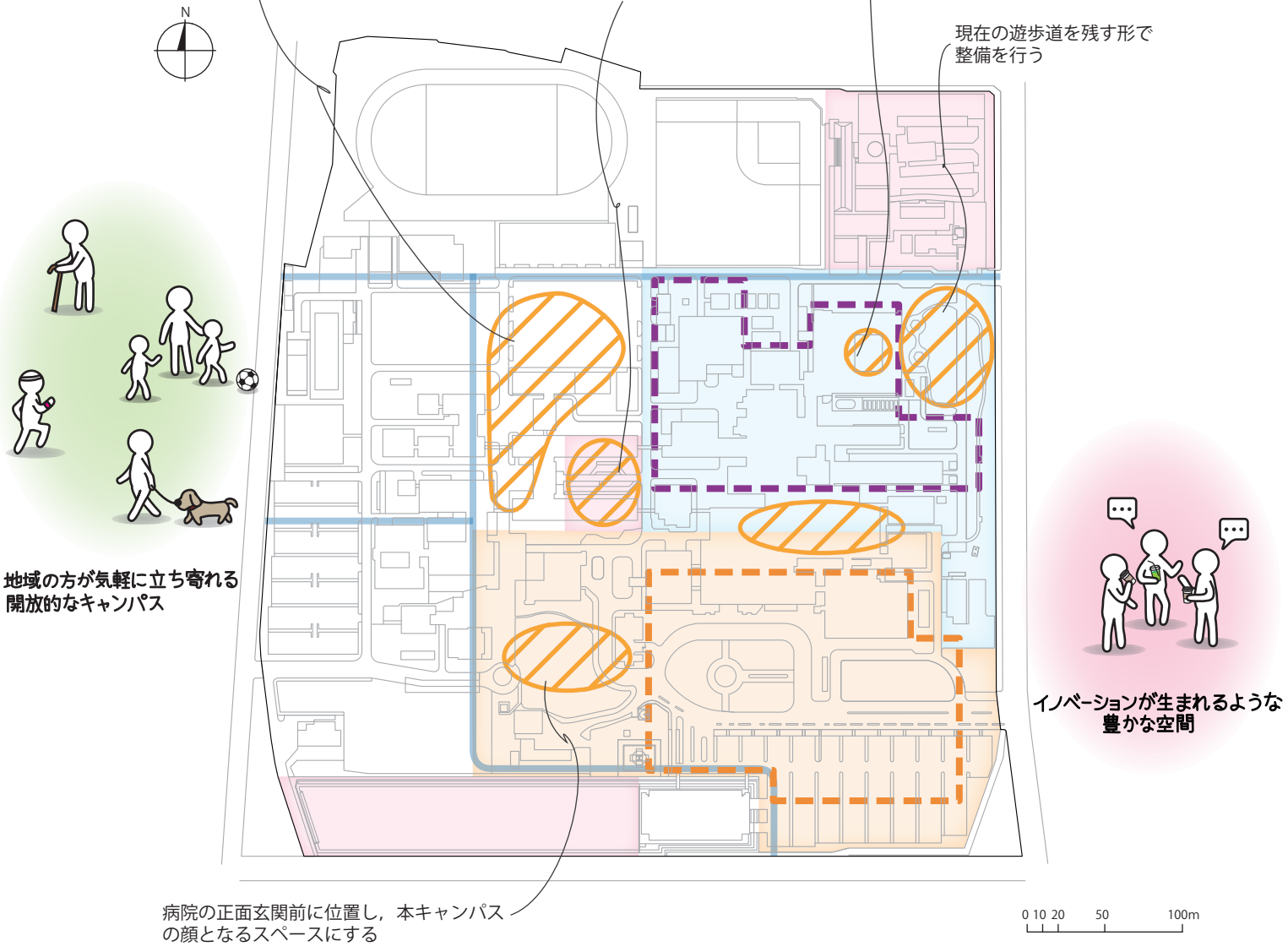

対 策

1．ゾーニングに対してバランス良く配置する。

築山の効果イメージ

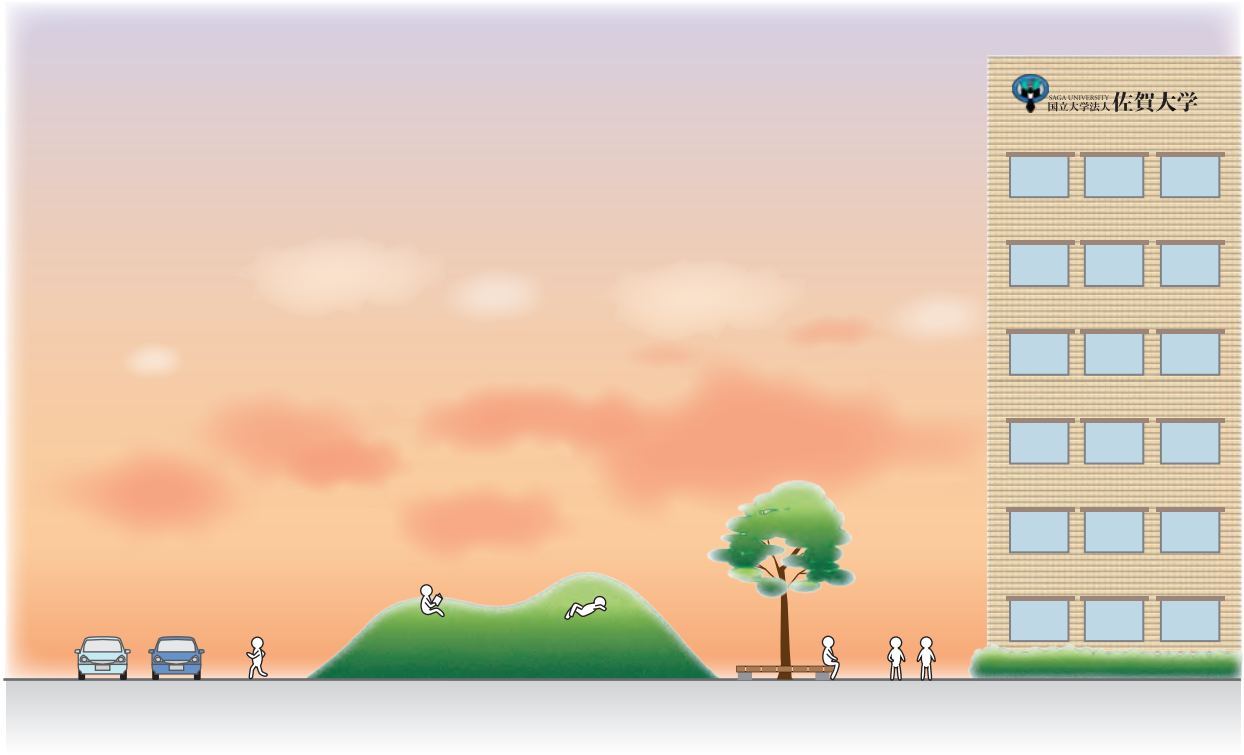

・旧佐賀医科大学の時代から歴史のある景観（通称「古墳」）の継承。
・ 動的なゾーンとを分離し，落ち着いた空間を形成する。
・高層建物の手前に配置することで，奥行きを感じさせる。

（４）駐車場

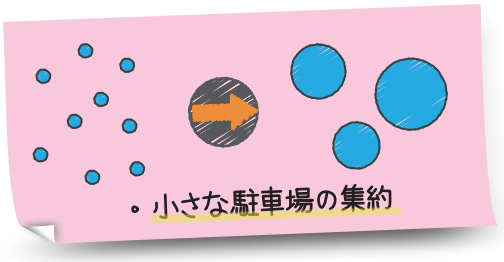

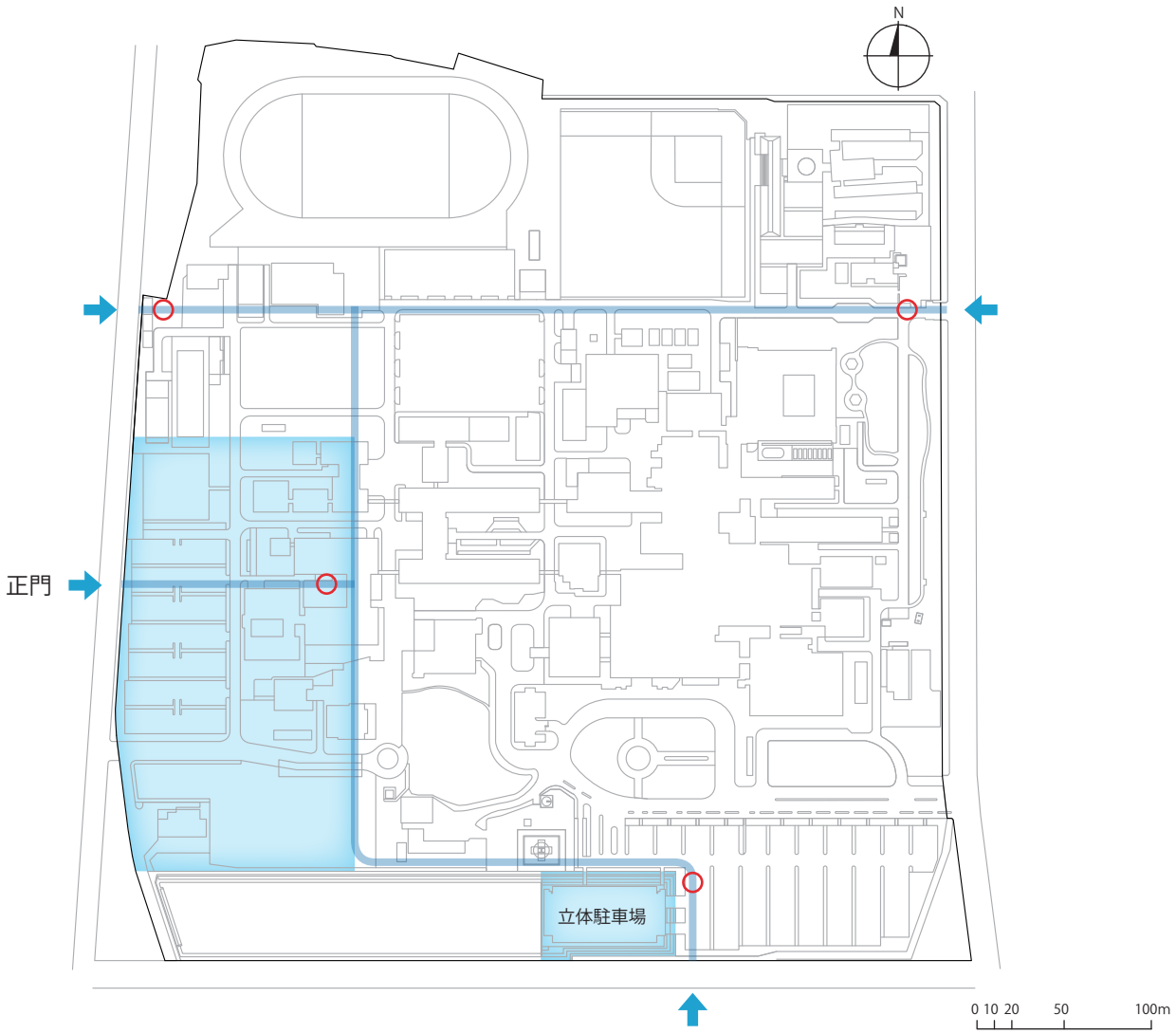

対 策

1．公道から直接入構できる位置に駐車場を集約する。

（５）緑地

保存

築山庭園は，周辺施設の
改築に伴い移設を行う

桜並木は，残すべき樹木として
維持管理を行う

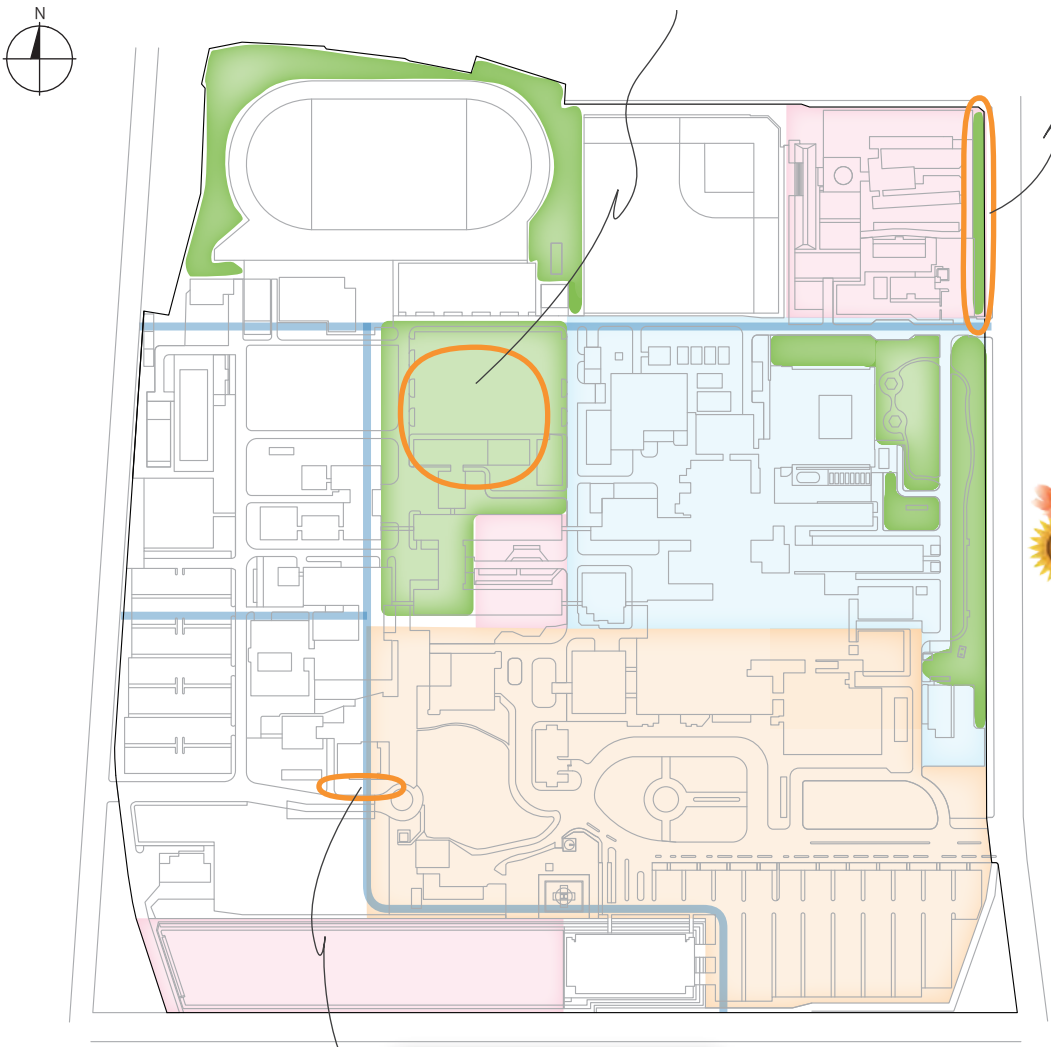

花も溢れるキャンパス

ワシントンヤシは，強風時に枯れ枝が
落ちて危険なため伐採（6本）

対 策

1．建物の改築に併せて周辺の樹木を適正な規模に整理する。

（６）ユニバーサルデザイン　（例）

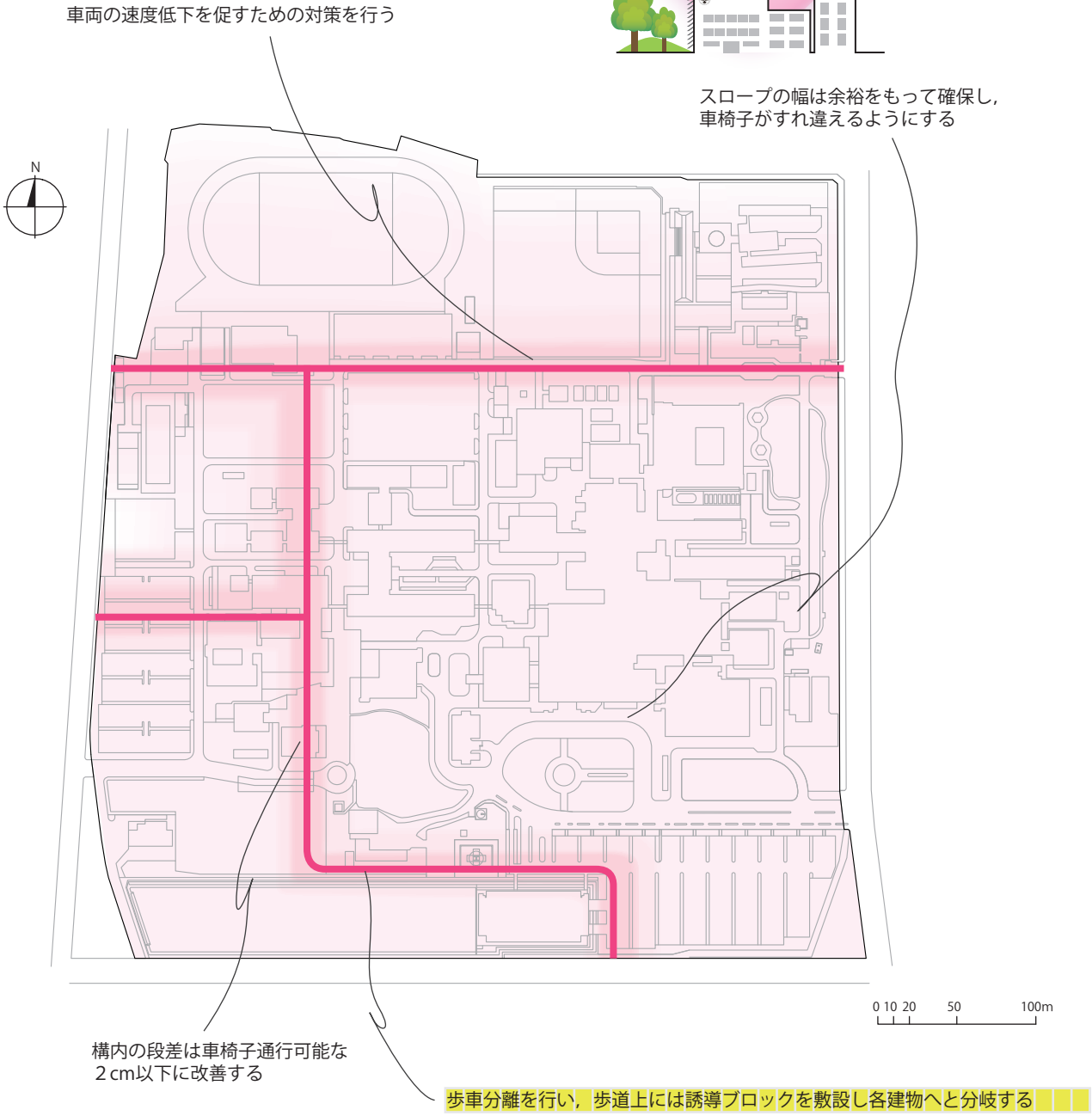

基本方針

1．バリアフリー化を進めるため，法令，条例などをふまえ，別途マニュアルを策定して整備を行う。
2．キャンパスの多様な利用者に配慮して，ユニバーサルデザインの観点なども重視した整備を行う。

（７）サイン　（例）

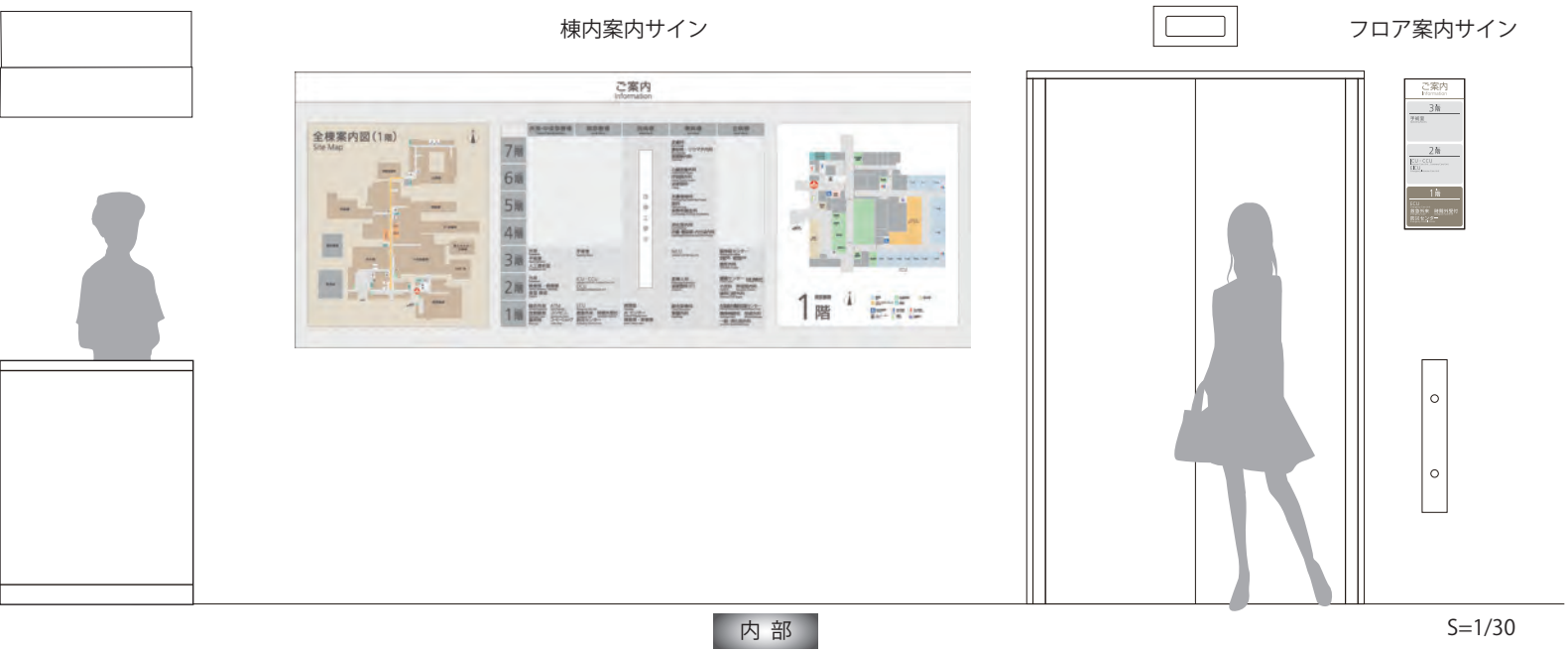

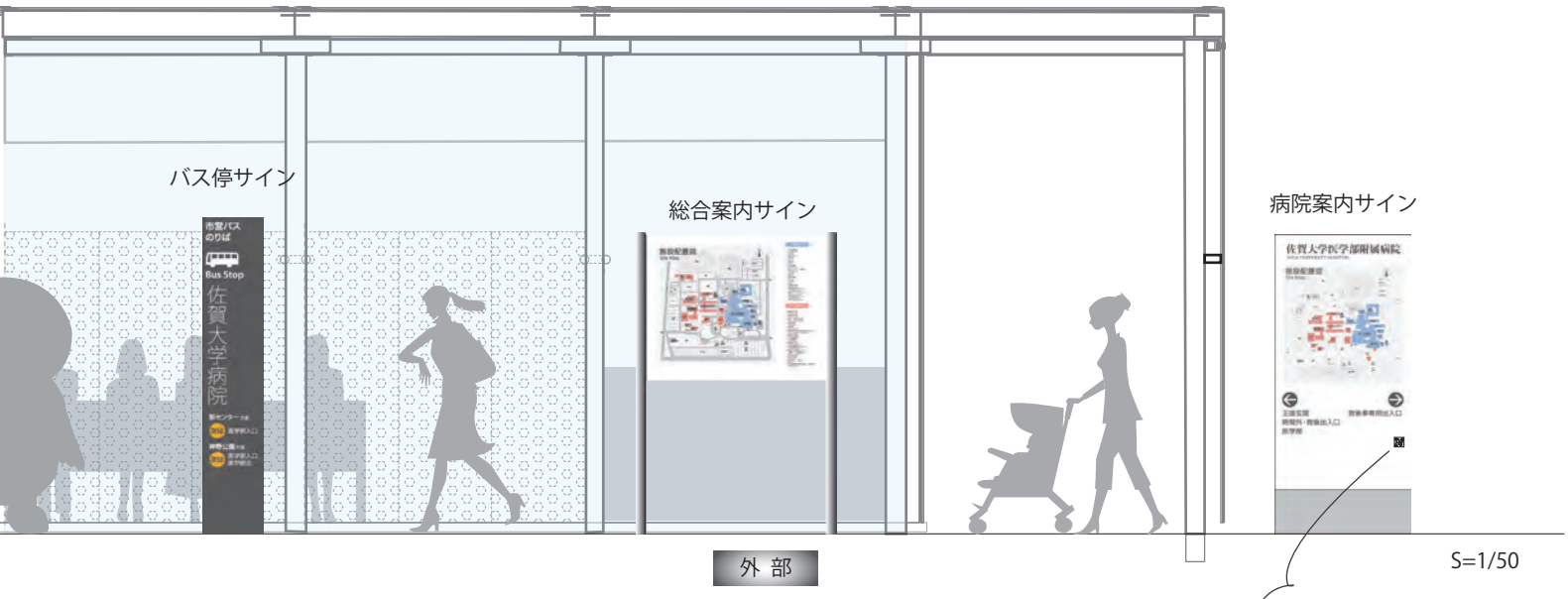

技術の変化に応じて最新の
情報提供などを活用する

基本方針

1．外部についてはキャンパス全体において統一を図る。
　内部についてはデザインの統一を図りつつ，部局毎に個性を考慮したものとする。
2．サインの詳細については別途デザインマニュアルを策定して整備を行う。

（８）アート　（例）

展示物の増設

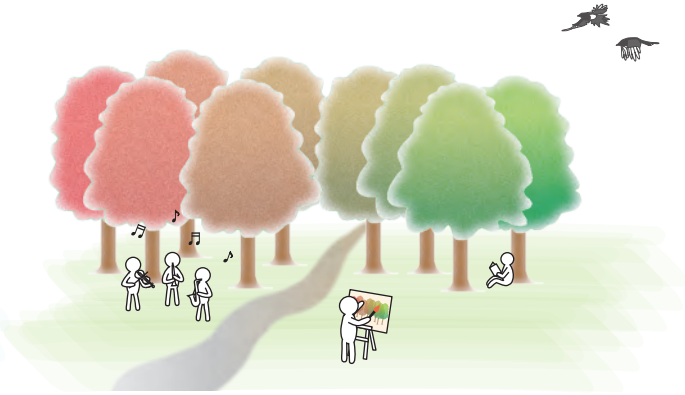

遊歩道を利用した芸術の森『鍋島の森』

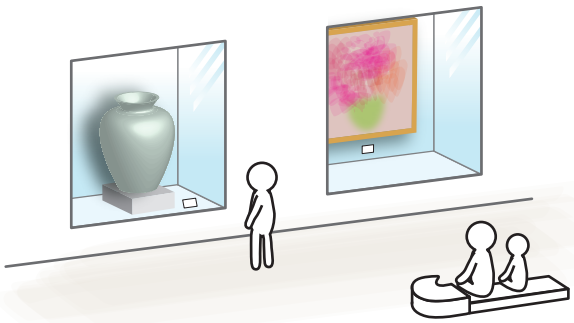

建物内壁面を積極的に
活用した展示

築山を利用したアート活動

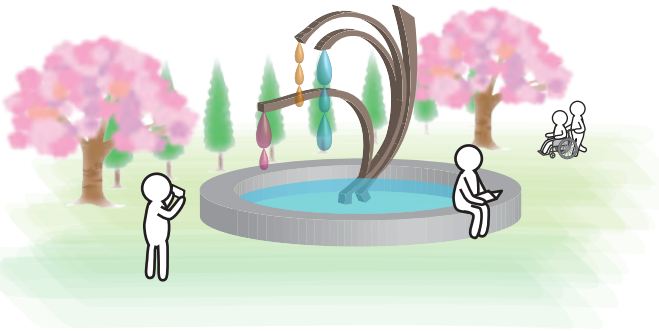

現代アートの展示

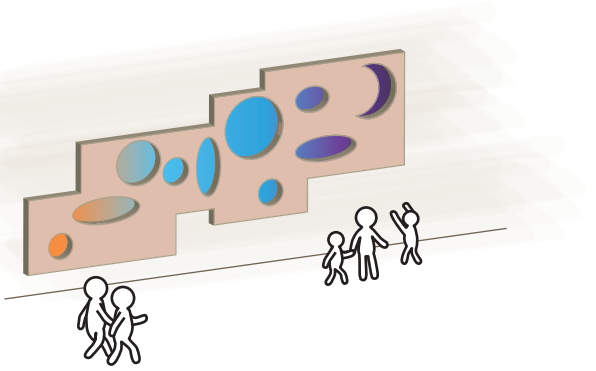

壁面を利用してレリーフの展示

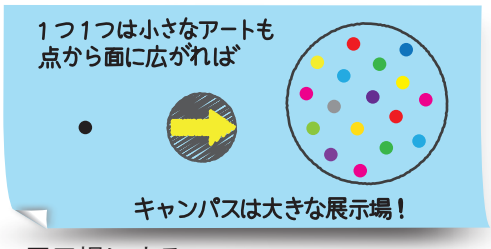

基本方針

1．芸術に強みをもつ大学として，キャンパス全体をアートの展示場にする。
- 大学の歴史的資料の展示を考慮する。
- アート作品は所定の手続きを行って設置する。
- アート作品はパブリックスペースへの設置を基本とする。

（9）サステイナブルキャンパス

「サステイナブルキャンパス」とは，

「国立大学等キャンパス計画指針」
（平成２５年９月文部科学省大臣官房文教施設企画部）
によると，安定的・継続的に教育研究活動を行っていくため，既存資源を十分に維持・活用し，省資源・省エネルギー，環境負荷の低減に一層貢献するとともに，それらを通じて社会に貢献するキャンパスのことをいう。

ここでは，この考え方に基づく**環境整備の方針**を示す。

- 水　節水など
- 熱　高気密・高断熱など
- 電力　データの見える化など
- 素材　リサイクル製品の利用など
- 緑　地域産の木材活用など
- 空気　シックハウス対策内装材など

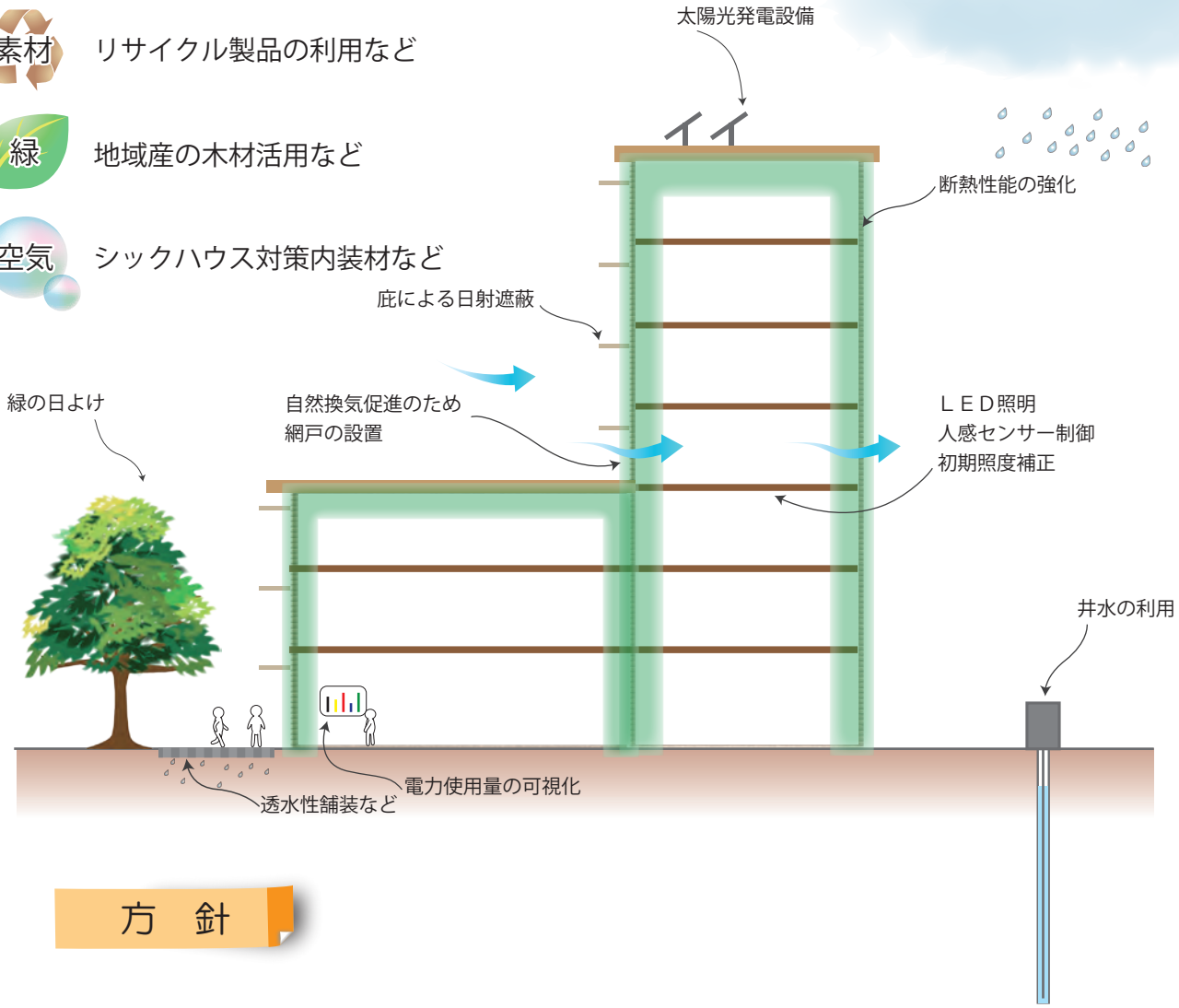

方　針

・自然エネルギー利用施設については投資効果を十分に検証した上で設置する。
・無駄を省き施設の改修・改築整備後においてもエネルギー消費量を増やさない。

（１０）基幹設備

基幹設備計画では，教育・研究・診療の円滑な遂行を支えるための基盤として，キャンパス全体の安全性，将来の変化に対応するための拡張性を有しつつ，地球環境に配慮したエネルギー供給を行うことを目指し，そのために必要な対策を講じる。

基本方針

１．安全・安心を支える基幹設備計画

・更新計画や点検計画を定期的に見直すとともに，重要箇所を集中的に予防保全する。

２．質の高い教育・研究・診療活動を支える基幹設備計画

・災害時にも適切な診療機能が確保できるよう，強靭かつ継続性のある基幹設備計画を行う。

３．サステイナブルキャンパスの形成に資する基幹設備計画

・CO_2排出量や光熱水量の削減に資するべく，高効率機器への転換や，自然エネルギー利用設備の導入について検討を行う。

（１１）施設整備

５０年後に残る建物

総建物面積	115,782㎡
残る建物	19,900㎡
壊す建物	95,882㎡

※残る建物の条件は，50年後の2066年の時点で，築80年未満

※1500㎡以上の建物を対象とする

北病棟　8,709㎡

診療支援棟　1,992㎡

南診療棟　7,039㎡

ヘリポートなど

立体駐車場　2,160㎡

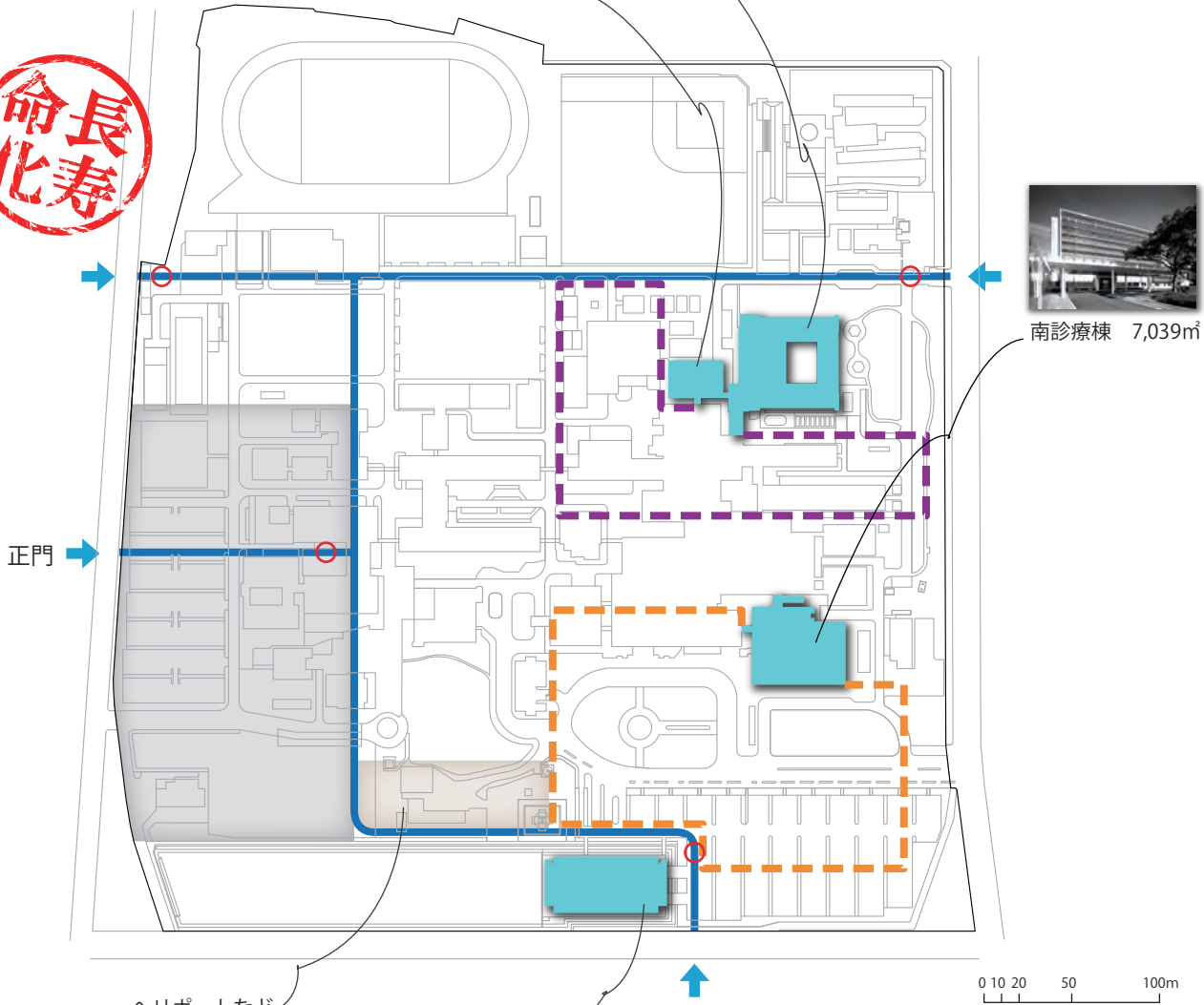

駐車場
出入口
入構ゲート
自動車（バイク，自転車を含む）動線
校舎エリア
病院エリア

５０年後までに改築される建物

2016年

35年後　2050年代の改築対象建物

45年後　2060年代の改築対象建物

2066年

※1500㎡以上の建物を対象とする

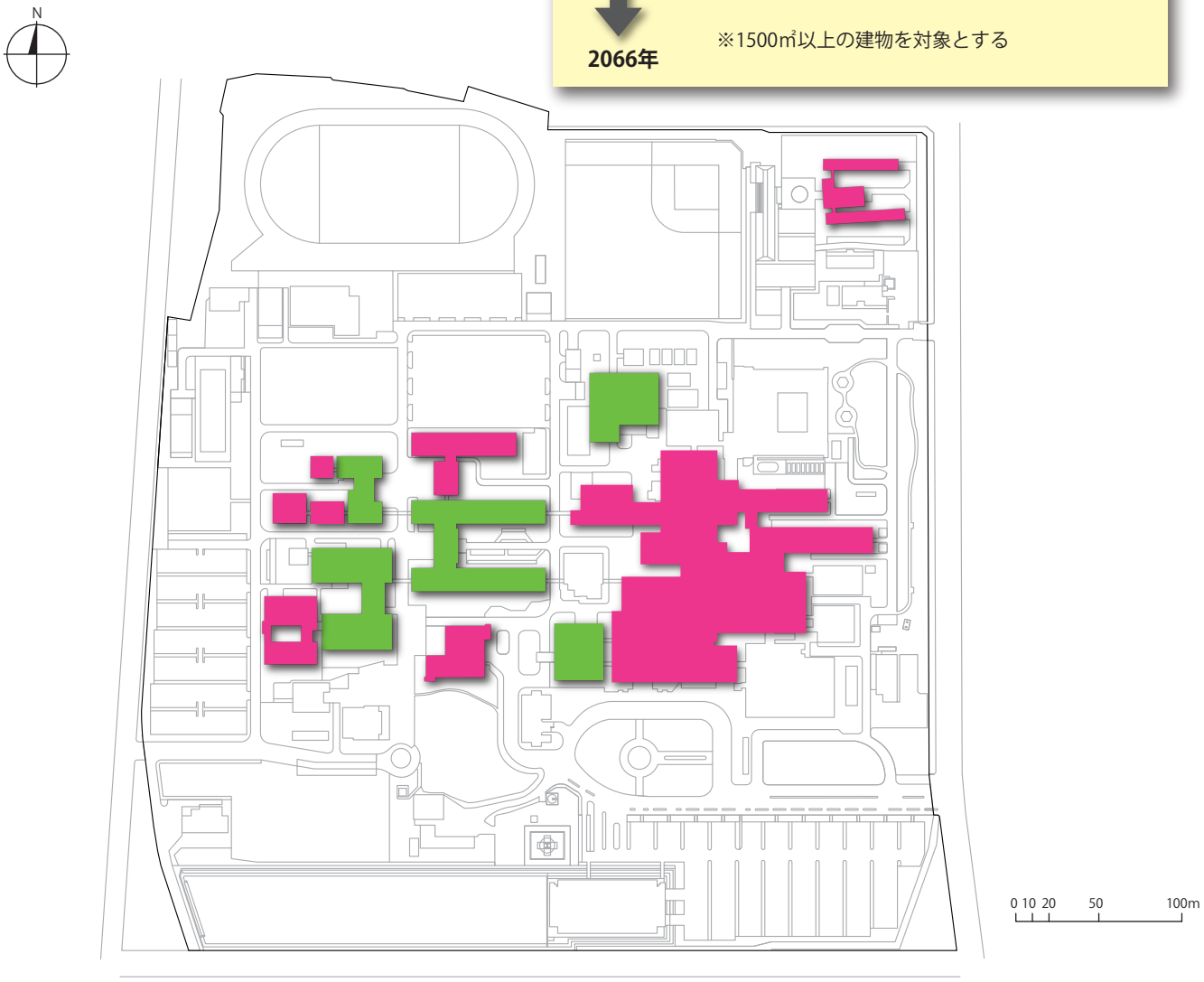

既存施設を最大限有効活用した上で，年代が近いものについては，改築の際に可能な限り集約する

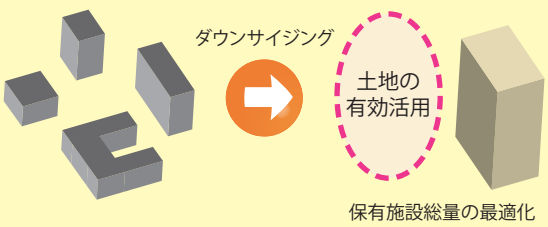

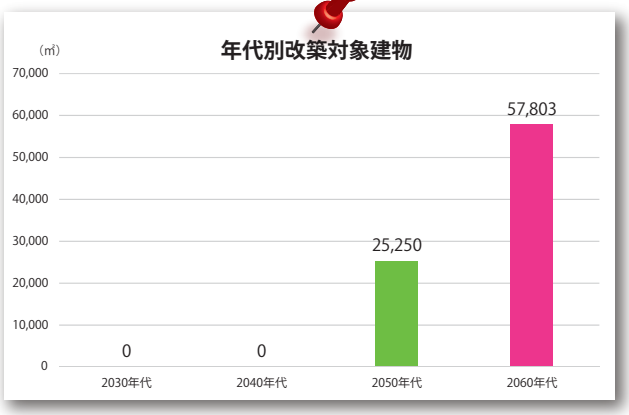

第4章

維持管理

第４章

１．インフラ長寿命化行動計画

本計画は，平成２７年３月３１日付け２６文科施第５６９号で文部科学省から通知のあった「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について（通知）」に基づき作成する。

１．対象施設

施設規模として１，５００㎡以上の４０棟を対象とする。対象面積の合計は保有面積の約７５％である約１５５,０００㎡となる。（借入金で整備する病院，職員宿舎を除く）対象外となる約２５％の小規模施設は原則として事後保全での対応とする。

また，屋外ライフラインの幹線部分（本庄，鍋島）を対象とする。

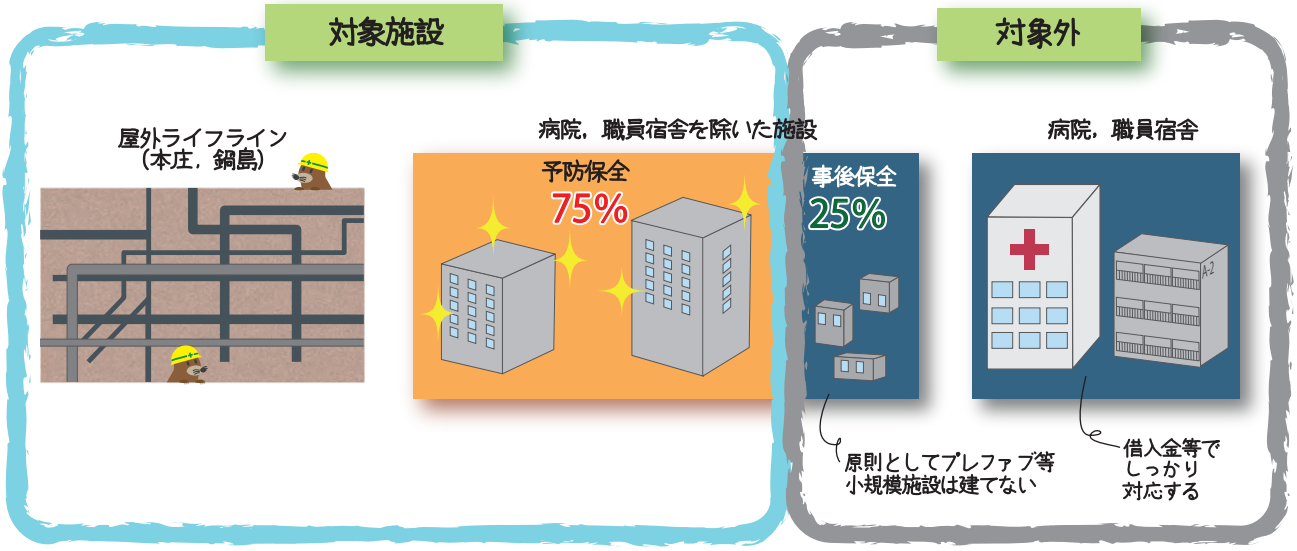

２．計画期間

２０６６年までの今後５０年間とする。

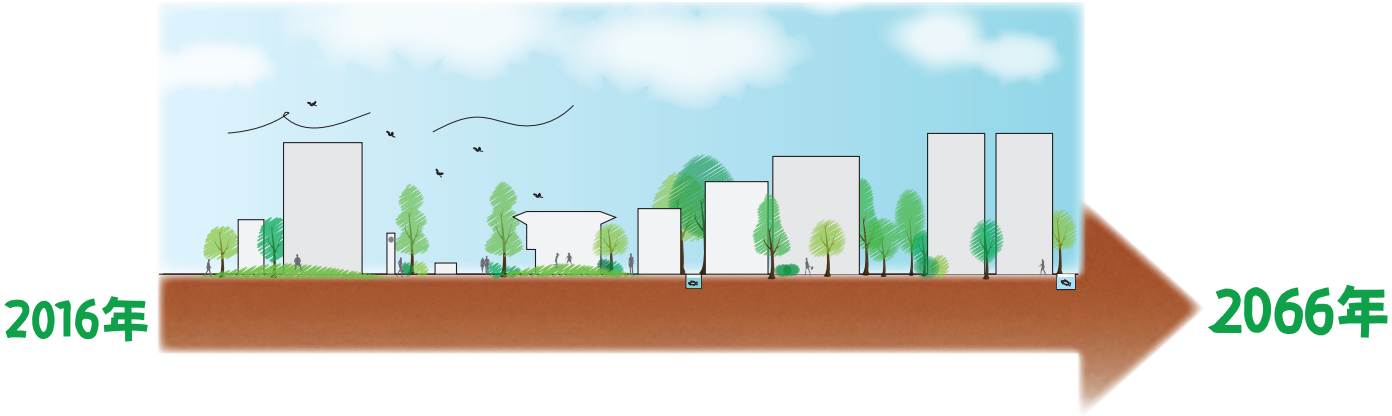

３．対象施設の現状と課題

２０１５年５月１日現在，佐賀大学の保有面積は２８０,９０４㎡（注１）で，棟数は２３８棟に達している。文部科学省では大規模改修を行う建物の目安を「建築後２５年以上の施設」としているが，本学においてはそれらの「老朽施設」を２１０,７４９㎡有している。

このうち，９１ ,５７２㎡については大規模な改修が実施されておらず，機能上の観点からも早急な老朽化対策が必要となっている。

しかしながら近年の国の厳しい財政事情から施設整備は遅々として進まず，一方では，老朽化対策を行っても次々に新たな老朽施設が発生することから，今後も老朽化対策を継続していくことが大きな課題となっている。

注１：（有田）１号館の 5,062 ㎡を除く

佐賀大学　経年別保有面積

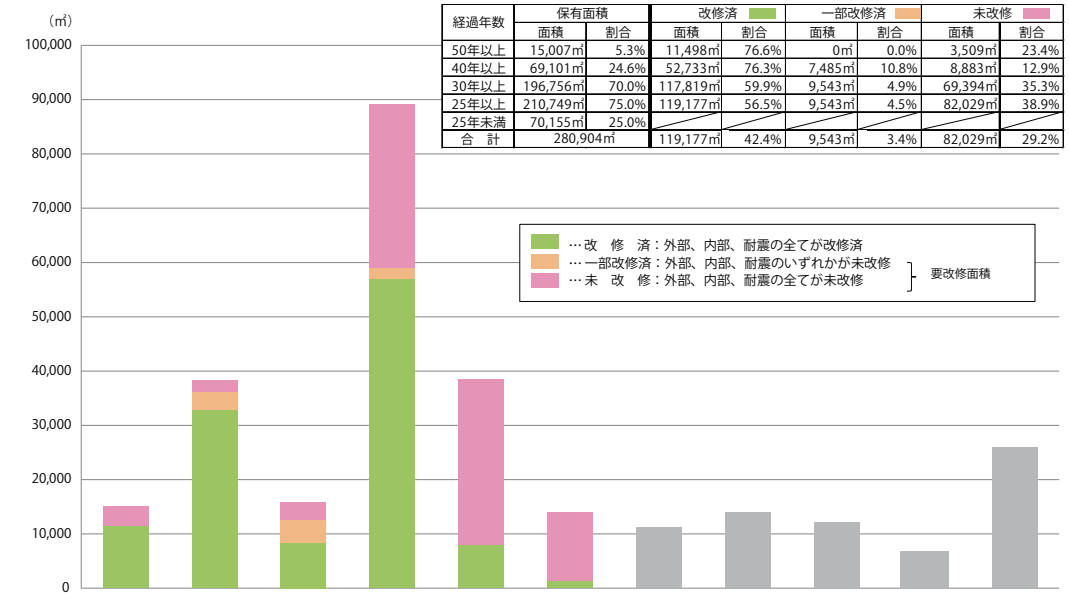

経過年数	保有面積		改修済		一部改修済		未改修	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
50年以上	15,007㎡	5.3%	11,498㎡	76.6%	0㎡	0.0%	3,509㎡	23.4%
40年以上	69,101㎡	24.6%	52,733㎡	76.3%	7,485㎡	10.8%	8,883㎡	12.9%
30年以上	196,756㎡	70.0%	117,819㎡	59.9%	9,543㎡	4.9%	69,394㎡	35.3%
25年以上	210,749㎡	75.0%	119,177㎡	56.5%	9,543㎡	4.5%	82,029㎡	38.9%
25年未満	70,155㎡	25.0%						
合　計	280,904㎡		119,177㎡	42.4%	9,543㎡	3.4%	82,029㎡	29.2%

経　　年	50年以上	45～49年	40～44年	35～39年	30～34年	25～29年	20～24年	15～19年	10～14年	5～9年	0～4年
建　築　年	S40以前	S41～S45	S46～S50	S51～S55	S56～S60	S61～H2	H3～H7	H8～H12	H13～H17	H18～H22	H23～
保有面積	15,007	38,258	15,836	89,223	38,432	13,993	11,239	13,955	12,191	6,867	25,903
割合（%）	5.3%	13.6%	5.6%	31.8%	13.7%	5.0%	4.0%	5.0%	4.3%	2.4%	9.3%

平成27年5月1日

４．中長期的な維持管理・更新等のコストの見直し

今後５０年間の見通しとして，大規模改修・改築費に年間約９億円，修繕費に年間約１.1 億円，ライフライン（幹線部分の配管，ケーブルなど）更新に年間約０ .３億円かかる見込みである。今後もこれまで同様，国に対して施設整備費補助金などの要求を行い必要な経費を確保する。

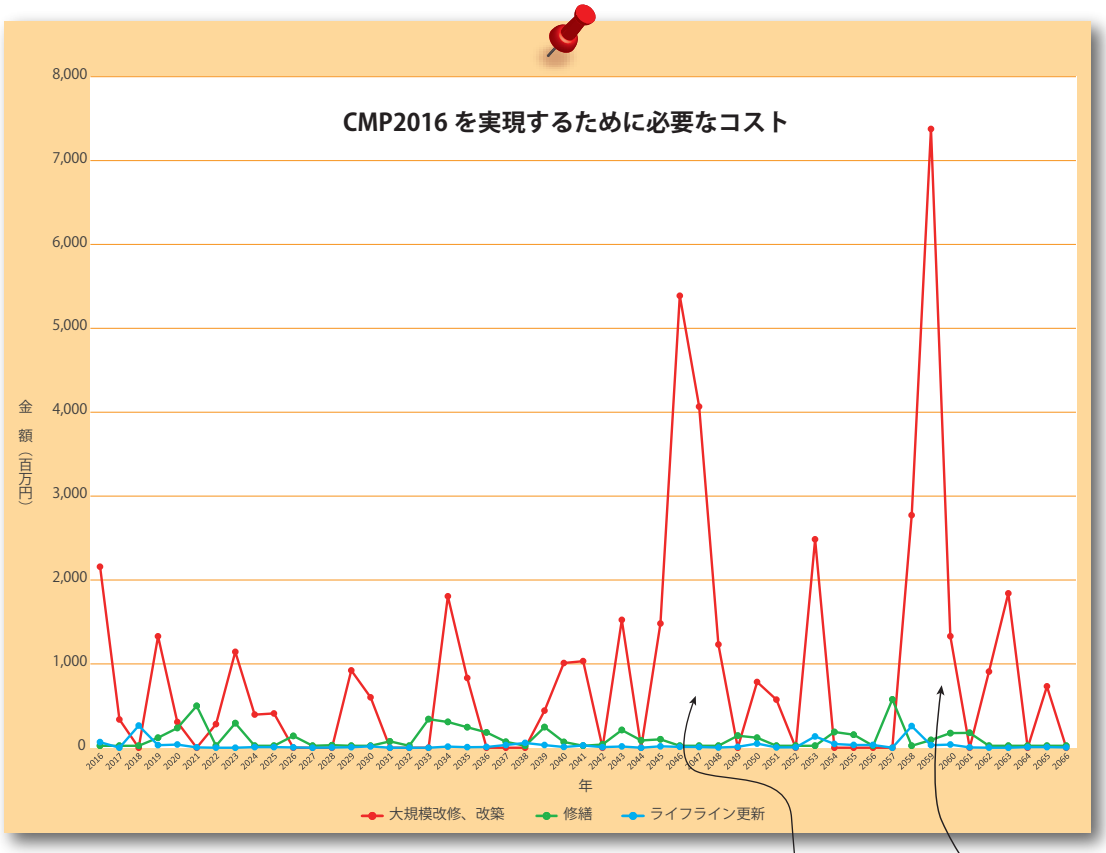

５．必要施策に係る取組の方向性

５－１．体制の構成

・トップマネジメントとしての施設マネジメントを行う。
・インフラ管理を担う環境施設部職員の技術力の維持，向上を図る。
・外注が必要な業務は外部委託するなど，効率的な体制を構築する。

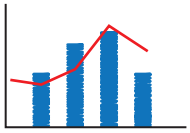
ダウンサイジング

投資効果

５－２．点検・診断，修繕・更新など

・施設老朽状況調査の結果を基に適切な修繕周期を設定する。
・ダウンサイジングも視野に入れながら適正な施設規模を設定することが重要であり，施設整備を実施する際には投資効果を十分に考慮する。
・個別施設計画の策定方針について，修繕費については現状の修繕予算の範囲内で実行可能な修繕計画を策定する。大規模改修・改築費については，施設整備費補助金に頼らざるを得ないことから，基本的には概算要求事業選定のための基礎資料とする。

５－３．予算管理

・今後，修繕にかけられる予算は増加が見込めないため，平成２７年度予算をベースとし，毎年１％ずつ削減する前提で修繕予算の配分を考える。
・今後５０年間において，特定の時期に必要となる事業費が集中しないように平準化に努める。
・施設にかかる長期的な費用（ライフサイクルコスト）を見通し，低減に努める。

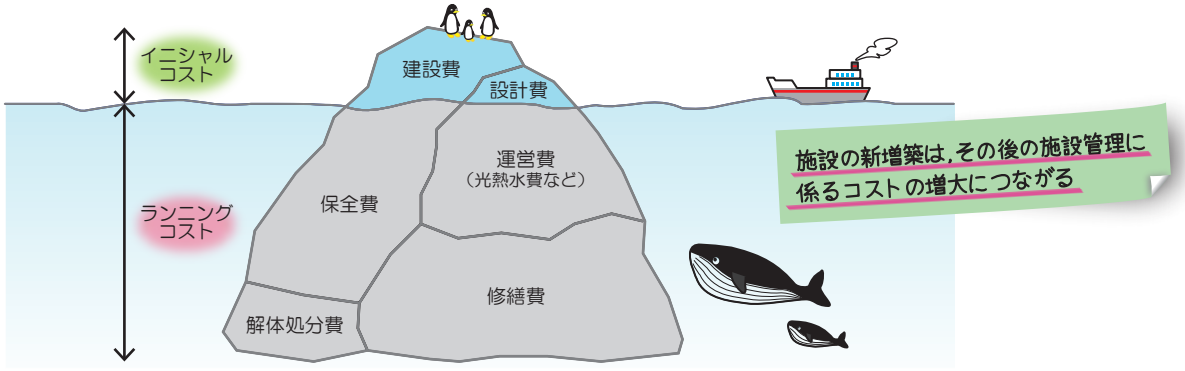

イニシャルコストは氷山の一角

５－４．情報基盤の整備と活用

・工事の完成図については，電子データを共有サーバ内に保存し，維持管理に活用する。
・設備台帳を継続的に更新し，維持管理に活用する。

５－５．新技術の開発・導入

投資効果を考慮しつつ，新技術は積極的に導入して維持管理の効率化を図る。

６．フォローアップ計画

佐賀大学版ＩＲと連携したＰＤＣＡサイクルを活用し，アウトカム（教育，研究，社会貢献にもたらす効果）を最大化する。

経営者層の視点

付属資料

１．施設長期修繕計画　・・・・・・・　87

２．第三期中期目標・中期計画期間における目標・年次計画

（１）基本方針の短期的目標　・・・・・・・　88

（２）年次計画（整備方針・活用方針）　・・・・・・・　89

３．施設整備における長期的課題

（１）基本的データ　・・・・・・・　93

（２）施設の集約化　・・・・・・・　94

1. 施設長期修繕計画

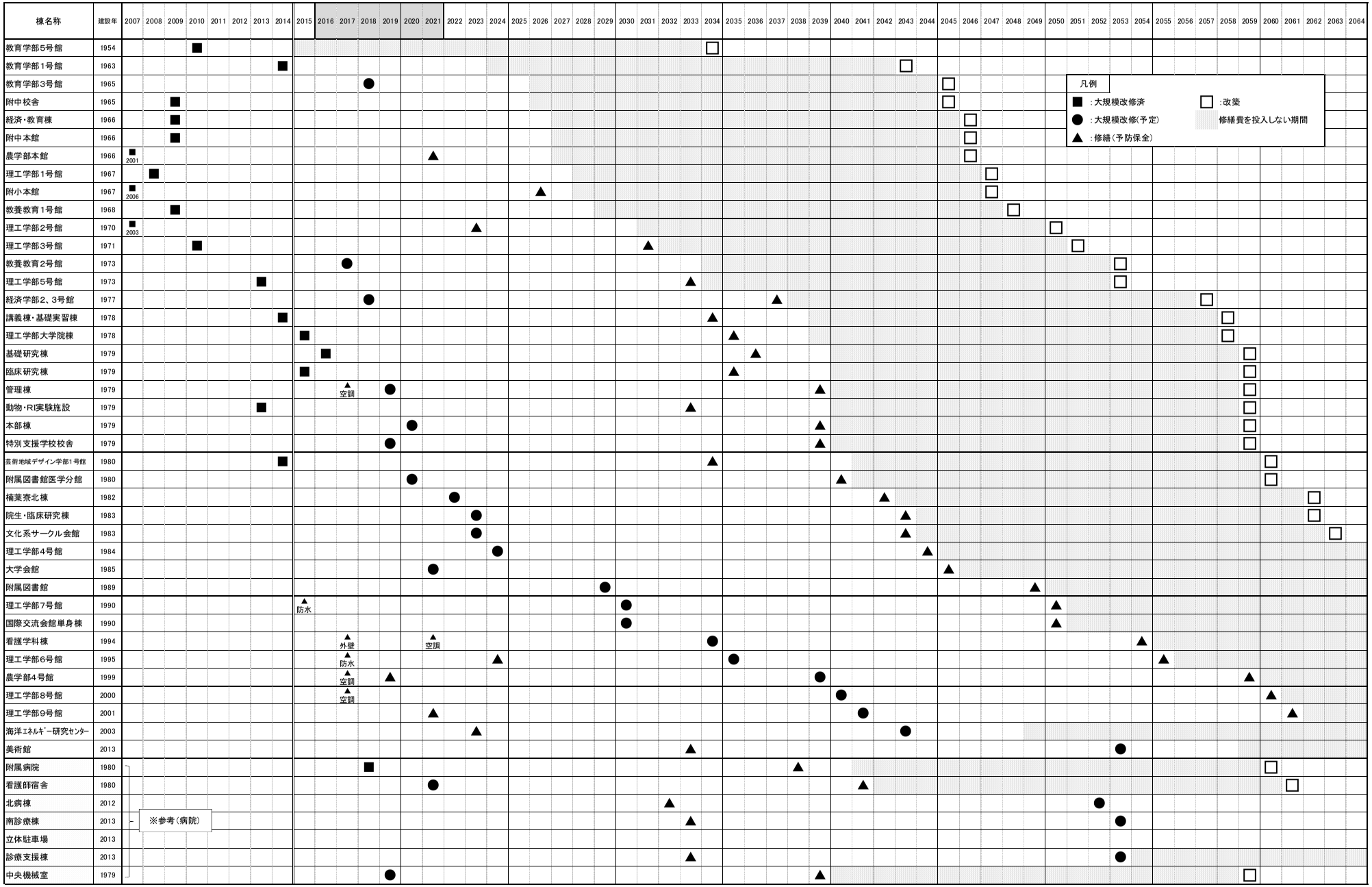

※予防保全を行う75%の重点施設を対象とする。
※建設後40年目に大規模改修を行い、80年目に改築を行う。
※本計画は、将来の財政状況や施設の運営方針の変化等による変動する。

※改築前の20年間は修繕費（事後保全を除く）を投入しない。
※修繕（予防保全）は空調、防水、外壁を行う。

※建設後20年目と60年目に修繕（予防保全）を行う。
※2016年から2021年は第三期中期計画・中期目標の期間である。

2. 第三期中期目標・中期計画期間における目標・年次計画

（1）基本方針の短期的目標

キャンパスマスタープランの実現に向け，第１章で定めた基本方針や大学の中期目標・中期計画、大学のアカデミックプランや経営戦略，更には文部科学省の「第４次国立大学法人等施設整備5カ年計画」と連動しながら，第三期中期目標・中期計画期間における短期的目標および年次計画を策定する。

策定にあたっては、「知の拠点一我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について」（平成23年8月今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議）を参考とし，必要とする施設機能を踏まえて計画する。

必要とする施設機能		短期的な目標
Ⅰ	教育機能の発展	高度化・多様化する教育内容・方法等に機動的に対応できるフレキシビリティの高い学習空間の確保を行う。 学生の自発的な学修活動を支援するため，アクティブラーニングスペースを全学的に整備する。
Ⅱ	研究機能の発展	外部企業との連携を図り，共同利用・共同研究の推進に対応し，必要な機能の充実，研究者交流スペースの確保を行う。 学長裁量スペースを大学教育研究施設の10%まで拡充し，外部企業への貸出しや共同研究活動等を推進する。
Ⅲ	産学官連携の強化	大学等と企業等が一層の連携を深め，増加する共同研究等に対応するため，多様な形態による施設の整備に取り組む。 周辺の自治体および他大学と連携し，共同研究施設を整備する。
Ⅳ	地域貢献の推進	地域社会の活性化や防災に対する地域への貢献に取り組む。 生涯学習の場を図書館等に整備し，防災に備えたインフラ整備を行い機能強化を図る。 地域医療の中核的な機能を強化し，高度で先端的な医療機能を有し，災害時における救命救急医療の拠点としての機能を確保する。
Ⅴ	国際化の推進	留学生を惹きつける魅力ある大学づくりと受入れ体制の整備が必要であり，留学生宿舎等の生活支援施設の確保を行う。 入居率の低い役職員宿舎を留学生宿舎へ転用する等、受入れ体制の強化を目指す。
Ⅵ	環境問題への貢献	省エネ性能の低い老朽施設の再生や基幹設備の更新等を行う際に，環境負荷低減に配慮した対策を行う。 経年の高い空調設備を重点的に更新し，効率化を目指しGHPからEHPへの改修を行いサステイナブルキャンパスの実現を図る。
Ⅶ	キャンパス環境の充実	学生の交流等を活性化し，教育研究への支援を充実していくために，学生生活等を支える福利厚生施設の機能を充実させる。 食堂スペースの拡充を行い，利用者数の増加を図る。

（2） 年次計画（整備方針・活用方針）

（本庄キャンパス）

分類	建物名	構造	規模（㎡）	必要とする施設機能																		年次計画						整備手法	整備概要
				Ⅰ					Ⅱ			Ⅲ		Ⅳ					Ⅴ		Ⅵ		Ⅶ							
				①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	①	②	③	④	⑤	①	②	①	②	①	②	2016	2017	2018	2019	2020	2021		
取壊	芸術地域デザイン学部3号館	S2	302														●									↔				施設整備費	保有面積抑制
改修	総合研究1号館	R1	1,122	●	●		●				●	●			●								●		↔	↔				施設整備費 目的積立金	教育研究施設改修　ｺﾝﾃﾝﾂ協創ラボ・ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰの整備
改修	教育学部3号館	R4	2,619	●	●		●														●					↔				施設整備費	教育研究施設改修 ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽの整備
改修	教育学部4号館	R2	582	●	●		●														●					↔				施設整備費	教育研究施設改修 ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽの整備
改修	経済学部2・3号館	R3	1,933	●	●		●														●		●			↔				施設整備費	教育研究施設改修 ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽの整備
改修	教養教育2号館	R4	3,806	●	●		●										●				●		●		↔	↔				施設整備費	教育研究施設改修、耐震補強 ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽの整備
改修	附属図書館	R4	5,332				●								●		●						●		↔	↔				授業料収入	屋外環境整備
改修	地域共生ラボⅠ	R1	100							●		●													↔	↔				外部資金	用途変更（学長裁量ｽﾍﾟｰｽへの転用） 外部利用者への貸出
改修	イノベーション・ラボ	R3	1,133							●		●		●					●		●		●	●	↔	↔				授業料収入 外部資金	用途変更（学長裁量ｽﾍﾟｰｽへの転用） 外部利用者への貸出　ｶﾌｪの整備
改修	本部棟	R3	2,467														●										↔			施設整備費	事務局改修
改修	国際交流会館第2家族棟	R5	1,215				●													●					↔					授業料収入	用途変更（役職員宿舎からの転用）
改修	理工学部8号館	SR8	5,837																		●				↔	↔				目的積立金	空調設備改修
改修	農学部4号館	R5	2,557																		●					↔				目的積立金	空調設備改修
改修	理工学部9号館	SR8	5,996																		●							↔		目的積立金	空調設備改修
改修	大学会館	R2	2,390																		●		●	●				↔		施設整備費	食堂等改修
改修	かささぎホール	R2	1,112																				●	●		↔				目的積立金	食堂等改修
土地貸付	さが藻類開発研究センター	S1	100（計画）								●	●		●												↔				外部資金	共同研究施設整備、土地の貸出しにより佐賀市の施設を整備
更新	ライフライン設備	－	－														●				●					↔				施設整備費	排水設備、受変電設備等
土地売却	役職員宿舎跡地	－	435																						↔	↔	↔	↔	↔	↔	—	土地売却処分（期間内）

［必要とする施設機能］

Ⅰ 教育機能の発展

①大学等の個性や特色を生かした多様な教育研究ニーズへの対応
（フレキシビリティの高い学習空間の確保，情報基盤の充実）
②高度で専門的な教育研究ニーズへの対応
（高度で専門的な教育施設環境の整備）
③世界的な教育拠点の形成への対応
（リーダーを養成する教育拠点の形成等に対応した施設整備）
④豊かな教育環境の確保（学生支援環境等の充実）
⑤大学間連携の推進（教育関係共同利用拠点の形成）

Ⅱ 研究機能の発展

①卓越した研究拠点形成，イノベーション創出への対応
（先端的な研究施設の集積に対応できる環境の確保）
②プロジェクト研究等への対応
（環境整備，大型の研究設備の整備への対応）
③共同利用・共同研究の推進への対応
（共同利用・共同研究拠点の形成，研究者交流スペースの確保）

Ⅲ産学官連携の強化

①地方公共団体，企業等との連携・協力と
多様なスペース確保の取組
（地方公共団体や企業による大学内での施設整備
プロジェクト型の研究活動に対応できる施設整備）
②産学官連携の特性への配慮
（セキュリティ機能の強化，レンタルラボ等柔軟な
スペースの確保）

Ⅳ地域貢献への推進

①地域・社会との共生
（周辺環境との調和，地域振興の施策と連携した施設整備）
②生涯学習機能の充実
（多様な利用者に配慮した施設整備，他の公共施設等
との連携，情報ネットワークの構築）
③地域医療の拠点形成への対応
（先端的な医療機能を有した施設整備）
④安全性への配慮
（地域利用を考慮したバリアフリー対策，防災機能強化）
⑤地方公共団体との連携（総合的な防災対策）

Ⅴ国際化の推進

①キャンパスの国際化
（国際化に対応し海外の大学と比肩できるキャンパス環境の整備）
②留学生，外国人研究者等への対応
（教育研究スペースや国際交流スペースの確保）

Ⅵ地球環境問題への貢献

①地球温暖化対策等のモデルとなるキャンパス整備
（地球環境に配慮した整備，緑の空間の充実，ライフ
サイクルを通じた環境対策）
②省エネルギー活動と一体的な環境対策の推進
（管理運営面での積極的な取組）

Ⅶ魅力あるキャンパス環境の充実

①キャンパス環境の調和，個性化
（歴史的建物の保存活用，緑地・広場等の屋外環境整備）
②学生生活等を支える施設の充実
（福利厚生施設，共用施設の充実，多様な施設利用及び
男女共同参画の観点を考慮した施設整備）

本庄キャンパス

必要とする施設機能

Ⅰ	教育機能の発展	Ⅴ	国際化の推進
Ⅱ	研究機能の発展	Ⅵ	環境問題への貢献
Ⅲ	産学官連携の強化	Ⅶ	キャンパス環境の充実
Ⅳ	地域貢献の推進		

（鍋島キャンパス）

分類	建物名	構造	規模（㎡）	必要とする施設機能																		年次計画						整備手法	整備概要
				Ⅰ					Ⅱ			Ⅲ		Ⅳ					Ⅴ		Ⅵ		Ⅶ		2016	2017	2018	2019	2020	2021		
				①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	①	②	③	④	⑤	①	②	①	②	①	②								
改修	附属図書館医学分館	R2	1,769	●			●								●															施設整備費	教育研究施設改修 ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽの整備
改修	基礎研究棟	R5	6,100		●												●								↔						施設整備費	機能改善、耐震補強
改修	附属病院	R7	38,480		●					●				●		●	●	●			●				病棟		外来診療棟				施設整備費 長期借入金 自治体補助金 自己資金	病棟、外来診療棟整備
改修	非常勤講師宿泊施設	R2	425													●									↔						他省庁補助金	用途変更（ファミリーハウスへの転用）
改修	管理棟	R3	2,824														●				●						↔				施設整備費	機能改善
改修	中央機械室	R1	1,522														●				●	●					↔				施設整備費	機能改善
改修	看護師宿舎	R5	4,037													●													↔		目的積立金	機能改善
改修	看護学科棟	R6	6,178																		●						↔				施設費交付事業	空調設備改修

［必要とする施設機能］

Ⅰ教育機能の発展

①大学等の個性や特色を生かした多様な教育研究ニーズへの対応
（フレキシビリティの高い学習空間の確保，情報基盤の充実）
②高度で専門的な教育研究ニーズへの対応
（高度で専門的な教育施設環境の整備）
③世界的な教育拠点の形成への対応
（リーダーを養成する教育拠点の形成等に対応した施設整備）
④豊かな教育環境の確保（学生支援環境等の充実）
⑤大学間連携の推進（教育関係共同利用拠点の形成）

Ⅱ研究機能の発展

①卓越した研究拠点形成，イノベーション創出への対応
（先端的な研究施設の集積に対応できる環境の確保）
②プロジェクト研究等への対応
（環境整備，大型の研究設備の整備への対応）
③共同利用・共同研究の推進への対応
（共同利用・共同研究拠点の形成，研究者交流スペースの確保）

Ⅲ産学官連携の強化

①地方公共団体，企業等との連携・協力と
多様なスペース確保の取組
（地方公共団体や企業による大学内での施設整備
プロジェクト型の研究活動に対応できる施設整備）
②産学官連携の特性への配慮
（セキュリティ機能の強化，レンタルラボ等柔軟な
スペースの確保）

Ⅳ地域貢献への推進

①地域・社会との共生
（周辺環境との調和，地域振興の施策と連携した施設整備）
②生涯学習機能の充実
（多様な利用者に配慮した施設整備，他の公共施設等
との連携，情報ネットワークの構築）
③地域医療の拠点形成への対応
（先端的な医療機能を有した施設整備）
④安全性への配慮
（地域利用を考慮したバリアフリー対策，防災機能強化）
⑤地方公共団体との連携（総合的な防災対策）

Ⅴ国際化の推進

①キャンパスの国際化
（国際化に対応し海外の大学と比肩できるキャンパス環境の整備）
②留学生，外国人研究者等への対応
（教育研究スペースや国際交流スペースの確保）

Ⅵ地球環境問題への貢献

①地球温暖化対策等のモデルとなるキャンパス整備
（地球環境に配慮した整備，緑の空間の充実，ライフ
サイクルを通じた環境対策）
②省エネルギー活動と一体的な環境対策の推進
（管理運営面での積極的な取組）

Ⅶ魅力あるキャンパス環境の充実

①キャンパス環境の調和，個性化
（歴史的建物の保存活用，緑地・広場等の屋外環境整備）
②学生生活等を支える施設の充実
（福利厚生施設，共用施設の充実，多様な施設利用及び
男女共同参画の観点を考慮した施設整備）

鍋島キャンパス

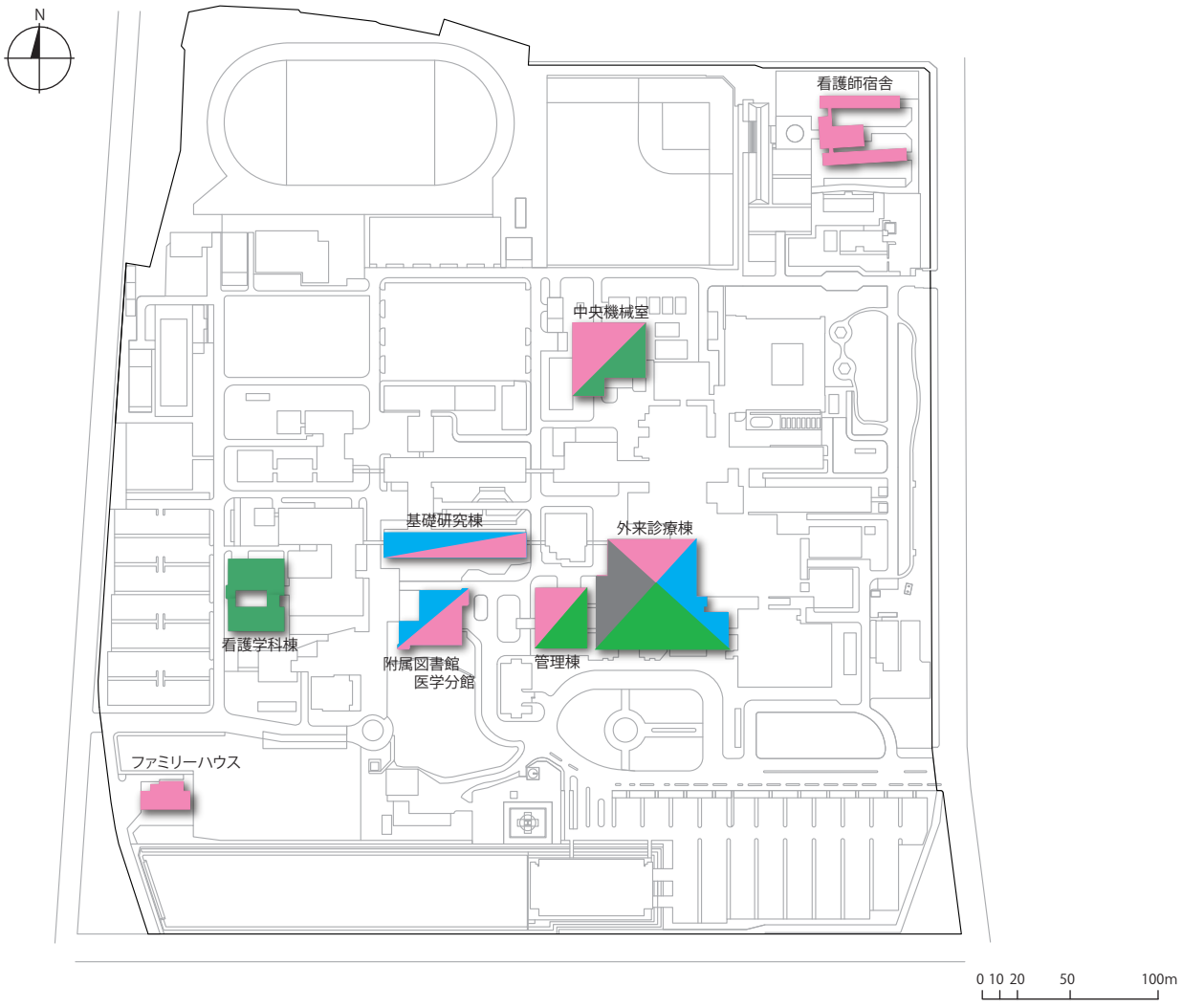
N
看護師宿舎
中央機械室
基礎研究棟
外来診療棟
看護学科棟
附属図書館
医学分館
管理棟
ファミリーハウス
0 10 20 50 100m
必要とする施設機能
Ⅰ 教育機能の発展
Ⅱ 研究機能の発展
Ⅲ 産学官連携の強化
Ⅳ 地域貢献の推進
Ⅴ 国際化の推進
Ⅵ 環境問題への貢献
Ⅶ キャンパス環境の充実

3. 施設整備における長期的課題

（1）基本的データ

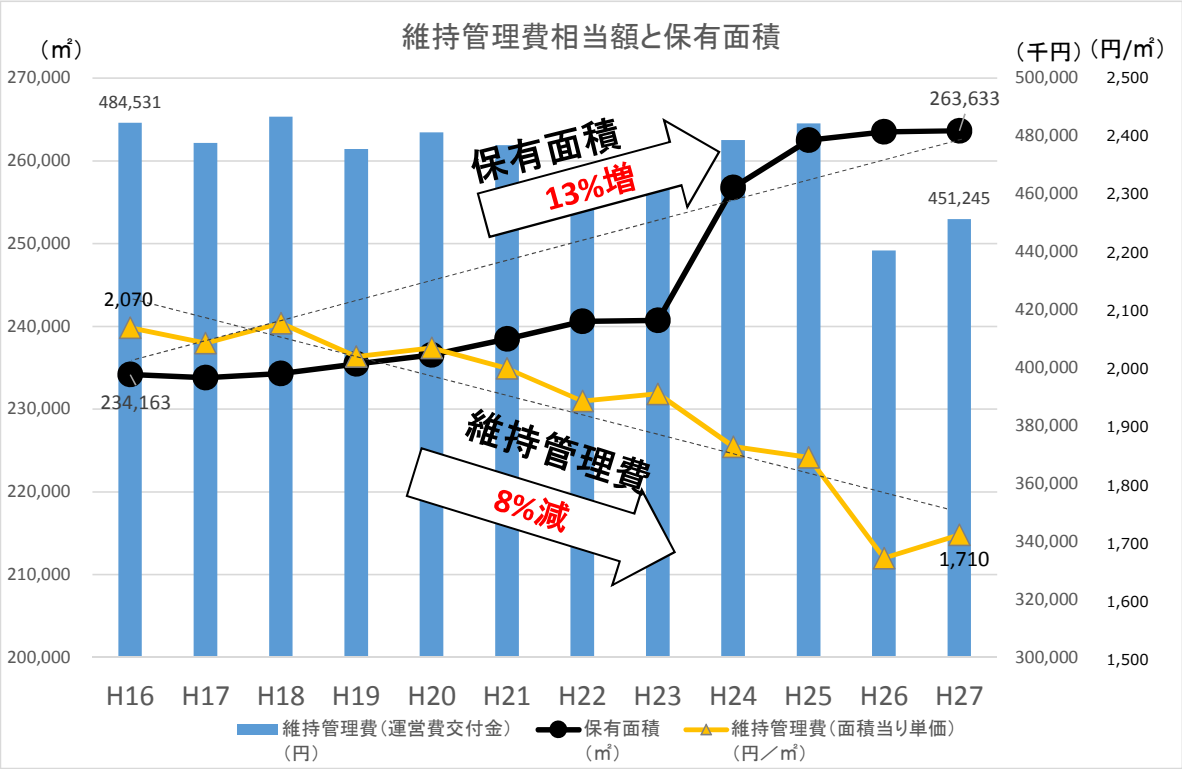

佐賀大学では法人化以降の保有面積が13%増加（職員宿舎を除く）している一方で、維持管理費は7%減少している。保有面積の増加によるランニングコストの増加が大学運営を圧迫している状況であり、平成29年度の有田キャンパス統合化に伴う保有面積の更なる増加に対し、保有面積抑制の対策は喫緊の課題である。

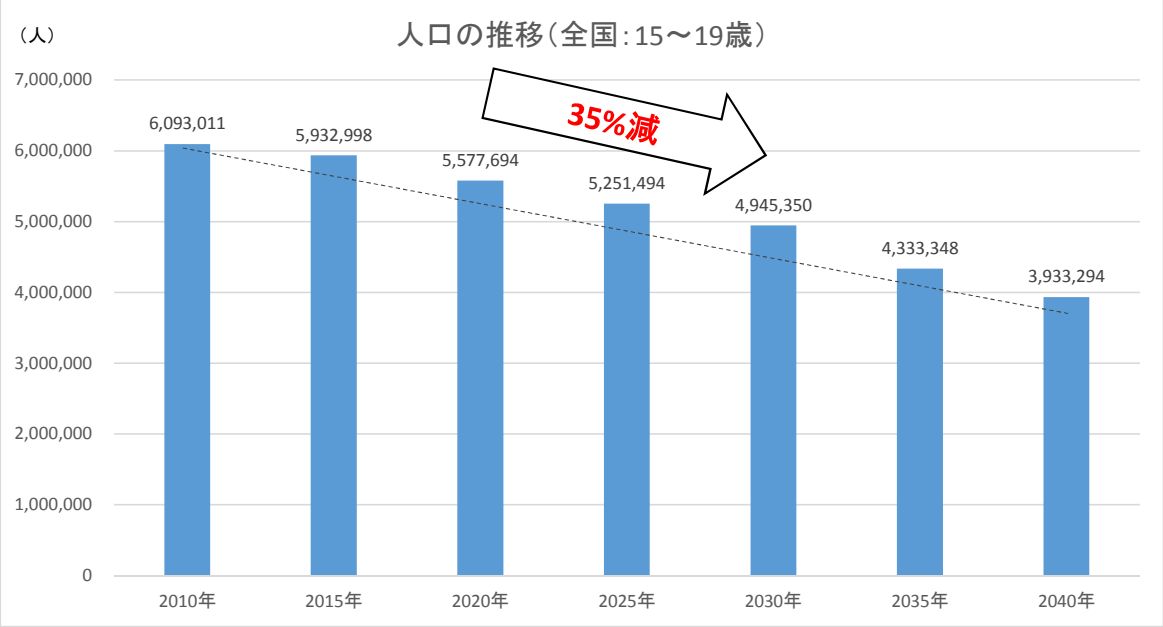

全国の15～19歳の人口は2010年比で2020年には約9%の減少、2040年には35%減少すると予測されている。このような状況において、大学の質の確保の観点等から将来学生や教員の定員減少についても憂慮する必要がある。施設に関しては、鉄筋コンクリート造の建物など長期的に利用することになるため、今後の改築整備にあたっては定員減少について一定の予測を行いながら適正な施設規模を設定し、長期的な計画を行っていく必要がある。

※データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25.3）」による。

（2）施設の集約化

インフラ長寿命化行動計画をふまえ，不足する維持管理費や将来の人口減少を考慮すると，施設の集約化を前提とした長期計画が必要であり，インフラ長寿命化個別施設計画の策定に向けた基本的な考え方について整理する。

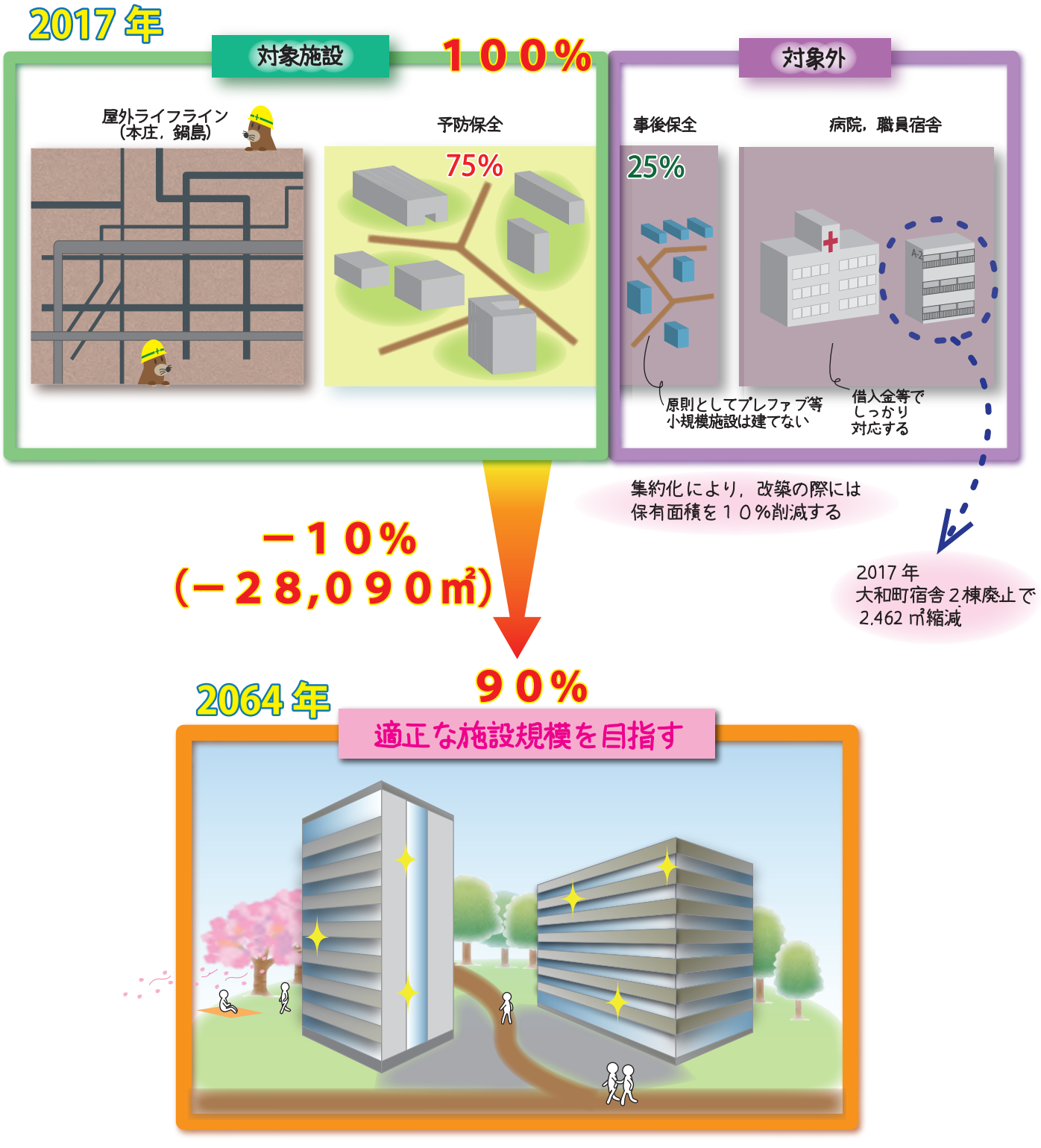

年代別改築建物配置図

建物の経年や改修履歴等に基づいた年代別改築建物を次に示す。
本図面は建物の経年や改修履歴に基づき検討したものであり，今後の施設の集約化の指針として活用する。なお，将来の財政状況や施設の運営方針による変更により変動することについて，これを制限するものではない。

本庄キャンパス

鍋島キャンパス

N
0 10 20 50 100m
2040年代の改築対策施設
2060年以降の改築対象施設
2050年代の改築対象施設
取壊し施設

佐賀大学キャンパスマスタープラン検討ワーキング　これまでの検討経過

フェイズⅠ　基本方針の策定

フェイズⅡ　整備方針・活用方針の策定

フェイズⅢ　部門別計画の策定

合意形成

施設マネジメント委員会　平成２７年３月６日(金)
- キャンパスマスタープランの改訂について

第１回ＷＧ　平成２７年４月２４日(金)
- ＣＭＰの改訂について

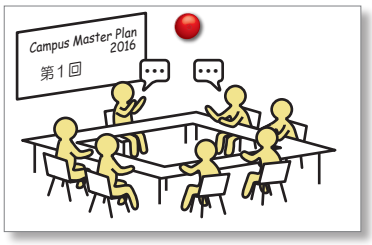

第２回ＷＧ　平成２７年６月２９日（金）
- 佐賀大学キャンパスの現状と課題について
- 基本方針について
- 部門別計画について
- 目次について

第３回ＷＧ　平成２７年７月２８日（火）
- 目次について
- 基本方針について
- 整備方針，活用方針について

メール回議　平成２７年７月２９日（水）
- 基本方針について
- 整備方針，活用方針について

施設マネジメント委員会メール回議　平成２７年８月７日(金)
- 基本方針について
- 整備方針，活用方針について

第４回ＷＧ　平成２７年８月２１日（金）
- ゾーニング計画について
- 動線計画について

第５回ＷＧ　平成２７年９月１７日（木）
- ゾーニング計画について
- 動線計画について
- 施設整備計画について

第６回ＷＧ　平成２７年１０月２０日（火）
- パブリックスペース計画について
- 駐車場計画について
- 緑地計画について

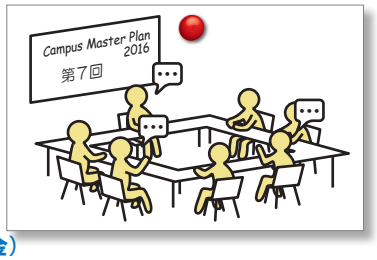

第７回ＷＧ　平成２７年１１月１６日（月）
- ユニバーサルデザイン計画について
- サイン計画について
- アート計画について

施設マネジメント委員会　平成２７年１２月４日（金）
- 中間報告
- 意見の募集

第８回ＷＧ　平成２７年１２月２１日（月）
- 基幹設備計画について
- サステイナブルキャンパス計画について

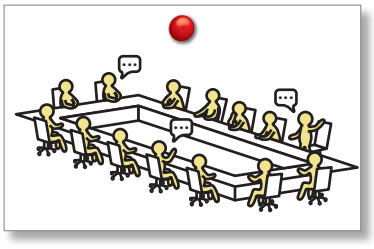

第９回ＷＧ　平成２８年１月２９日（金）
- インフラ長寿命化行動計画について
- 部局から提出された意見について

第１０回ＷＧ　平成２８年２月１５日（月）
- ＣＭＰ２０１６（案）について

施設マネジメント委員会　平成２８年２月２９日（月）
- 中間報告２
- 意見の募集

施設マネジメント委員会メール回議　平成２８年３月２２日（火）
- 審議，了承

役員会　平成２８年４月１３日（水）
- 審議，決定

施設マネジメント委員会メール回議　平成２９年３月３０日（木）
- 審議，了承

役員打ち合せ　平成２９年３月３１日（金）
- 審議，決定

佐賀大学キャンパスマスタープラン 2016

University of Saga Campus Master Plan 2016

施設マネジメント委員会

	石橋　孝治
	板橋　江利也
	稲葉　繁樹
	井上　敏昭
	甲斐　今日子
	小坂　智子
委員長	後藤　昌昭
	佐藤　武
	下川　洋司
	滝澤　登
	寺田　浩一
	寺本　憲功
	富田　義典
	羽石　寛志
	原　英夫
	平地　一郎
	三島　伸雄
	森田　茂樹
	森山　直治
	門出　政則
	吉永　達雄
	渡邉　啓一

（五十音順）

キャンパスマスタープラン検討ワーキング

	有馬　進
ワーキング長	石橋　孝治
	庄田　敏宏
	寺本　憲功
	羽石　寛志
	三島　伸雄
	森山　直治

（五十音順）

2016 年 4 月 13 日発行
2017 年 3 月 31 日改訂

企画・編集　　佐賀大学環境施設部

国立大学法人　佐賀大学

〒 840-8502　　佐賀県佐賀市本庄町 1
TEL　（0952）28-8970
FAX　（0952）28-8951
http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/

ⓒ Saga University

Helicopter Emergency Medical Service
Nabeshima Campus
Faculty of Medicine
Medical Library
artificial hill
Faculty of Medicine
Administration Building
University Hospital